

名古屋市の財政

平成28年版

名古屋市

目 次

I 普通会計決算の状況

1	決算収支の状況	1 頁
2	歳出規模等の推移	3 頁
3	歳入	
(1)	歳入構造	5 頁
(2)	主な歳入の状況	
ア	市税	8 頁
イ	地方交付税、臨時財政対策債	15 頁
ウ	市債	16 頁
エ	基金	18 頁
(3)	指定都市の歳入構造比較	21 頁
4	歳出	
(1)	目的別歳出	22 頁
(2)	主な目的別歳出の状況	
ア	民生費	24 頁
イ	土木費	25 頁
ウ	教育費	26 頁
(3)	性質別歳出	27 頁
(4)	性質別歳出（一般財源充当分）構成比	29 頁
(5)	指定都市の歳出構造比較	30 頁
(6)	公営事業会計への繰出の状況	32 頁
5	中長期で見た歳入・歳出・市債残高の推移	
(1)	歳入	34 頁
(2)	市税	35 頁
(3)	目的別歳出	36 頁
(4)	性質別歳出	37 頁
(5)	市債残高	38 頁
6	指定都市の市民一人当たり比較	39 頁
7	経常収支比率	41 頁

II 健全化判断比率と資金不足比率

1	地方財政の健全度を示す指標	43 頁
2	健全化判断比率	43 頁
3	資金不足比率	43 頁
4	指定都市比較	44 頁
	【参考】各指標の説明	
(1)	実質赤字比率	45 頁
(2)	連結実質赤字比率	45 頁
(3)	実質公債費比率	46 頁
(4)	将来負担比率	46 頁
(5)	資金不足比率	47 頁

III 税財政制度の拡充に向けて

1	現行地方税制度の改善	
(1)	真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	48 頁
(2)	大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化	49 頁
(3)	事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設	49 頁
(4)	市町村税の拡充	51 頁
2	国庫補助負担金の改革	54 頁
3	国直轄事業負担金の廃止	54 頁
4	地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	55 頁
5	国庫補助負担金の超過負担の解消	56 頁
6	地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施	56 頁

IV 名古屋市の実態

1	名古屋市の財政の特色	
(1)	主な財政指標の比較	57 頁
(2)	市民一人当たり性質別歳出一般財源等充当額の比較	58 頁
2	都市の特色	
(1)	人口密度等の比較	59 頁
(2)	圏域等の比較	59 頁
3	就業構造の推移	61 頁
4	人口の動き	62 頁
5	少子・高齢化の進行	63 頁
6	公共施設の推移	64 頁
7	公共施設に関する課題	65 頁
8	公共施設等の他都市比較	66 頁

(資料)

1	地方財政計画及び国の一般会計予算の推移	
(1)	地方財政計画（当初）の推移	70 頁
(2)	国の一般会計予算（当初）の推移	71 頁
2	財政指標の推移	72 頁
3	歳入・歳出決算額の推移	
(1)	歳入	74 頁
(2)	歳出	78 頁
4	市税収入の税目別内訳	86 頁
5	指定都市決算比較（平成27年度）	90 頁
6	新地方公会計制度に基づく財務諸表（普通会計）	
(1)	貸借対照表	92 頁
(2)	行政コスト計算書	94 頁
(3)	純資産変動計算書	95 頁
(4)	資金収支計算書	95 頁

はじめに

1 地方公共団体の会計区分

地方公共団体の会計は、「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」に区分されます。

(1) 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本となる事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての経理を行う会計です。

一般会計では、福祉、教育等の市民生活に密接したサービスの提供や、道路、公園等の生活基盤の整備などを行い、主に、市税を財源としています。

(2) 特別会計

特定の収入で特定の事業を行う場合など、一般会計の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例で設置するものです。

本市の場合は、平成27年度末で、国民健康保険会計をはじめ11の特別会計を設置しています。

(3) 公営企業会計

特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける特別会計をいいます。

本市の場合は、平成27年度末で、病院事業会計をはじめ6の公営企業会計を設置しています。

2 普通会計

各地方公共団体は、1で見たように、一般会計のほかいくつかの特別会計を設置して行政活動を行っていますが、それぞれの会計の範囲や特別会計の名称などは、団体ごとに異なっています。

このため、地方財政全体の動向や各団体間の財政状況の比較を行う場合などは、統一の基準が必要となります。

そこで、地方財政統計の統一した会計区分として普通会計という会計区分が設けられています。

普通会計とは、一般会計及び特別会計のうち公営事業会計（企業活動部門）に属するもの以外の会計（つまり、一般行政部門）で、毎年、総務省が公表する「地方財政の状況（地方財政白書）」なども、普通会計と公営事業会計の区分によっています。

本市の場合、普通会計は、次頁の表のように、一般会計と特別会計のうち、公営事業に属するものを除いたものとなっています。

なお、普通会計を調整するときには、さらに、各会計間での出し入れを行うなどの重複部分を控除（これを純計という）します。また、歳入・歳出の区分、基金などについて本市の取り扱いと異なる場合があります。

従って、この冊子は、本市の財政状況を地方財政全体や他の指定都市との比較を交えながら解説していくので、原則として、すべて普通会計の区分での数値を使用しています。

名古屋市の会計区分

<普通会計>

一般会計

(11 特別会計)

国民健康保険会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金会計

市場及びと畜場会計

土地区画整理組合貸付金会計

市街地再開発事業会計

墓地公園整備事業会計

基金会計

用地先行取得会計

公債会計

一般会計 (駐車場事業・後期高齢者医療事業・介護サービス事業を除く)

母子父子寡婦福祉資金貸付金会計

土地区画整理組合貸付金会計

市街地再開発事業会計 (街路事業分)

墓地公園整備事業会計

基金会計 (普通会計分)

用地先行取得会計

公債会計 (普通会計分)

(6 公営企業会計)

病院事業会計

水道事業会計

工業用水道事業会計

下水道事業会計

自動車運送事業会計

高速度鉄道事業会計

<公営事業会計>

駐車場事業会計

介護サービス事業会計

国民健康保険会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

市場及びと畜場会計

市街地再開発事業会計 (再開発事業分)

基金会計 (公営事業会計分) (※)

公債会計 (公営事業会計分)

公営企業会計

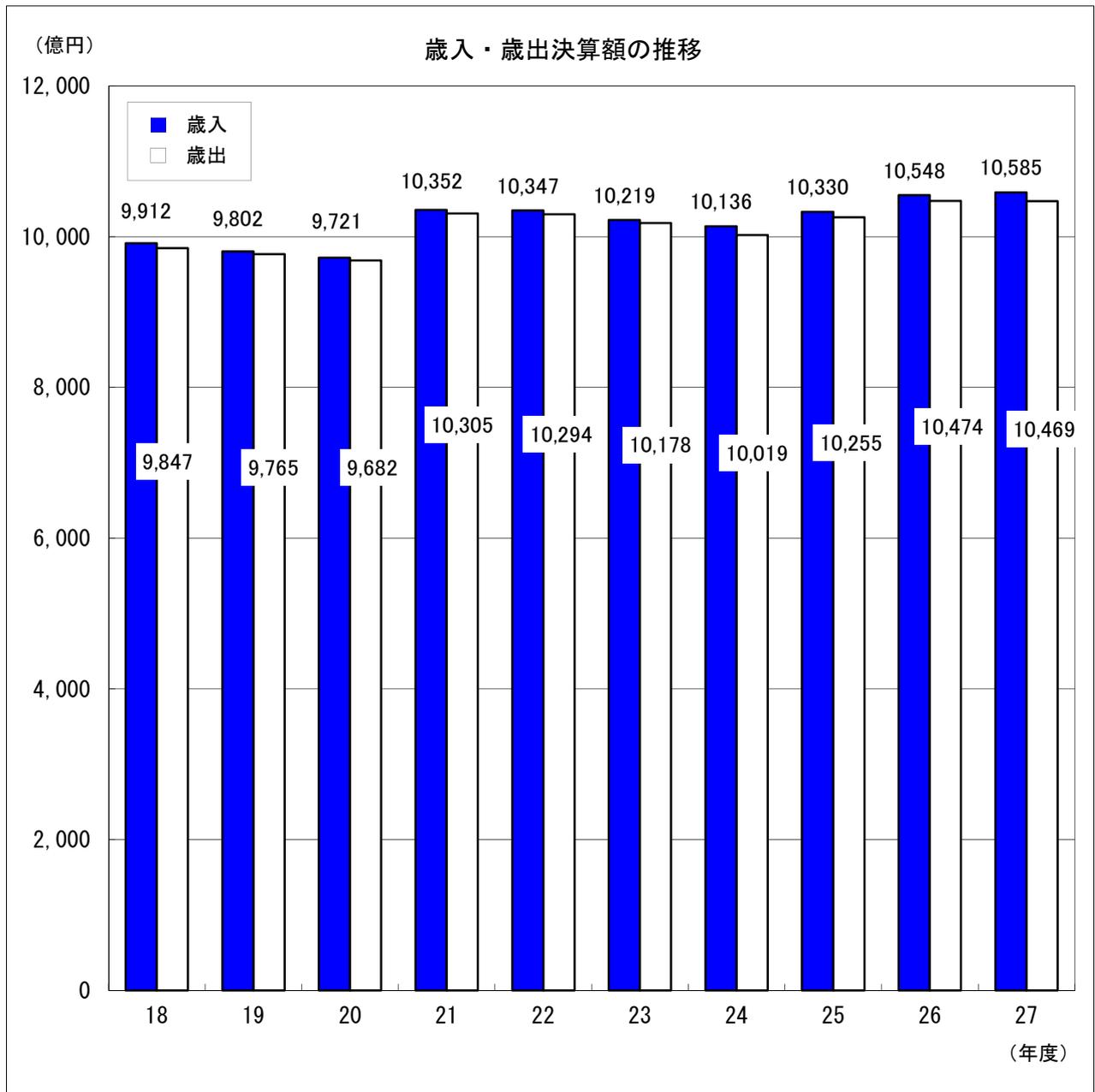
※基金会計の公営事業会計分は、介護給付費準備基金、公債償還基金(公営事業会計分)です。

I 普通会計決算の状況

1 決算収支の状況

名古屋市の平成27年度決算の規模は、歳入が1兆585億円と前年度に比べて37億円の増加、歳出が1兆469億円と前年度に比べて5億円の減少となり、歳入は3年連続で増加し、歳出は3年ぶりに減少しました。

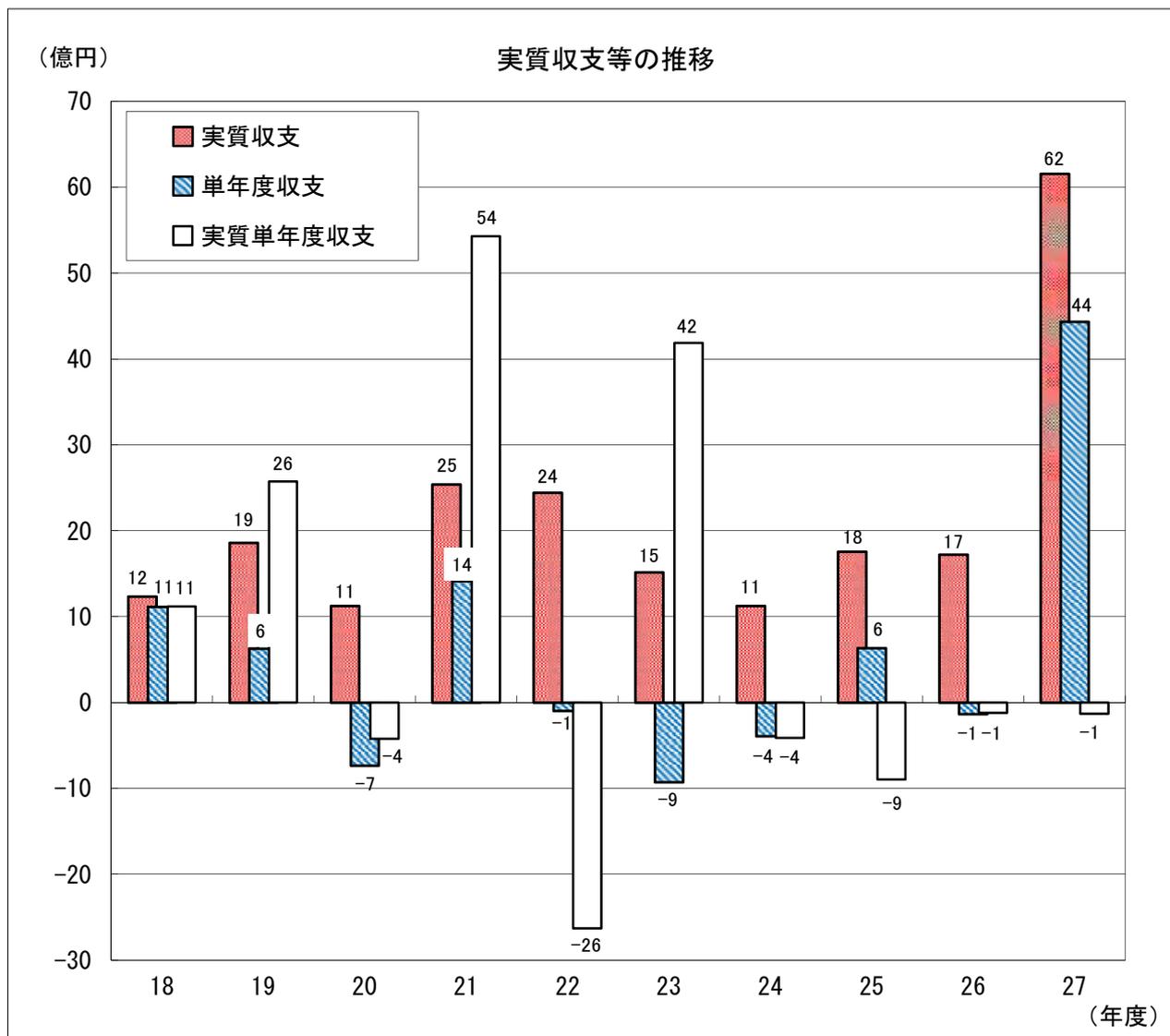
歳出決算額は、指定都市の中では大阪市（1兆6,301億円）、横浜市（1兆5,013億円）に次いで3番目の規模です（90、91頁参照）。



次に、実質収支等の状況が下のグラフです。

実質収支は、昭和49年度（△13億円）、50年度（△28億円）に赤字となりましたが、その後は黒字が続いています。

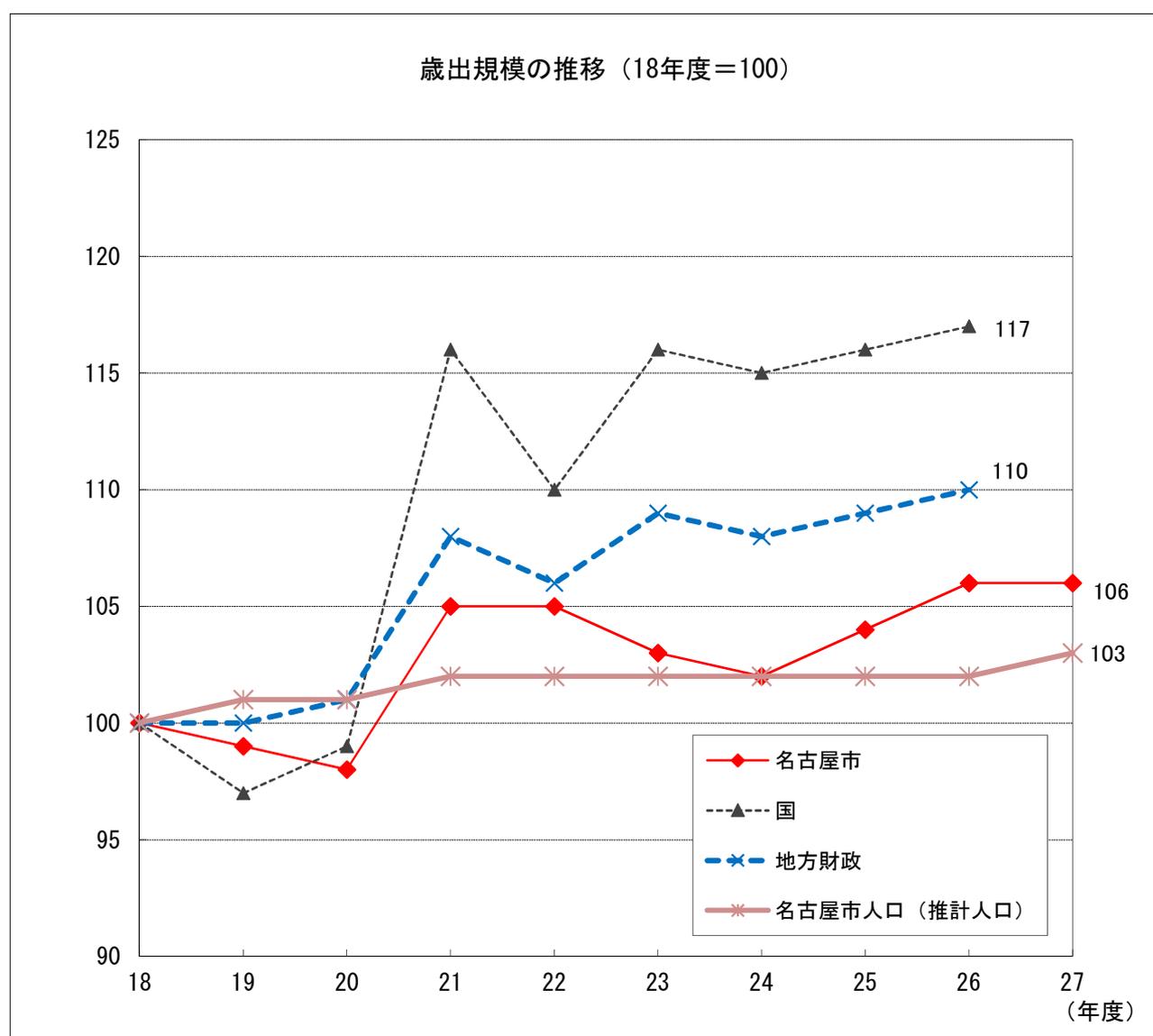
平成27年度は単年度収支が黒字となる一方、実質単年度収支はわずかに赤字となりました。



- ・実 質 収 支：形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・単 年 度 収 支：実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

2 歳出規模等の推移

平成18年度を100とした場合の歳出規模の推移を見ると、名古屋市は国、地方財政と比べて抑制基調にあります。21年度は、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、本市、国、地方財政とも20年度に比べ大きく増加しました。23年度は、東日本大震災からの復興施策の影響などにより、国及び地方財政が22年度に比べ大きく増加したのに対し、本市の歳出規模は減少し、24年度も前年度を下回りました。25、26年度は国の経済対策に伴う投資的経費の増加や臨時福祉給付金給付事業の影響などにより、本市、地方財政ともに増加しています。本市の27年度は、国民健康保険会計への繰出などにより繰出金が、障害者自立支援給付などにより扶助費が、震災対策事業基金への積立などにより積立金が、それぞれ増加したものの、新斎場の整備が完了したことなどにより普通建設事業費が大きく減少したため横ばいとなっています。

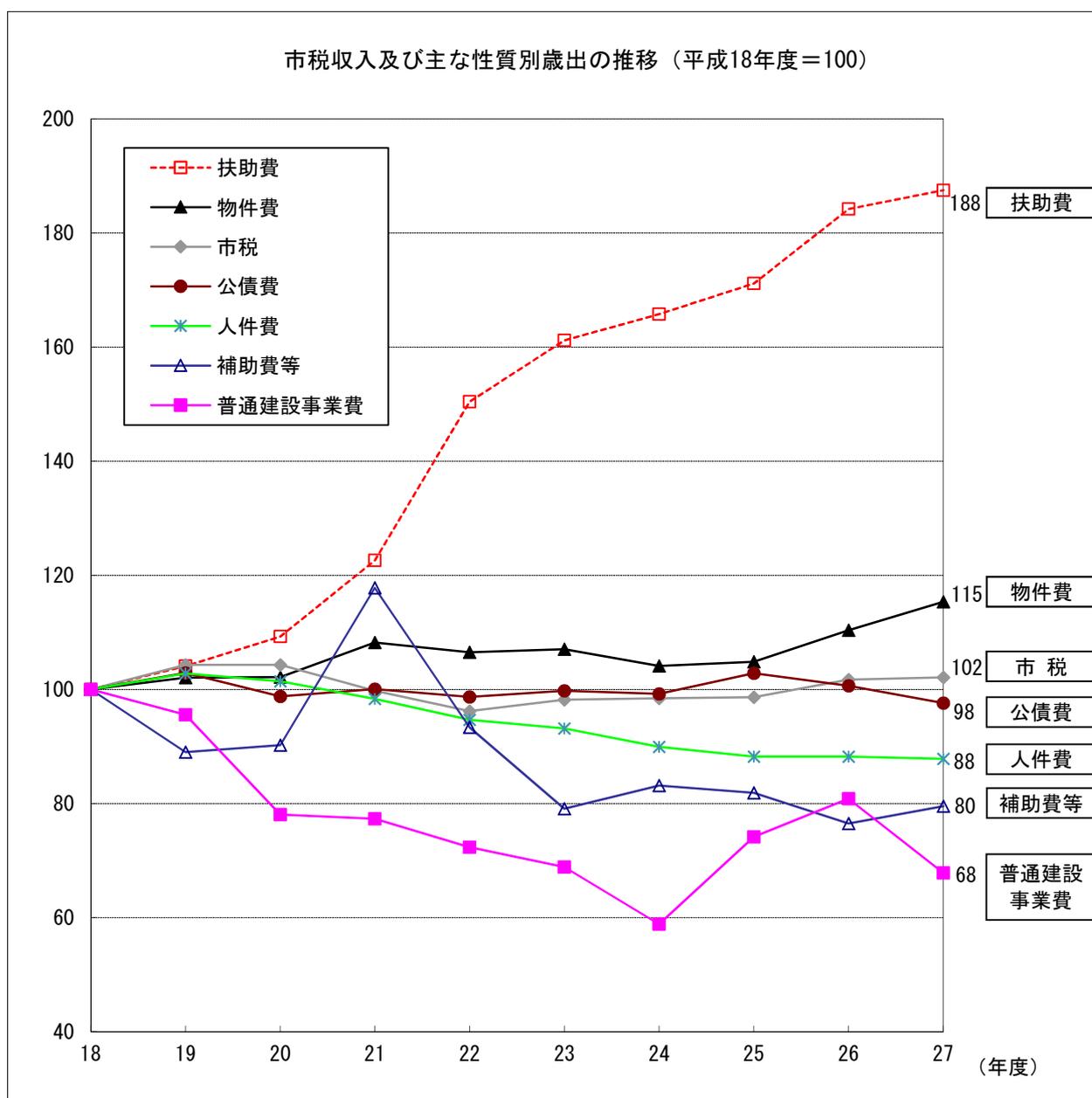


- (注) 1. 平成18年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。
 2. 名古屋市人口は、各年10月1日現在の数値により算出しています。

この10年間の市税収入と主な性質別歳出の推移を表したのが下のグラフです。

扶助費がこの10年間で約 1.9倍と大きく伸びている一方で、公債費については、ほぼ横ばいとなっています。また、平成20年度以降は人件費が減少傾向にあります。普通建設事業費は減少傾向にありましたが、25、26年度は増加し、27年度は新斎場の整備が完了したことなどにより大きく減少しました。物件費については、26年度以降の臨時福祉給付金の支給に係る事務費や、27年度のプレミアム付き商品券発行事業などの影響により増加しました。なお、補助費等が21年度に大きく増加しているのは、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などによるものです。

市税については、20年度から22年度まで減少しましたが、23年度に増加に転じ、27年度は、個人市民税や固定資産税が増収となったことなどから増加しました。



(注) 平成18年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。

3 歳入

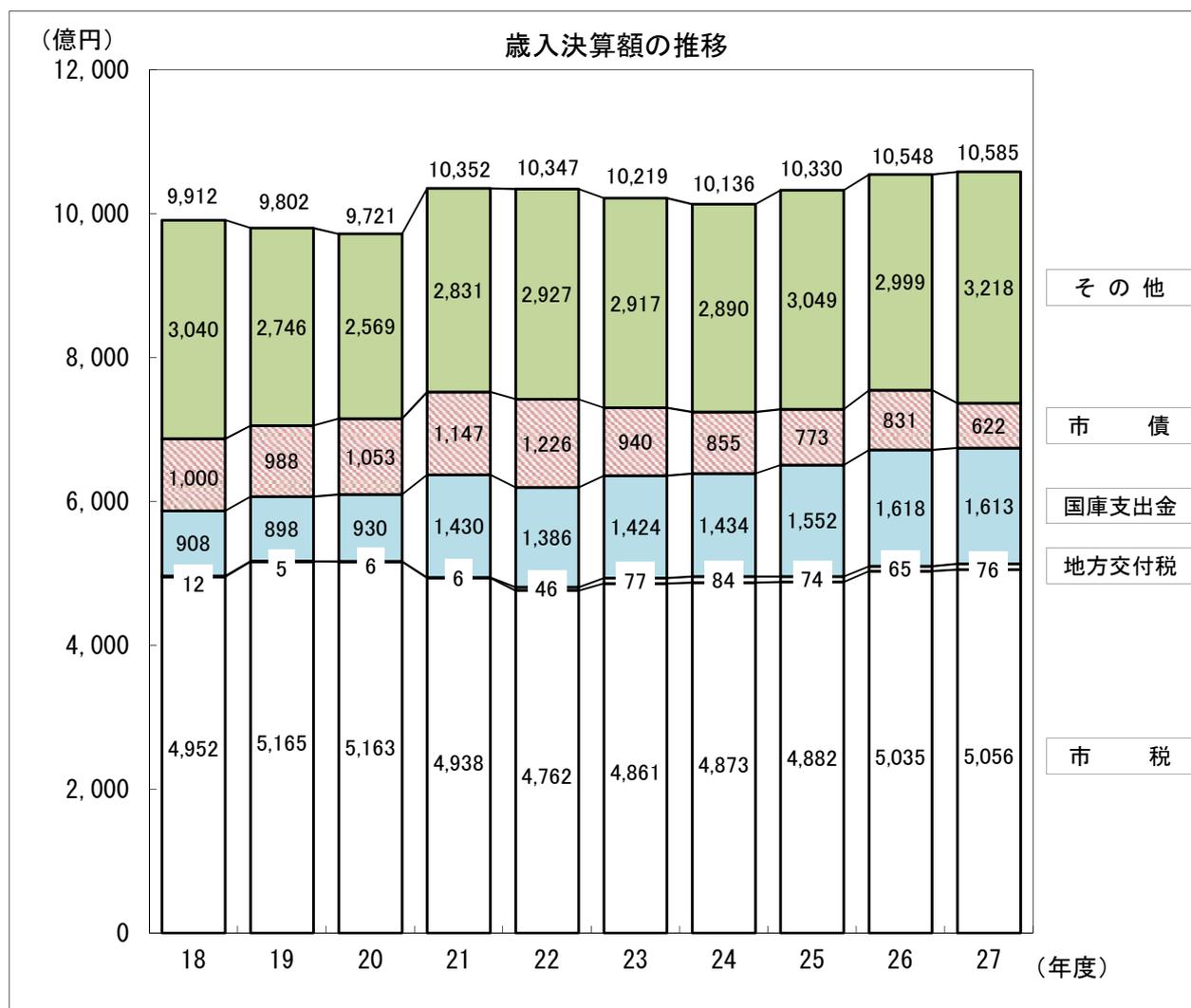
(1) 歳入構造

名古屋市の歳入決算額の推移を見ると、市税が最も大きな割合を占めています。平成20年度から22年度までは減収となりましたが、その後23年度に増収に転じ、27年度は個人市民税や固定資産税が増収となったことなどにより、前年度に比べて0.4%増の5,056億円と、5年連続で増収となりました。

国庫支出金は、21年度については国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、22年度以降については児童手当、子ども手当の影響などにより、20年度以前に比べ大きく増加しました。また、26、27年度については臨時福祉給付金給付事業の影響などにより増加しています。

市債は、20年度から22年度まで増加し、23年度から25年度まで減少しましたが、26年度は新斎場整備の事業費の増加などにより発行額が4年ぶりに増加しました。27年度は新斎場の整備が完了したことなどによる建設地方債の発行額の減少や、臨時財政対策債の発行額の減少などにより、前年度に比べて25.1%減の622億円となりました。

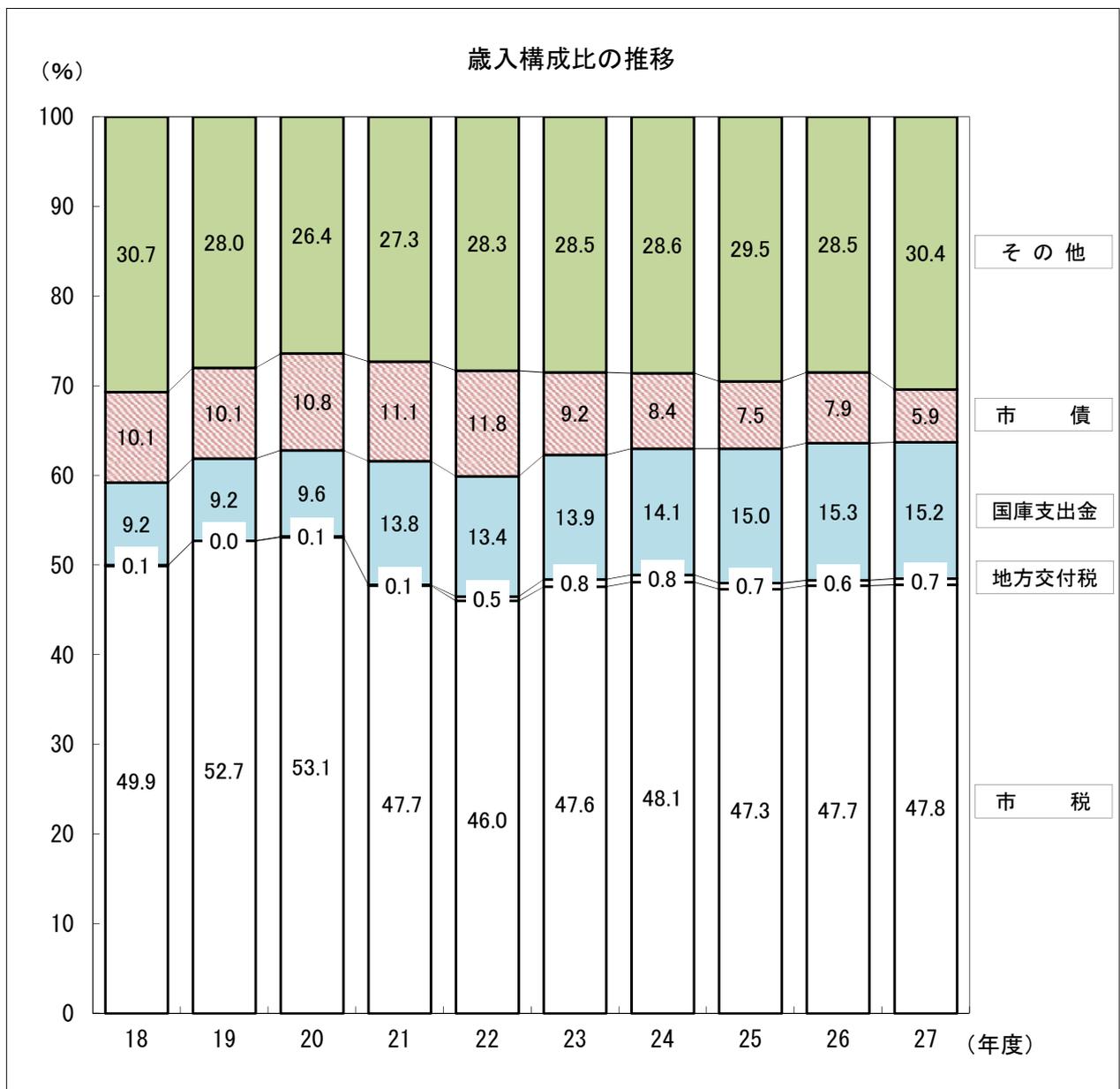
なお、その他の歳入は、諸収入、県税交付金、県支出金、使用料などです。



次に、歳入構成比の推移を見ると、市税の構成比は、平成20年度まで増加し、19、20年度は50%を超えました。その後、21年度に50%を下回り、27年度は47.8%となっています。

国庫支出金の構成比は21年度に大きく増加し、27年度は前年度を0.1ポイント下回る15.2%となりました。

市債の構成比は、20年度から22年度まで増加しましたが、23年度からは減少傾向となり、26年度は増加したものの、27年度は前年度を2.0ポイント下回る5.9%となりました。

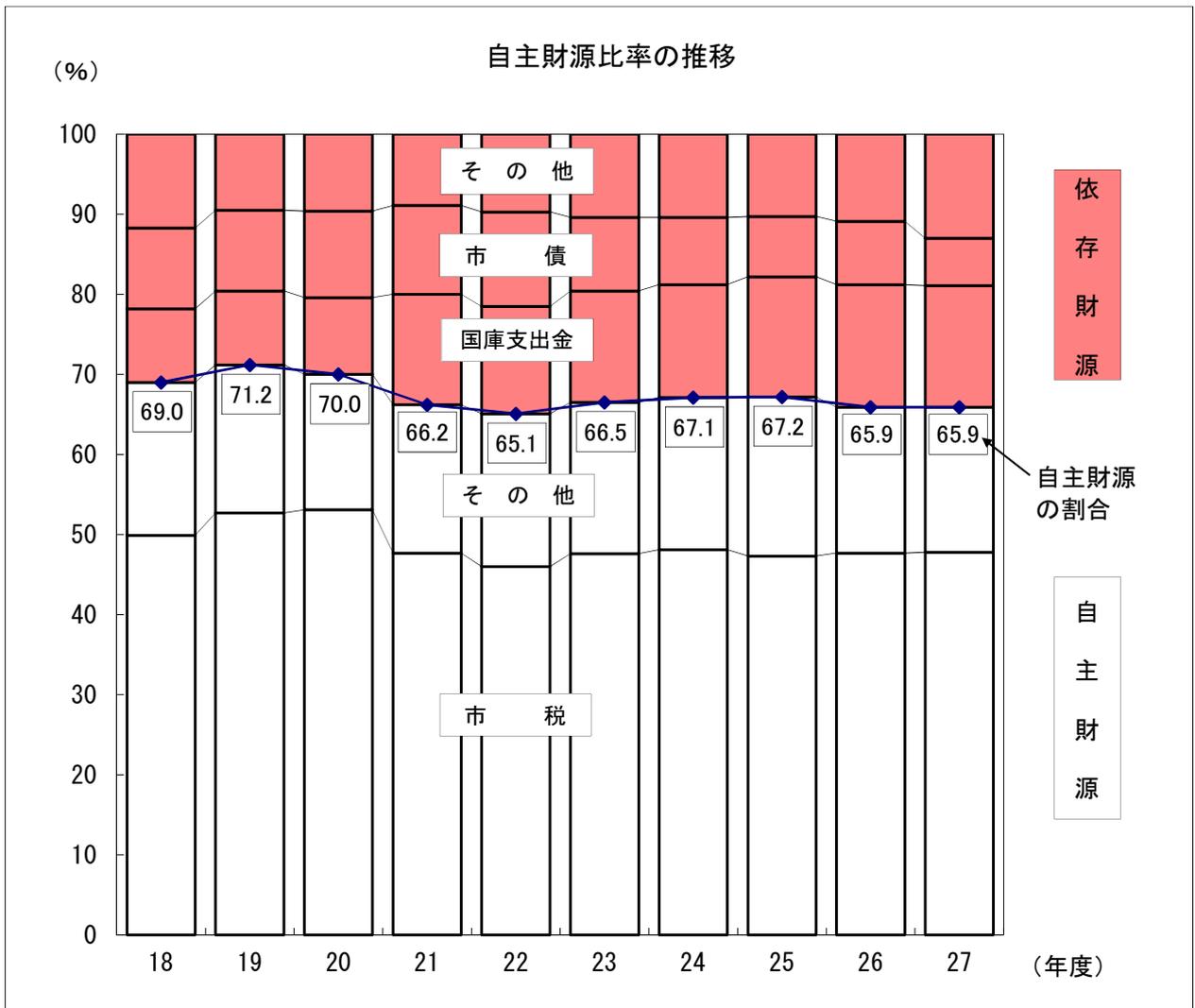


○ 自主財源と依存財源

歳入は、収入調達の主体性を基準として自主財源と依存財源とに区分的ことができます。自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、市税、使用料、手数料などが主なものです。

一般的に、自主財源の比率が高いほど歳入構造は安定的であり、財政基盤は強固であるといえます。

本市の場合、平成19、20年度は70%台でしたが、21年度に70%を下回り、27年度は65.9%となっています。本市の自主財源の比率は5年連続して指定都市の中で最も高くなっています（90、91頁参照）。



自主財源のその他は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入です。

依存財源のその他は、地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、県支出金です。

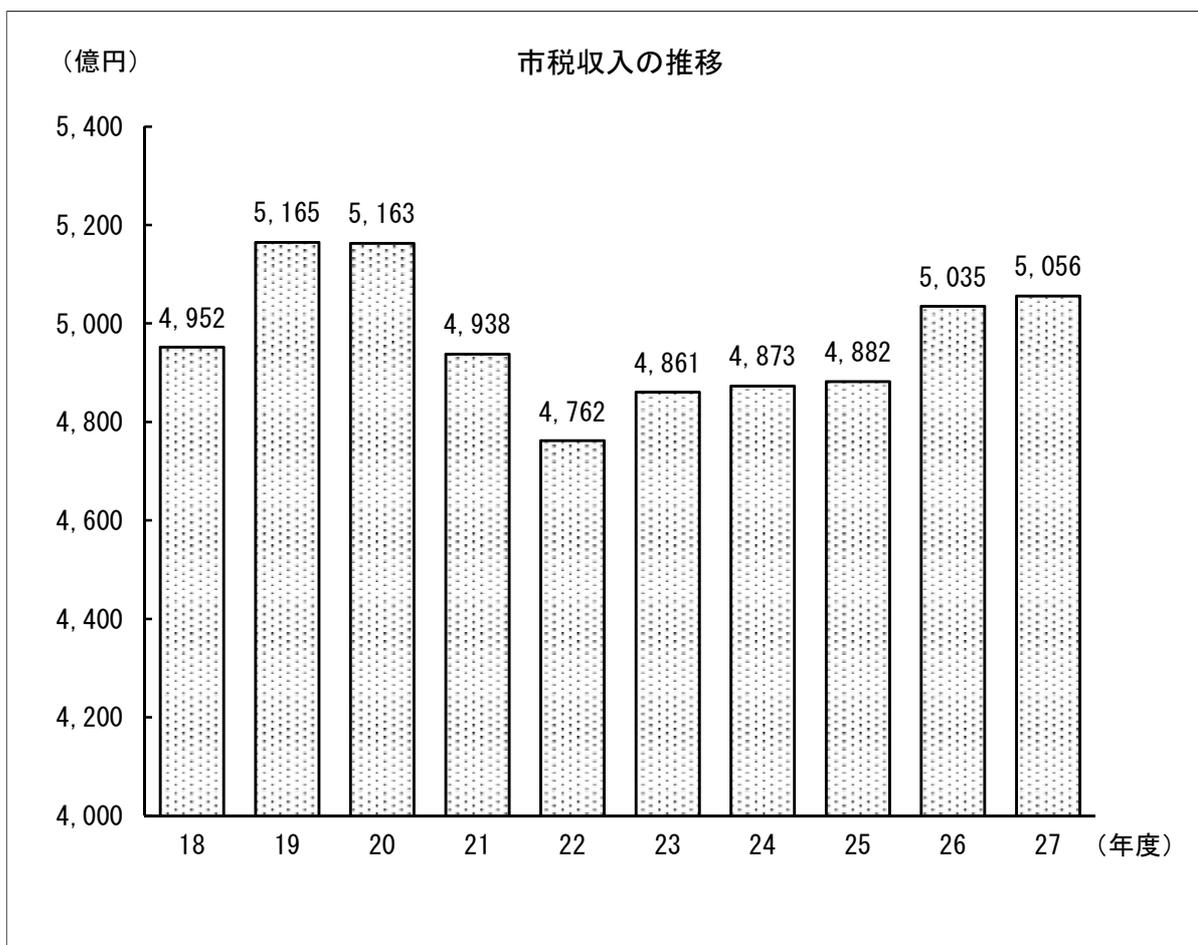
(2) 主な歳入の状況

ア 市 税

○ 市税収入の推移

市税収入は、平成19年度は景気回復や税制改正の影響などにより増収となりました。しかし、リーマンショック後の20年度後半から急激に景気が悪化した影響により、20年度及び21年度は減収となり、また、22年度は10%減税を実施した影響などにより減収となりました。23年度は10%減税による減収額が縮小した影響などにより増収となり、26年度は緩やかな景気回復の影響などにより、6年ぶりに5,000億円を超えました。

27年度は、法人市民税が法人税割の一部国税化などにより減収となったものの、個人市民税では個人所得の伸びなどにより、固定資産税では評価替えて地価の上昇を反映したことなどにより、それぞれ増収となったことなどから、市税全体では前年度に対し0.4%増の5,056億円となり、5年連続で前年度を上回ることとなりました。



<減税による減収額>

		(億円)					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
減収額	△160	△58	△83	△111	△116	△117	

※平成22・23年度は22年度に実施した10%減税、24年度以降は5%減税による減収額です。

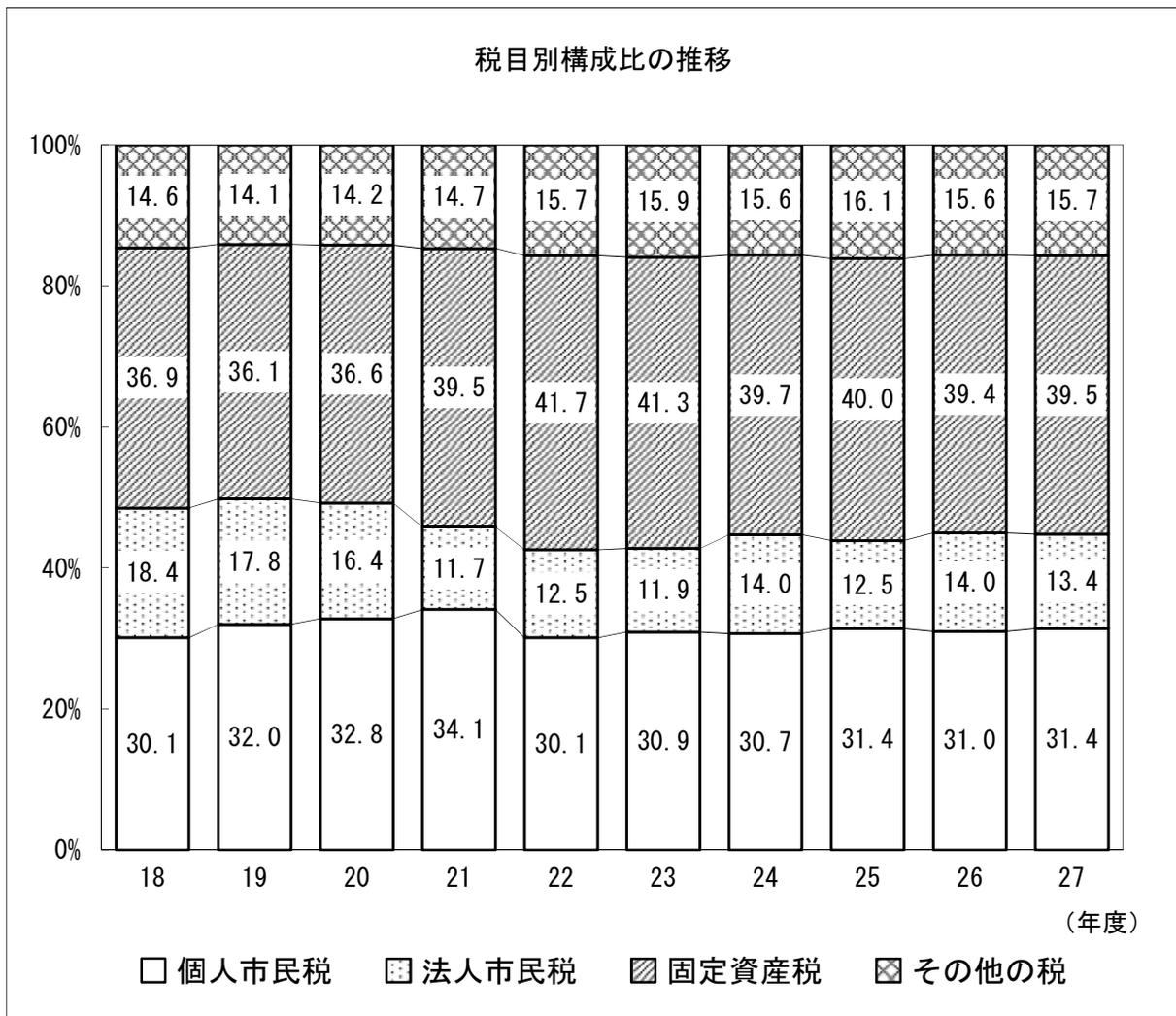
○ 税目別構成比の推移

市税収入を税目別に見ると、市民税（個人・法人）と固定資産税が大きな構成比を占めており、平成27年度では市税収入全体の84.3%となっています。

個人市民税の構成比は、19年度から21年度までは、雇用情勢の改善などにより個人所得が増加したことなどから増加しましたが、22年度以降はリーマンショックの影響などにより個人所得が減少したため、比較的低い水準で推移し、27年度は31.4%となっています。

法人市民税の構成比は、19年度から25年度までは景気後退の影響を受けて減少傾向に、26年度は企業収益の改善により増収となりましたが、27年度は法人税割の一部国税化により減収となったことなどから、13.4%となっています。

また、固定資産税の構成比は、他の税目と比較して安定した税収を確保しており、構成比は最も高く、27年度は39.5%となっています。

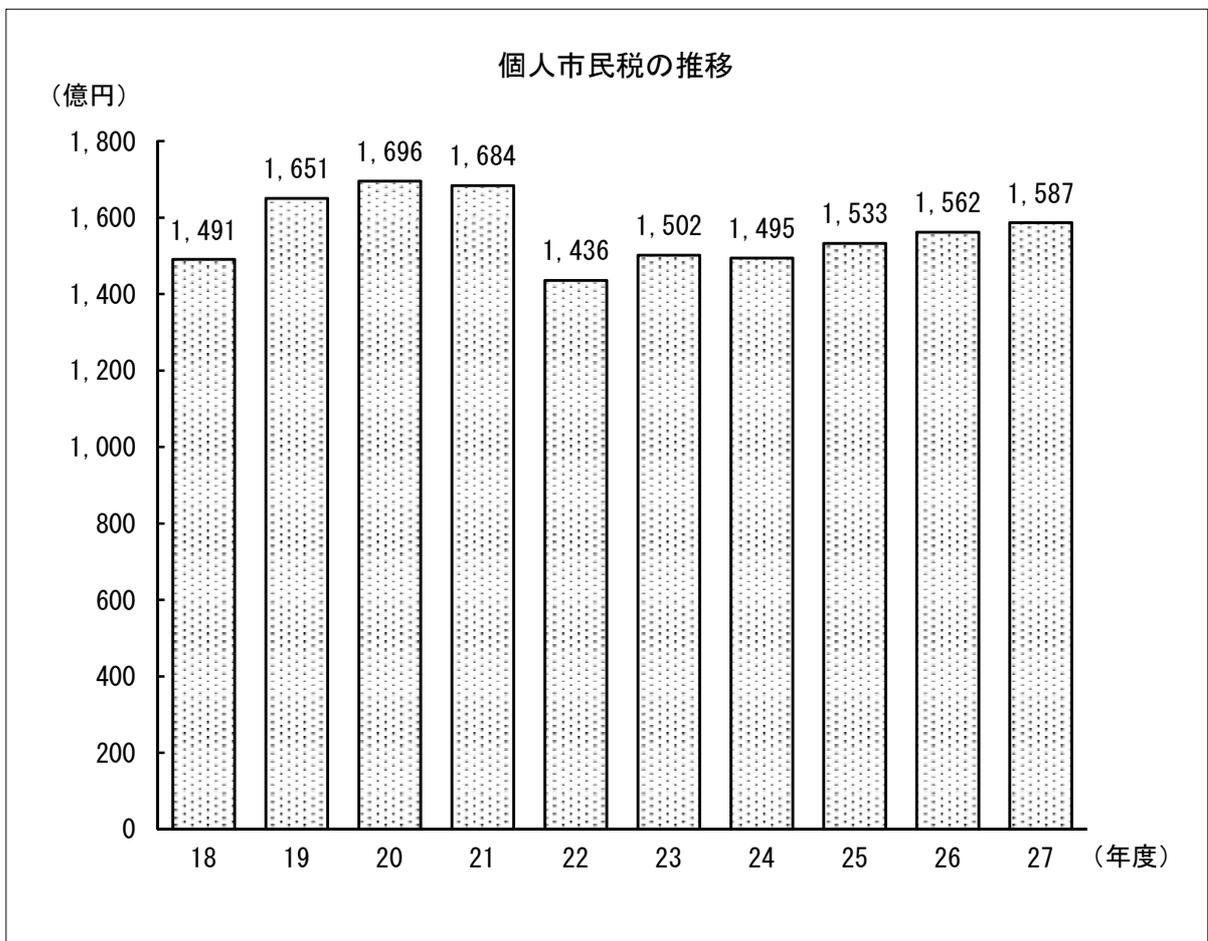


○ 個人市民税の推移

個人市民税の決算額は、平成19、20年度は、雇用情勢の改善などにより増収となりました。特に19年度は、三位一体の改革により所得税から個人住民税への税源移譲が行われたことなどから、大幅な増収となりました。

22年度はリーマンショックの影響などによる個人所得の減少や、10%減税による影響のため大幅な減収となりました。23年度は10%減税による減収額が縮小したため増収となりました。24年度は5%減税による影響のため減収となりましたが、25年度及び26年度は雇用情勢の改善などにより増収となりました。

27年度は雇用情勢の改善が続き、個人所得が増加したことなどの影響により、前年度より1.6%増の1,587億円となりました。



<減税による減収額>

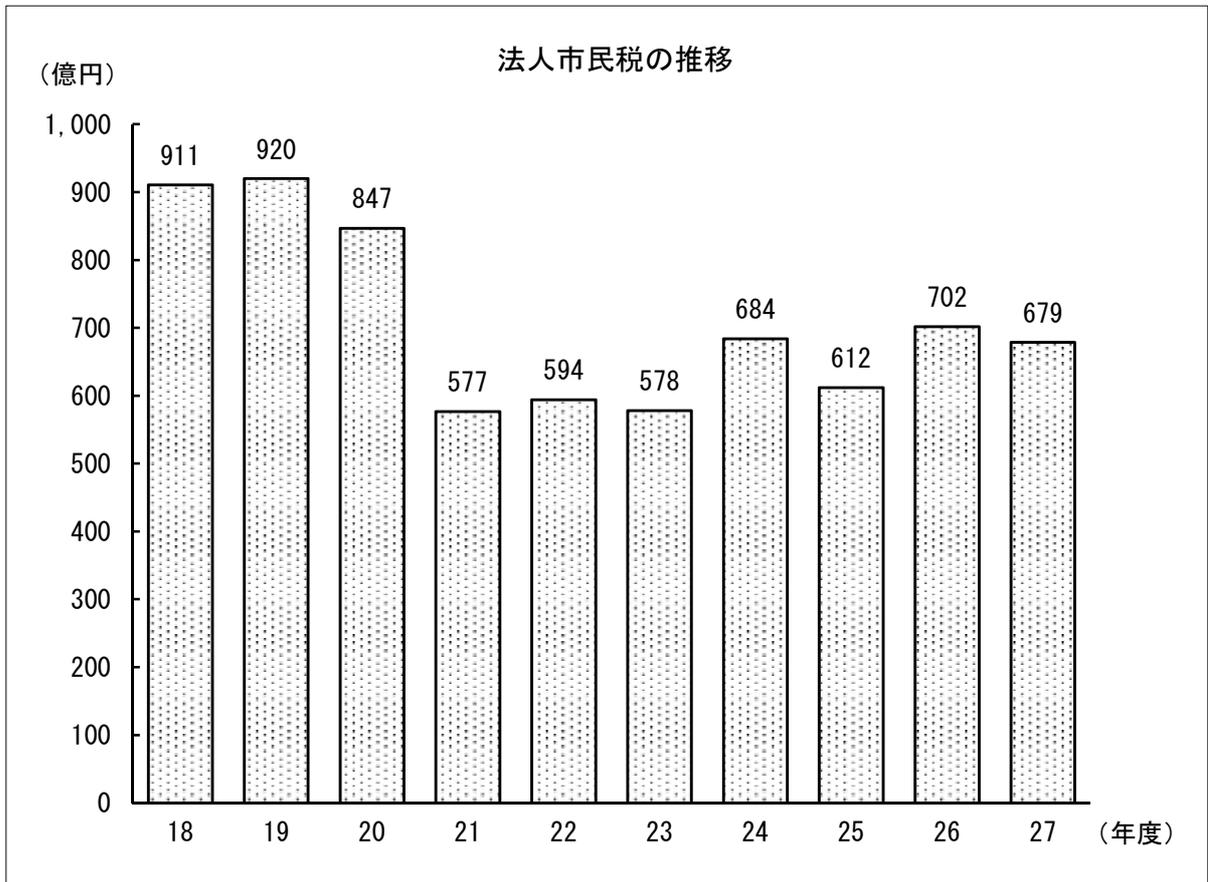
		(億円)					
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
減収額	△134	△19	△69	△79	△79	△82	

※平成22・23年度は22年度に実施した10%減税、24年度以降は5%減税による減収額です。

○ 法人市民税の推移

法人市民税の決算額は、平成19年度は景気の回復に伴う業績の改善により増収となりましたが、20年度及び21年度は、リーマンショックによる影響などにより景気が急激に悪化したため、大幅な減収となりました。23年度は10%減税による影響のほか、東日本大震災などの影響で企業収益が悪化したことなどにより減収となり、24年度は企業業績が改善したため増収となりましたが、25年度は法人税率の引下げなどの影響や、5%減税による減収額が増加したことにより減収となりました。26年度は景気の緩やかな回復に伴い、企業業績が改善したことなどにより増収となりました。

27年度は企業収益については好調であったものの、法人税割の一部国税化などにより、前年度に対して3.4%減の679億円となりました。



<減税による減収額>

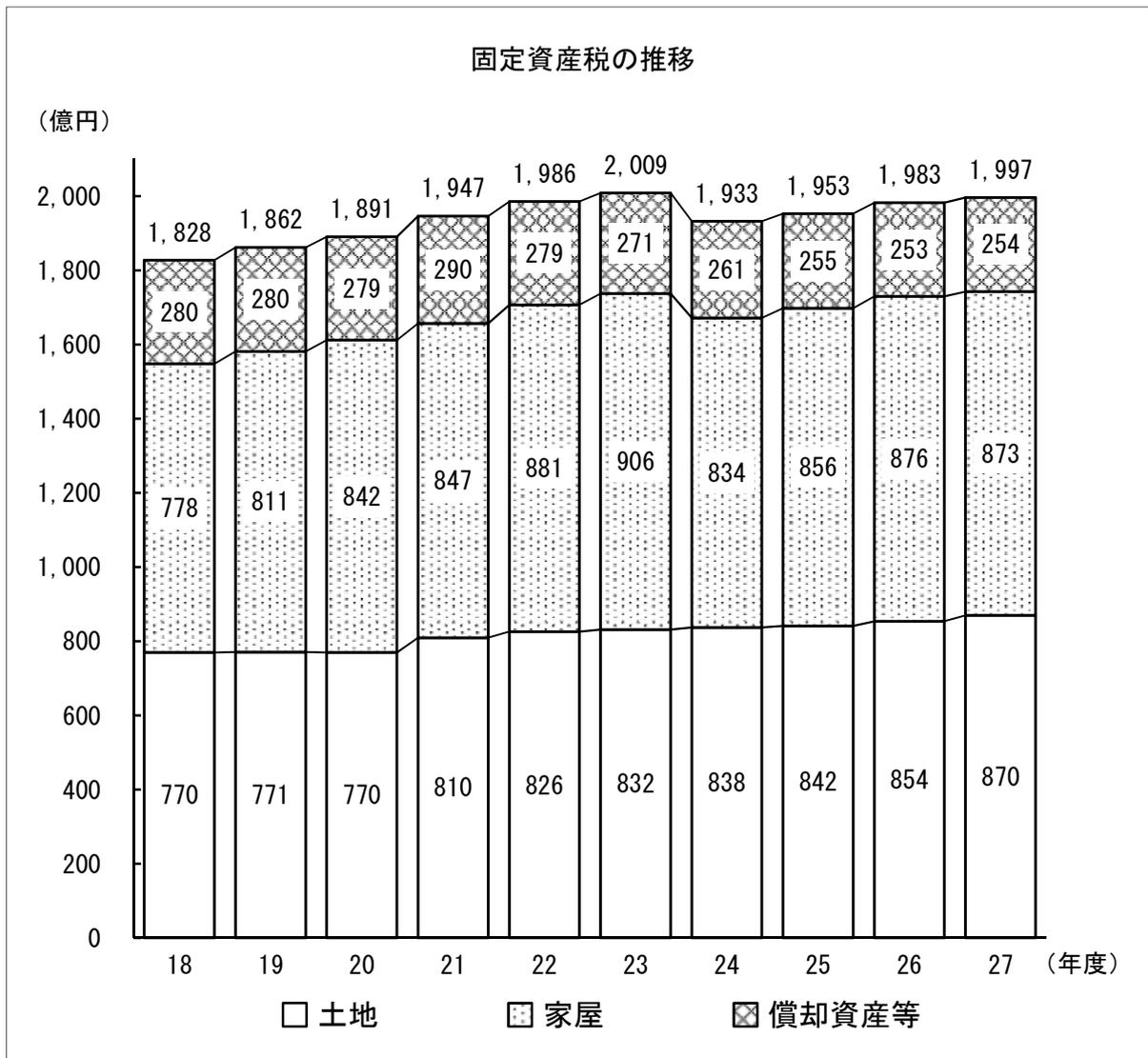
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
減収額	△26	△39	△14	△32	△37	△35

※平成22・23年度は22年度に実施した10%減税、24年度以降は5%減税による減収額です。

○ 固定資産税の推移

固定資産税の決算額は、平成24年度については評価替えの基準年度であり、既存家屋の損耗による評価減などにより減収となりましたが、他の年度については、家屋の新增築などにより増収となりました。

27年度は評価替えの基準年度にあたり、土地については地価の上昇を反映したことなどにより増収となり、家屋については新增築による増収はあったものの、既存家屋の損耗による評価減などにより若干の減収となりました。また、償却資産については企業業績の回復を背景に設備投資意欲が向上した企業が多く、新規設備投資などにより増収となりました。固定資産税全体では、前年度に対して0.7%増の1,997億円となりました。



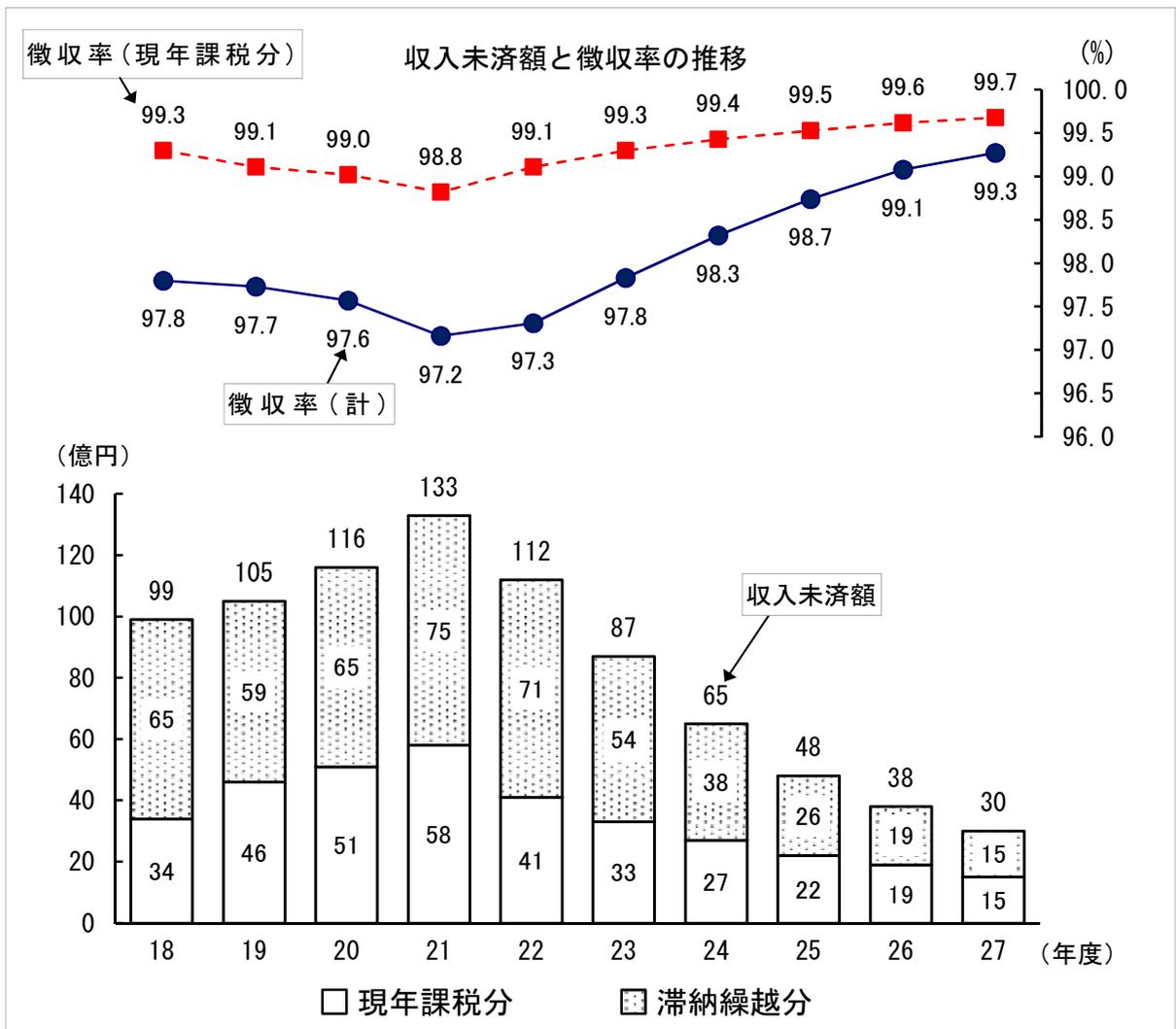
○ 収入未済額・徴収率の推移

市税の収入未済額は、平成19年度以降は100億円を超え、21年度は133億円となりましたが、22年度以降、更なる徴収努力により収入未済額は減少し、27年度は30億円となりました。

収入未済額の内訳を見ると、現年課税分（当該年度中に新たに収入未済となったもの）は前年度より4億円減少し15億円となり、滞納繰越分（前年度以前に収入未済となり、当該年度に繰り越されているもの）は前年度より4億円減少し15億円となりました。

徴収率（課税額に対する収入額の割合）は、18年度は97.8%でしたが、19年度以降は下降傾向が続き、21年度には97.2%となりました。22年度以降は上昇に転じ、27年度は前年度を0.2ポイント上回る99.3%と、過去最高となりました。

本市の徴収率は、昭和54年度以降、平成22年度と23年度の2カ年を除き、指定都市の中で最も高くなっています。

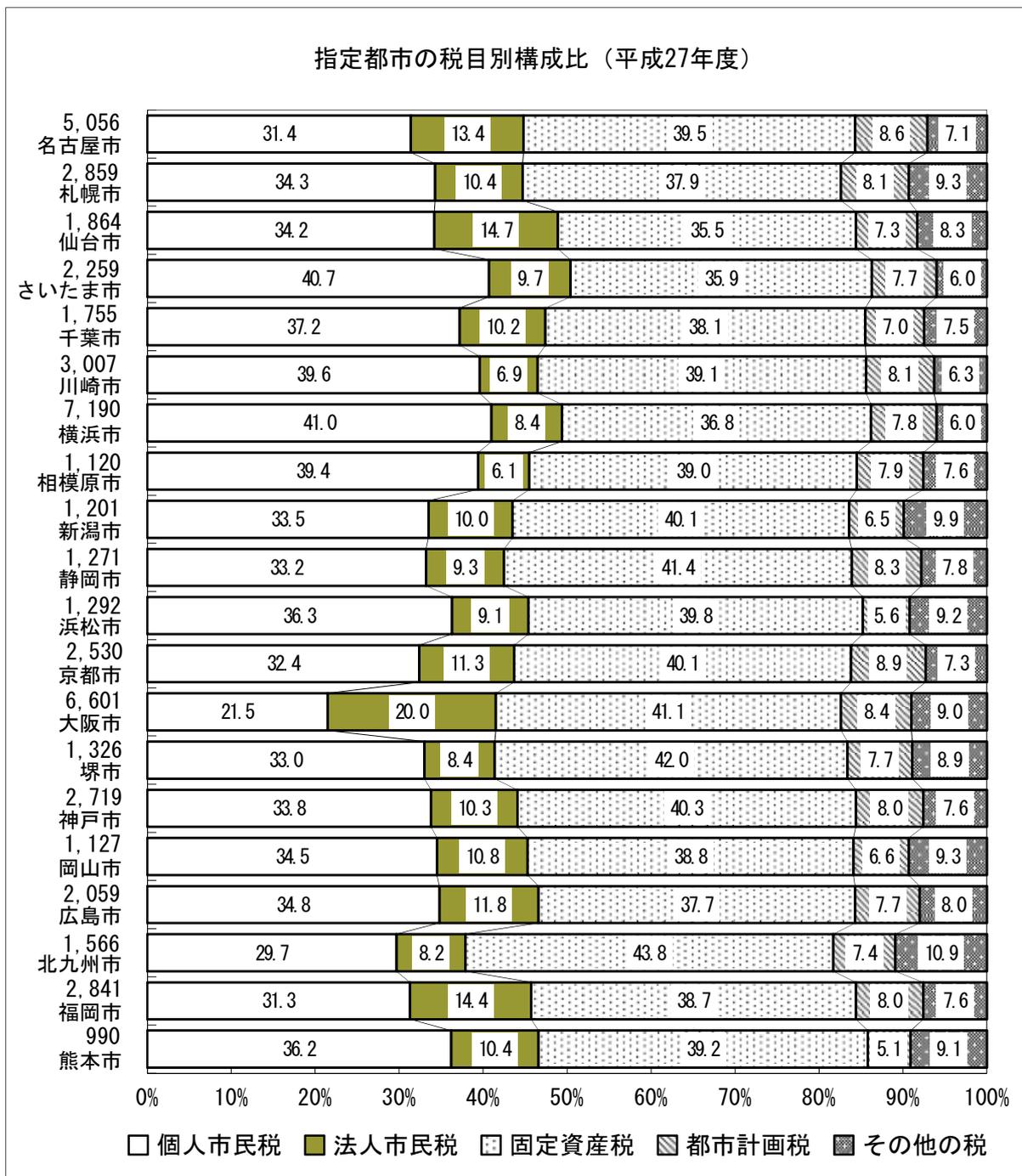


○ 指定都市の税目別構成比（平成27年度）

税目別の構成比を指定都市20市で比較すると、多くの指定都市において固定資産税が最も大きな構成比となっており、市税収入全体の4割前後を占めています。

一方、法人市民税は全体として低い割合となっています。

名古屋市の税目別構成比を他の指定都市と比較すると、法人市民税（13.4%）、都市計画税（8.6%）が高い構成比となっている一方、個人市民税は低い構成比（31.4%）となっています。



(注) 各都市名の上の数字は、市税決算額（単位：億円）を表しています。

イ 地方交付税、臨時財政対策債

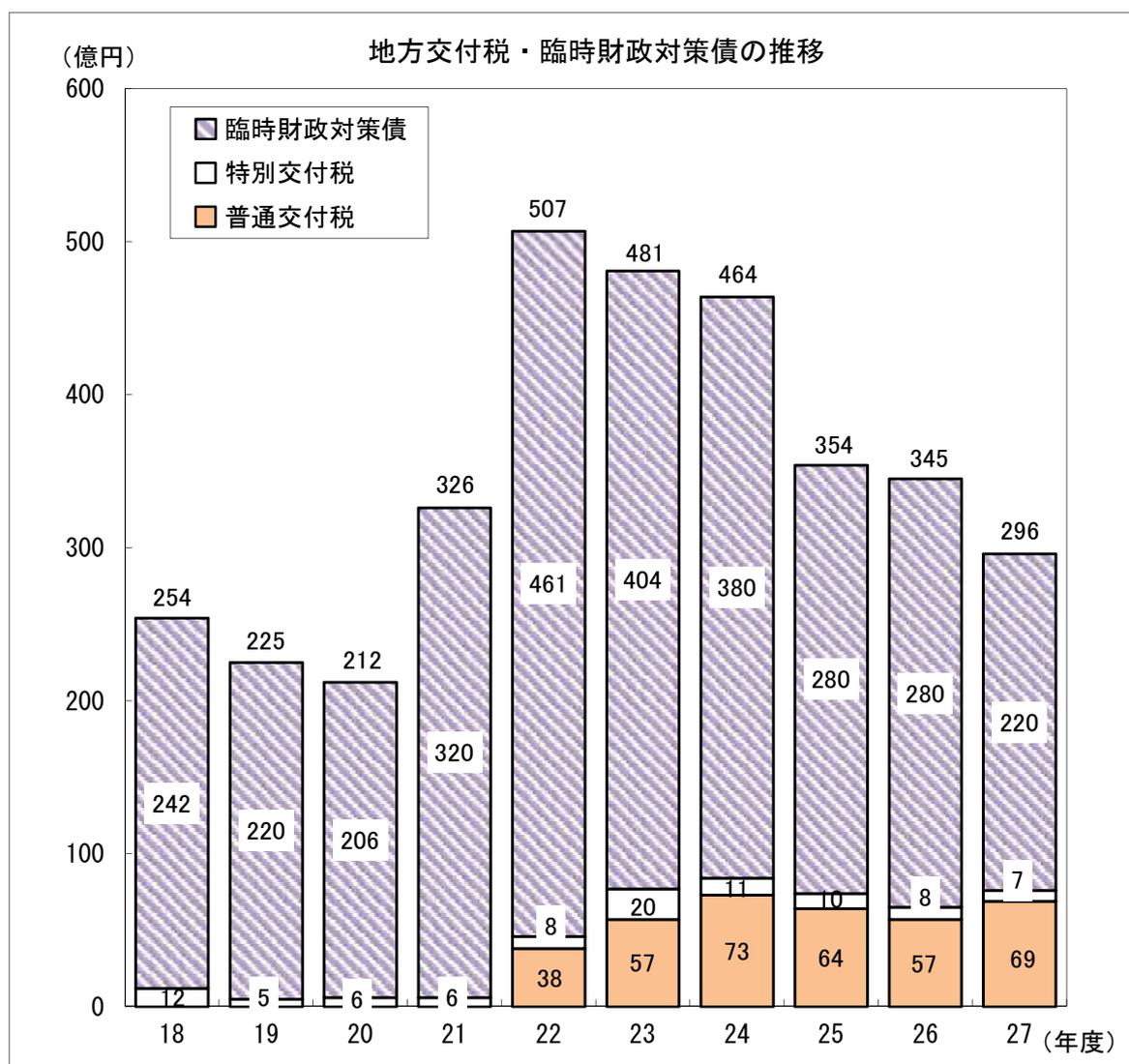
地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税は、地方公共団体が合理的でかつ妥当な水準で行政を行うための標準的な経費（基準財政需要額）に対し、市税などの標準的な収入（基準財政収入額）が不足する場合に、その不足額を補填するために交付されるものであり、特別交付税は、普通交付税で捕捉できない特別の財政需要に対して交付されるものです。

また、平成13年度から地方財源不足額の一部が普通交付税から臨時財政対策債による措置へ振替えられました。

普通交付税については、18年度から21年度までは不交付団体でしたが、市税の減収や福祉関係経費の増加などにより、22年度から交付団体となり、普通交付税と特別交付税を合わせた27年度の交付額は、前年度を11億円上回り、76億円となりました。

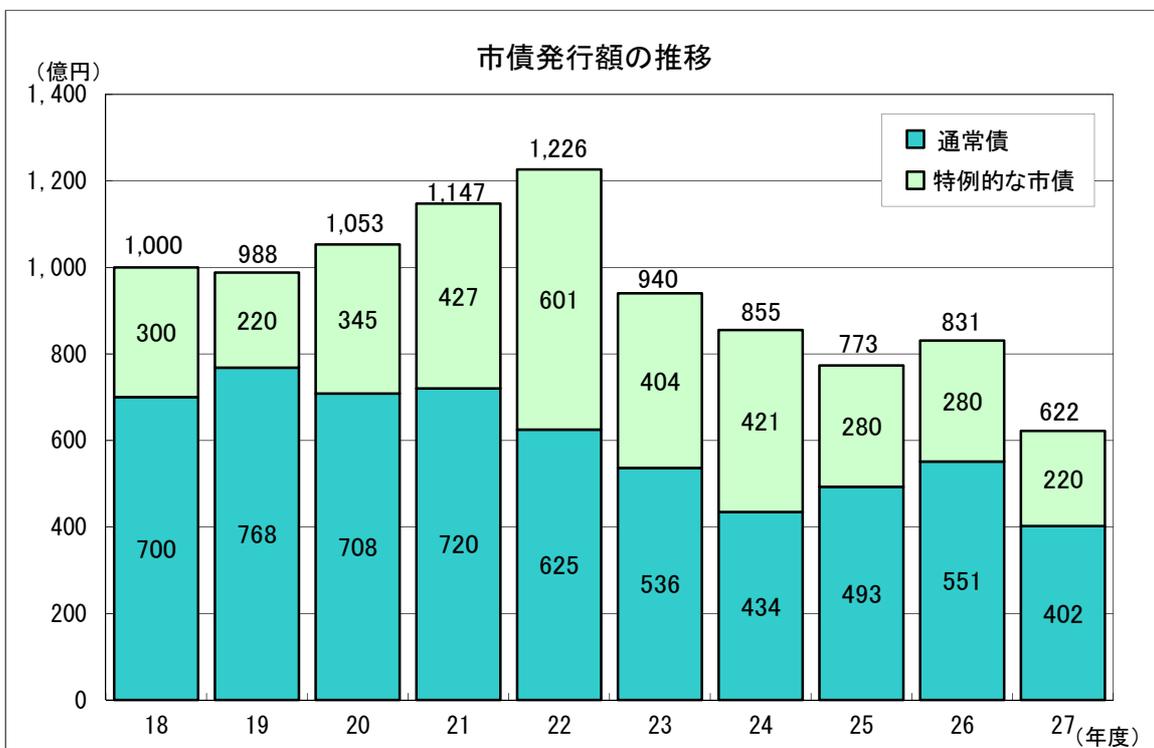
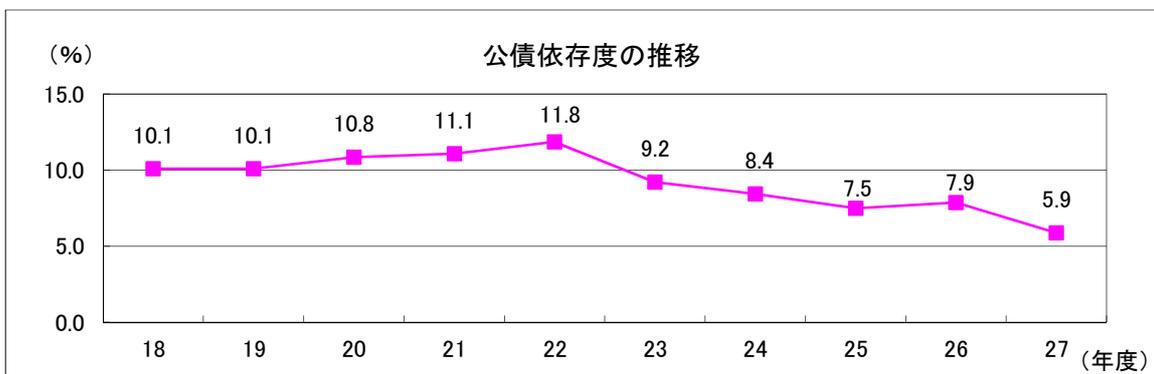
一方、臨時財政対策債については、21、22年度には、市税の減収や福祉関係経費の増加などによる地方の財源不足の拡大に伴って増加しましたが、その後は減少傾向にあり、27年度は前年度を60億円下回り、220億円となりました。



ウ 市 債

市債が歳入全体に占める割合（これを、公債依存度といいます）は、平成20年度以降、景気低迷により臨時財政対策債や減収補填債といった特例的な市債の発行額が増加したことなどから、22年度には11.8%まで増加しました。23年度からは減少に転じたものの、26年度は新斎場整備事業費の増加などにより市債の発行額が増加した結果、前年度を0.4ポイント上回りました。27年度は臨時財政対策債や建設地方債の発行額が減少したことなどにより、大幅に減少し5.9%となりました。

また、本市の27年度の公債依存度は、指定都市の中で最も低くなっています（90、91頁参照）。

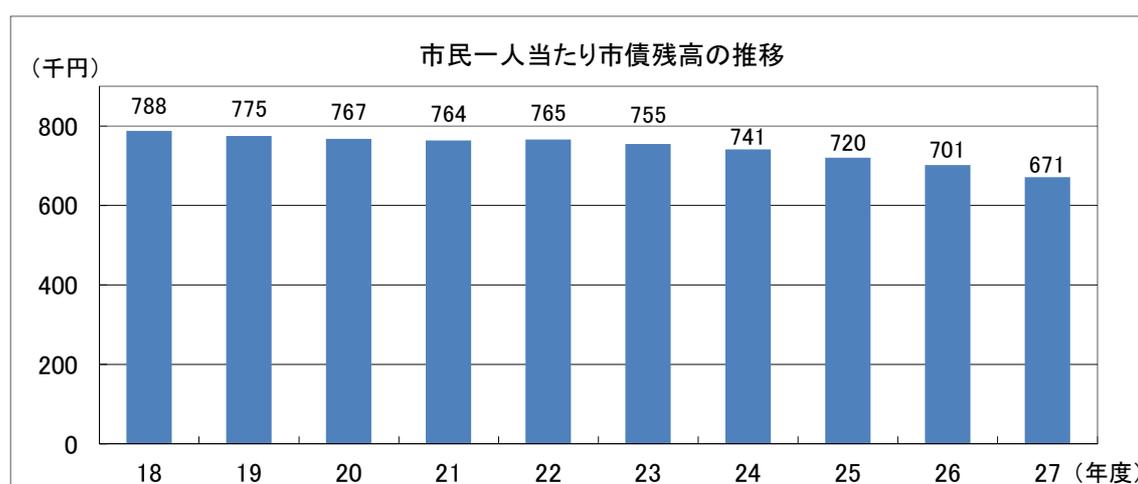
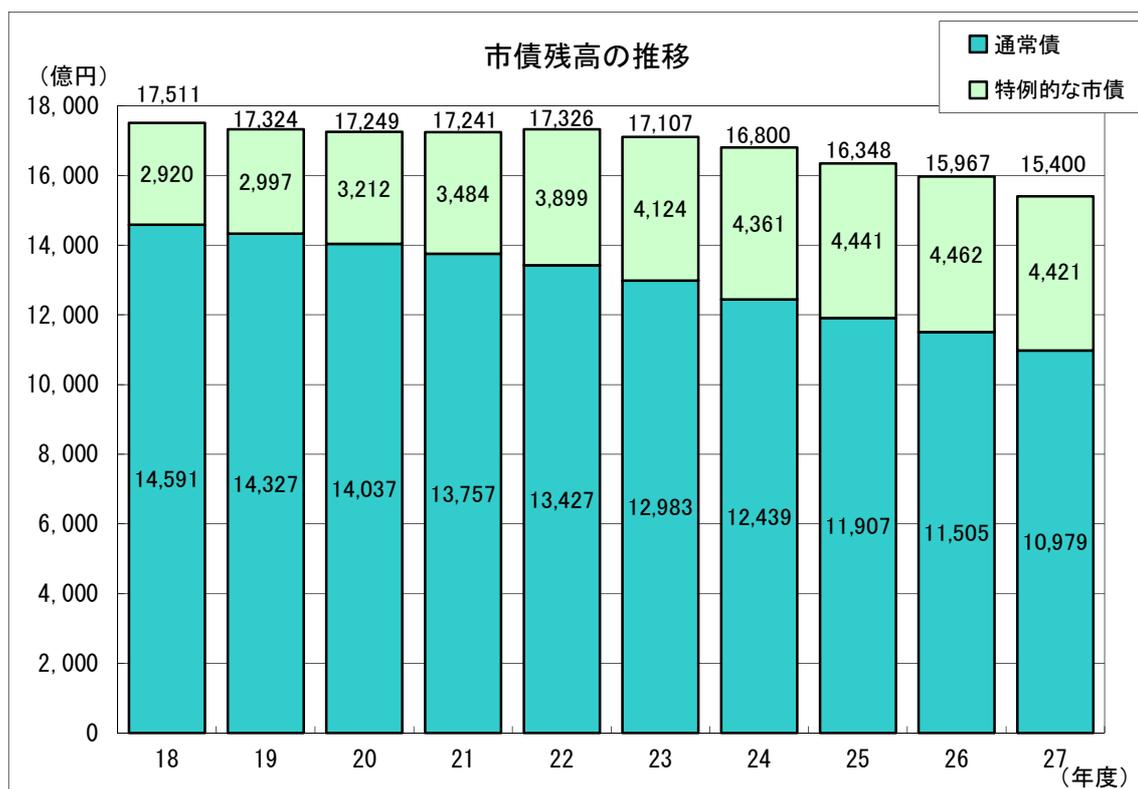


(注) 特例的な市債とは、地方税や地方交付税の代替的性格を有する減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債（特例分）や、第三セクターの経営健全化などのための第三セクター等改革推進債をいいます。

市債には、社会基盤の整備など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化などの役割がある一方で、その返済は、公債費として財政負担となるため、有効かつ適切に活用する必要があります。

本市の市債残高は、平成元年度から16年度までの間に1兆円以上増加しましたが、その後、発行の抑制に努めた結果、17年度以降は減少傾向にあります（38頁参照）。

なお、22年度は特例的な市債の発行額が大きく増加したため、残高も増加しました。



- (注) 1. 各年度の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための減債基金（本市では、公債償還基金）への積立額を償還したものとして算出した額です。
2. 市民一人当たり市債残高は、各年10月1日現在の推計人口により算出した額です。

エ 基金

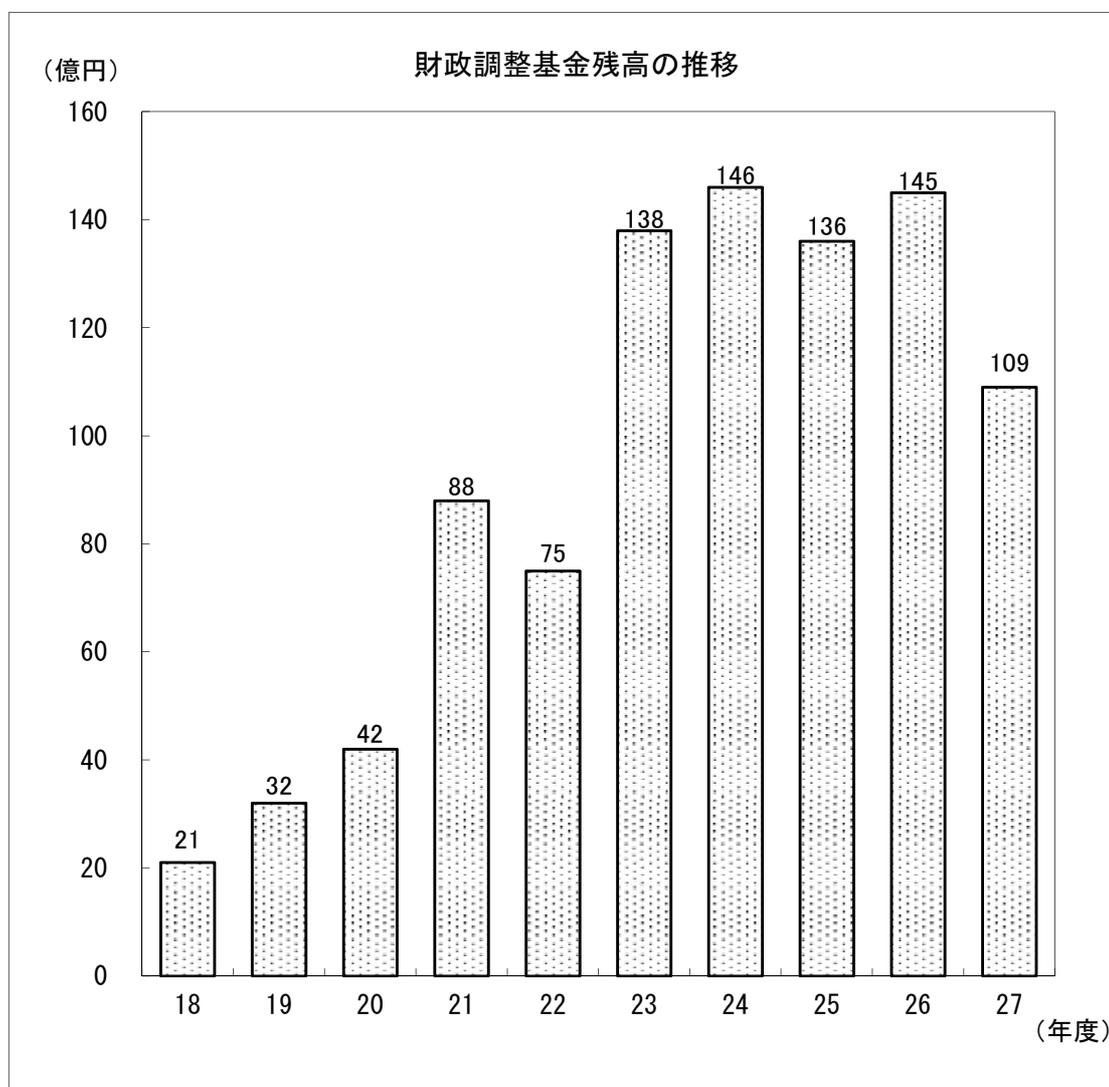
○ 財政調整基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、あるいは、定額の資金を運用するために設けられるもので、名古屋市にとっての“貯金”にあたります。

平成27年度末で、本市には17の基金があります。

このうち、財政調整基金は、年度間の財源調整や財政の弾力性を確保する役割を持っており、経済状況の著しい変動等により財源が不足する場合などにおいては、当該基金を活用することができます。

27年度については、歳計剰余金を積み立てる一方、震災対策事業基金設置のための取崩しを行ったことなどにより、前年度より36億円減少し 109億円となりました。



○基金一覧（平成27年度末現在）

<特定の目的のために財産を維持し、又は、資金を積み立てるための基金>

・地方財政状況調査に計上されるもの(注1)

基金の名称	設置年度	平成27年度末 現在高(百万円)	目的
教育基金	昭39	179	教育事業の資金を積立
住宅敷金積立基金	昭39	4,214	市営住宅等の住宅敷金を管理
名古屋城整備積立基金	昭39	37	名古屋城を整備する資金を積立
名古屋城本丸御殿積立基金	平14	2,660	名古屋城本丸御殿を復元するための資金を積立
文化振興事業積立基金	昭57	1,107	市民文化振興事業を推進するための資金を積立
国際交流事業積立基金	昭62	2,271	国際交流事業を推進するための資金を積立
大規模施設整備積立基金	昭62	5,947	大規模施設整備に必要な資金を積立
高速度鉄道建設積立基金	昭63	44	高速度鉄道建設に必要な資金を積立
環境保全基金	平元	834	環境保全活動等を推進するための資金を積立
高齢化対策事業基金	平2	-	高齢化対策事業を推進するための資金を積立
中区役所等管理基金	平4	1,027	中区役所庁舎の管理・整備資金を積立
震災対策事業基金	平27	3,776	震災対策事業を推進するための資金を積立
公債償還基金(注2)	平元	10,191	公債利子の支払いなどのための資金を積立
財政調整基金	昭52	10,918	将来にわたる財政の健全な運営のための積立
合 計		43,205	

・上記以外のもの

基金の名称	設置年度	平成27年度末 現在高(百万円)	目的
介護給付費準備基金	平12	2,538	介護保険事業の安定的な事業運営を図る資金を積立
公債償還基金(注2)	平元	187,431	公債の償還の財源に充てるための積立

(注1)各地方公共団体間の財政状況の比較等のため、総務省により定められた統一の基準に基づくものです。

(注2)公債償還基金については、「地方財政状況調査に計上されるもの」では、総務省により定められた統一の基準により、公債利子の支払いなどのための資金のみを計上しています。一方、「上記以外のもの」では、満期一括償還のための積立額や、公営事業会計の財源に充てられるものを計上しています。

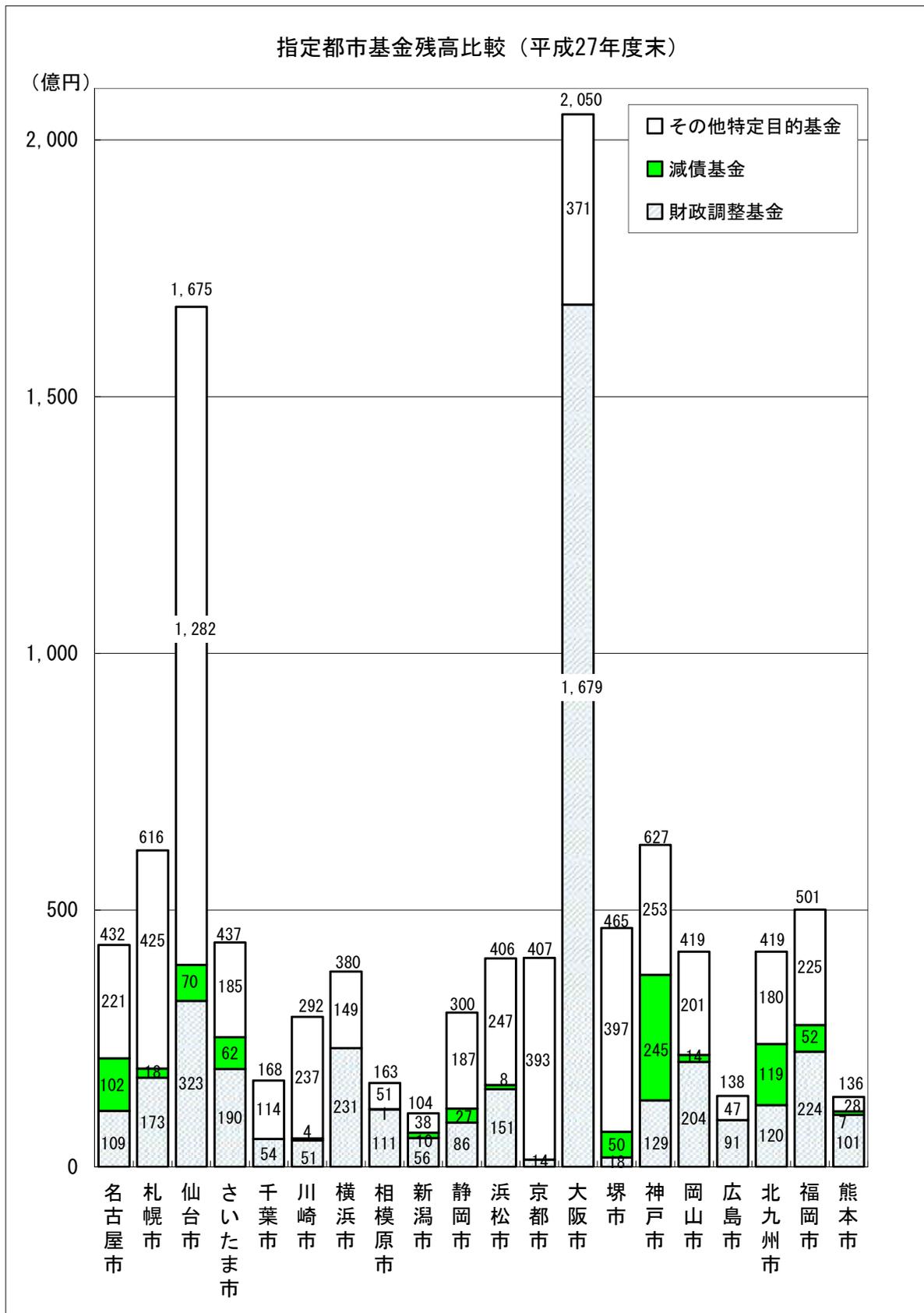
<特定の目的のために定額の資金を運用するための基金>

基金の名称	設置年度	平成27年度末 現在高(百万円)	目的
土地基金	昭44	2,283	公共用地等を先行取得するための資金
美術品等取得基金	昭57	500	美術品等を取得するための資金

全 基 金 計		235,957	
---------	--	---------	--

○ 指定都市の基金残高比較

平成27年度末の指定都市の基金残高（地方財政状況調査に計上されるもの）を見ると、本市は 432億円と多い方から8番目となっています。

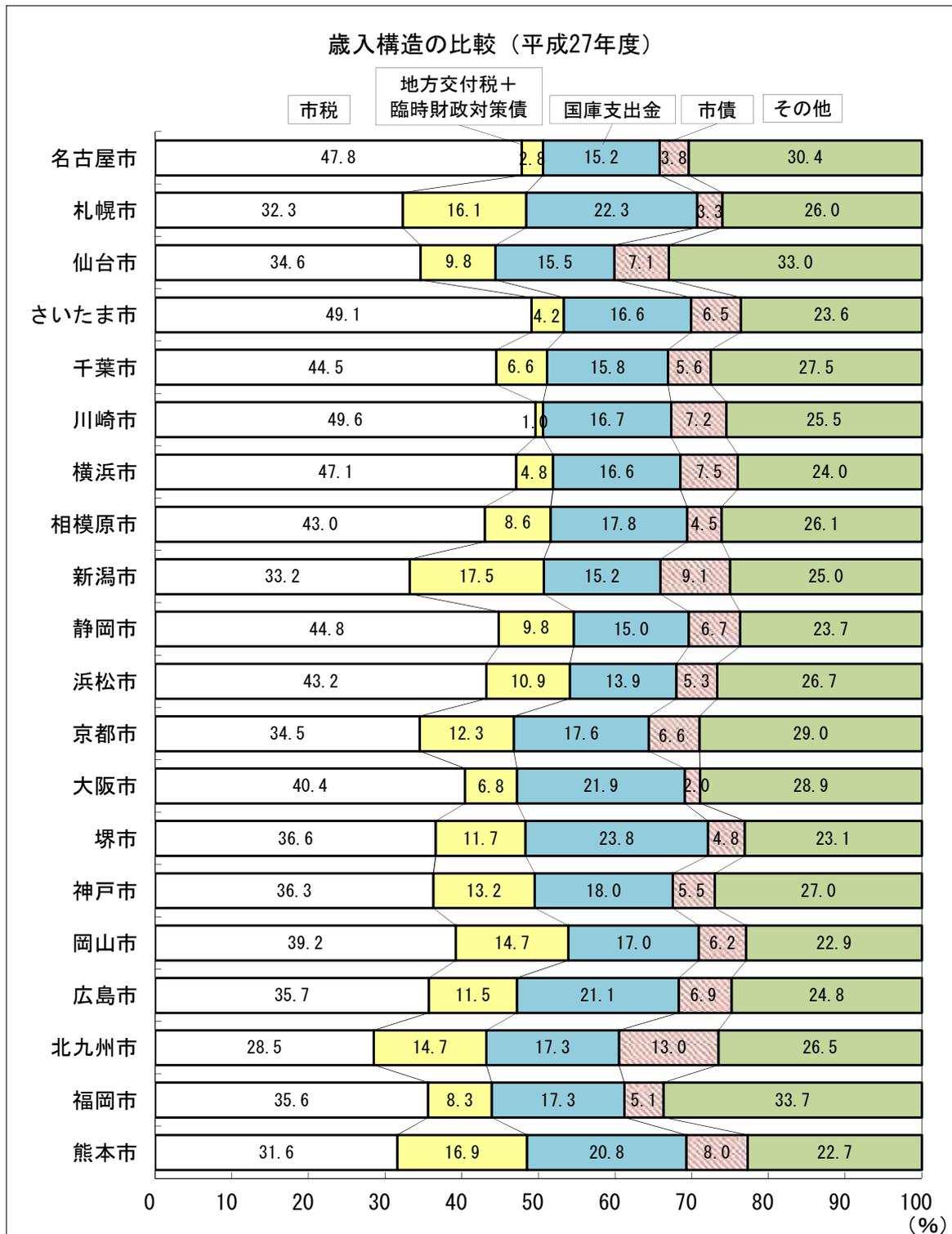


(注) 減債基金の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための積立額を償還したものとして算出した額です。

(3) 指定都市の歳入構造比較

指定都市の平成27年度の決算による歳入構造を見ると、市税収入の割合の高い市が、川崎市、さいたま市、名古屋市、横浜市、静岡市、千葉市で、逆に低い市が、北九州市、熊本市、札幌市、新潟市、京都市、仙台市となっています。

また、市税収入の割合の低い市が、概ね地方交付税及び臨時財政対策債の割合が高い市となっています。

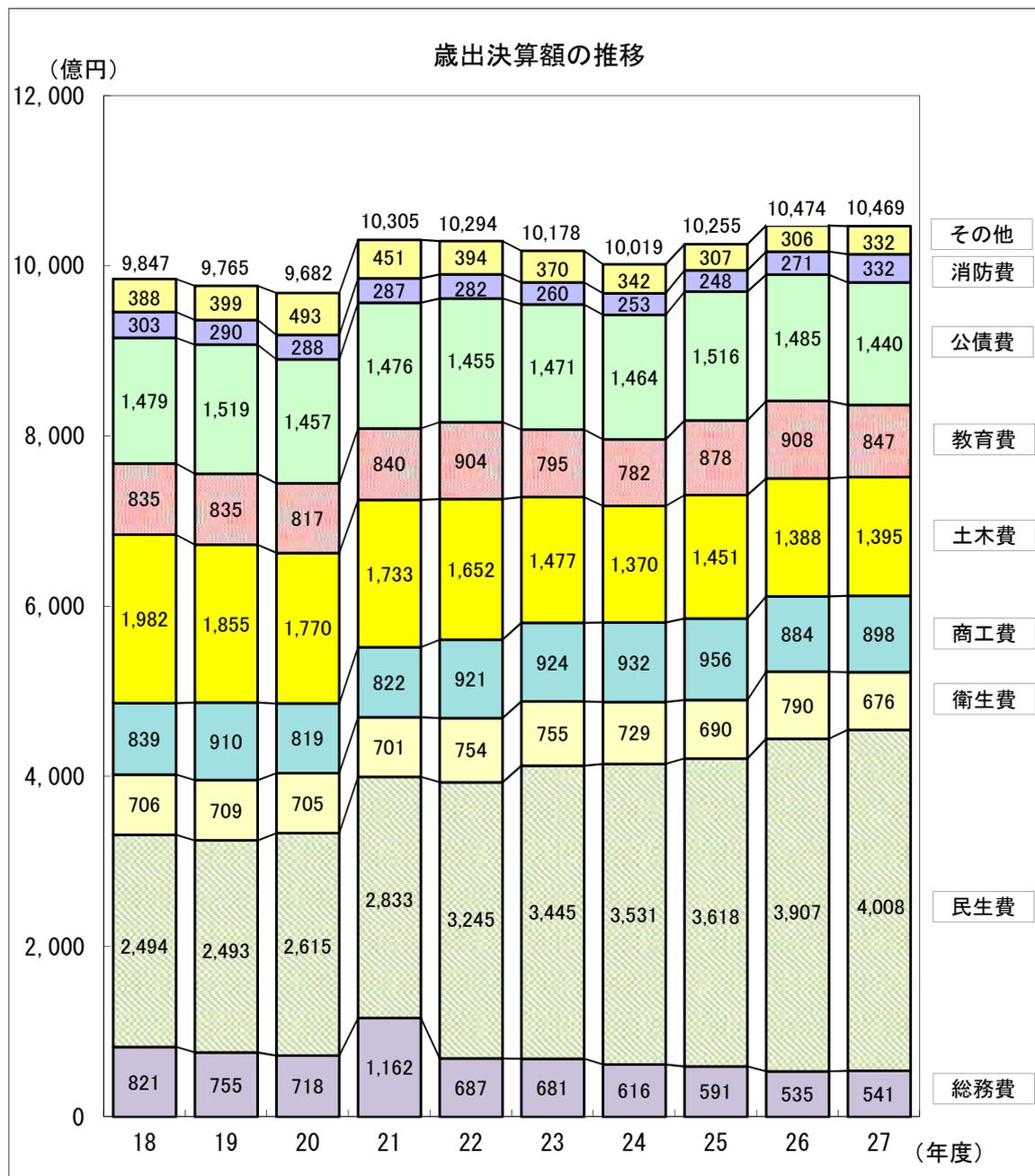


(注) 市債は、臨時財政対策債を除いた割合です。

4 歳出

(1) 目的別歳出

歳出は、その行政目的の別によって、「民生費」（社会福祉、老人福祉、児童福祉など）、「土木費」（道路、河川、公園など）、「教育費」（小・中・高校、大学、社会教育、体育施設など）などに分類されます。



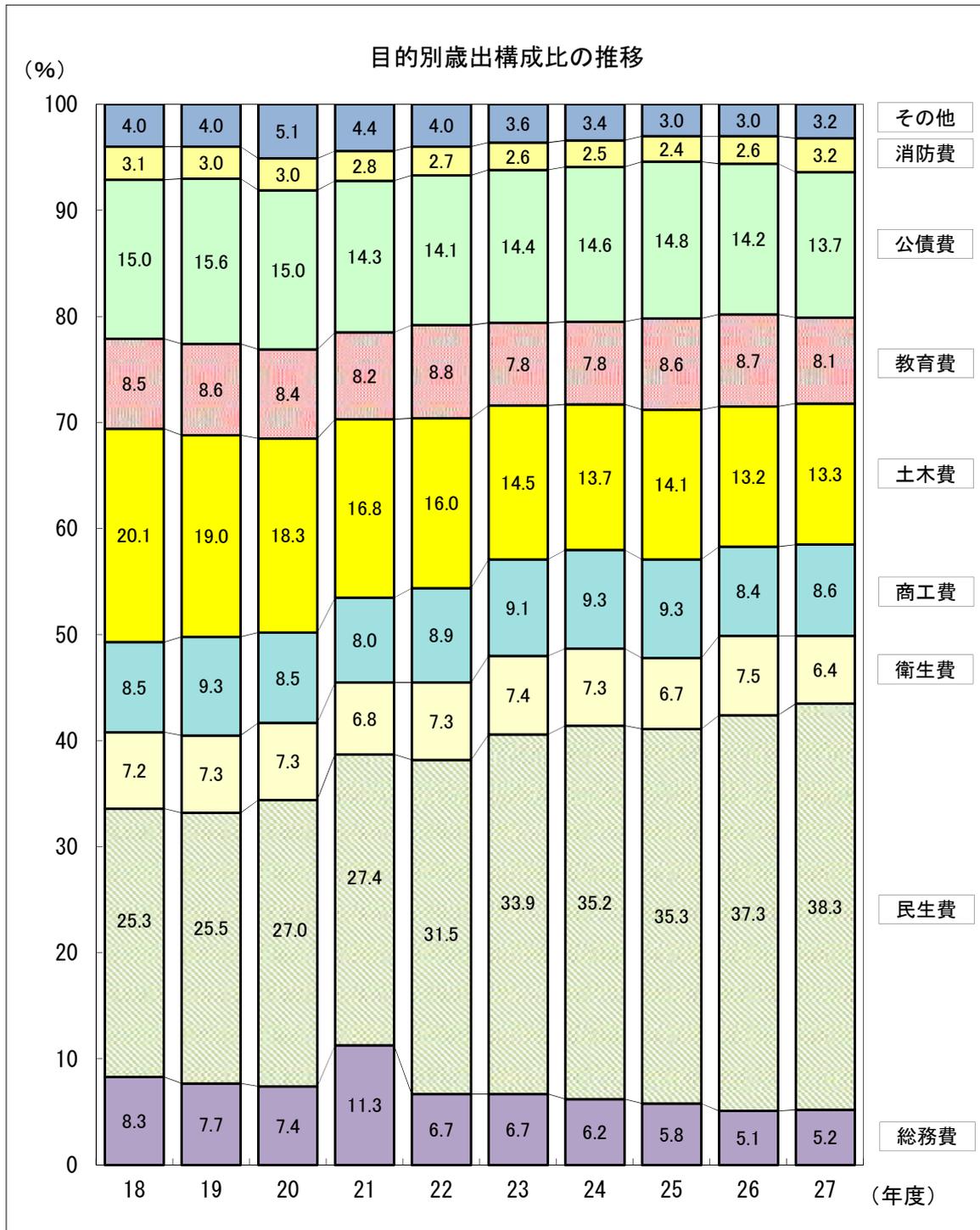
(注) 平成26年4月1日に消費税及び地方消費税率が上げられました。地方公共団体において、引上げ分の地方消費税については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度決算

社会保障施策に充てた一般財源等	2,212億円
地方消費税収入額（引上げ分）	194億円

この10年間の目的別歳出の構成比の推移を見ると、「民生費」の割合は増加し続けており、他の費目は横ばいか減少傾向にあります。その中で「土木費」の割合が最も大きく減少しています。

なお、平成21年度の「総務費」は、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより大きく増加しました。

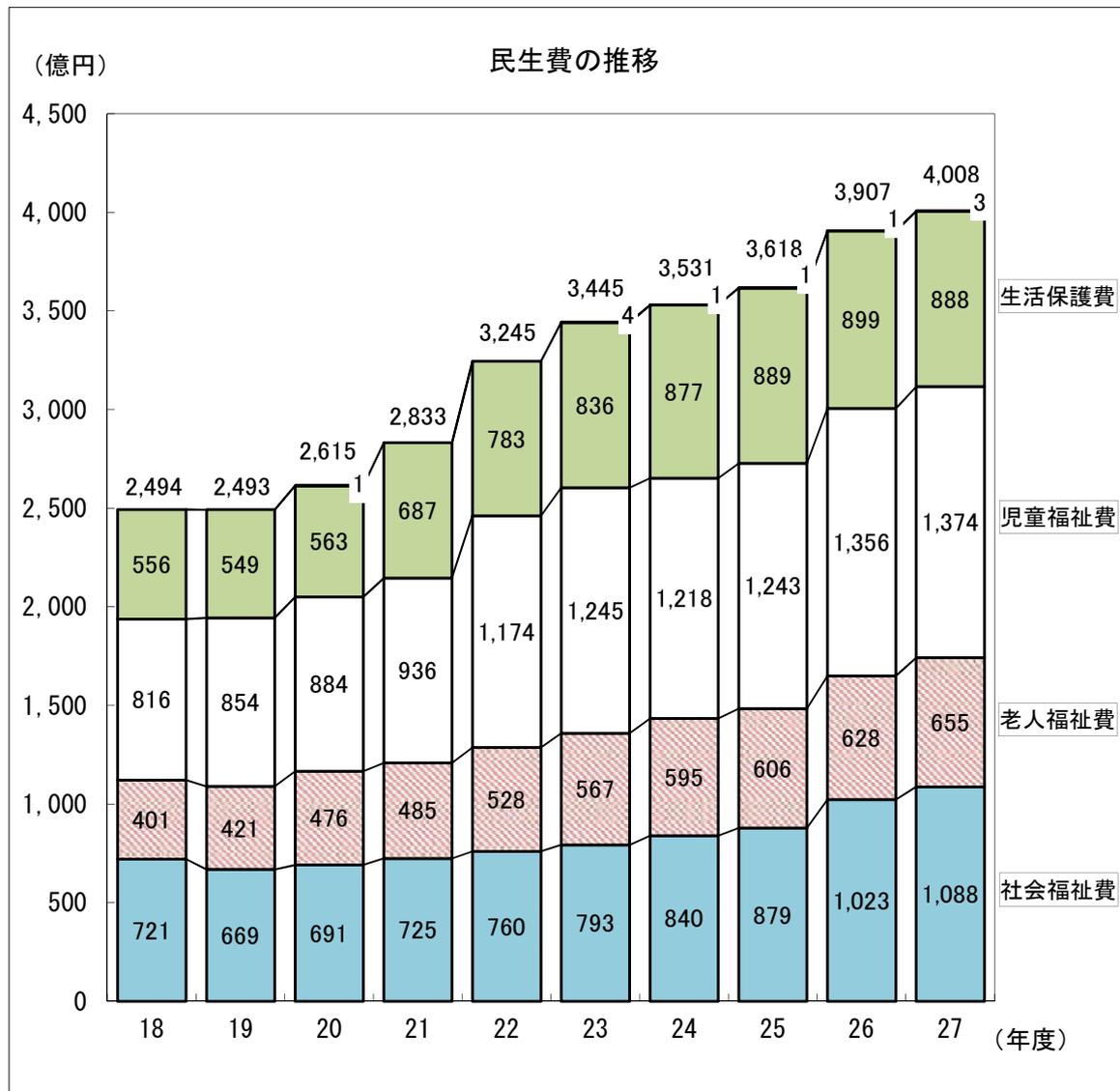


(2) 主な目的別歳出の状況

ア 民生費

民生費には、障害者総合支援法に基づく介護給付、国民健康保険会計への繰出金などの「社会福祉費」、介護保険会計や後期高齢者医療会計への繰出金、福祉給付金の支給などの「老人福祉費」、保育所運営費や児童手当などの「児童福祉費」、「生活保護費」などがあります。

平成20年度以降は一貫して増加していますが、特にここ数年では、社会福祉費、児童福祉費が高い伸びを示す一方、生活保護費はほぼ横ばいとなっています。

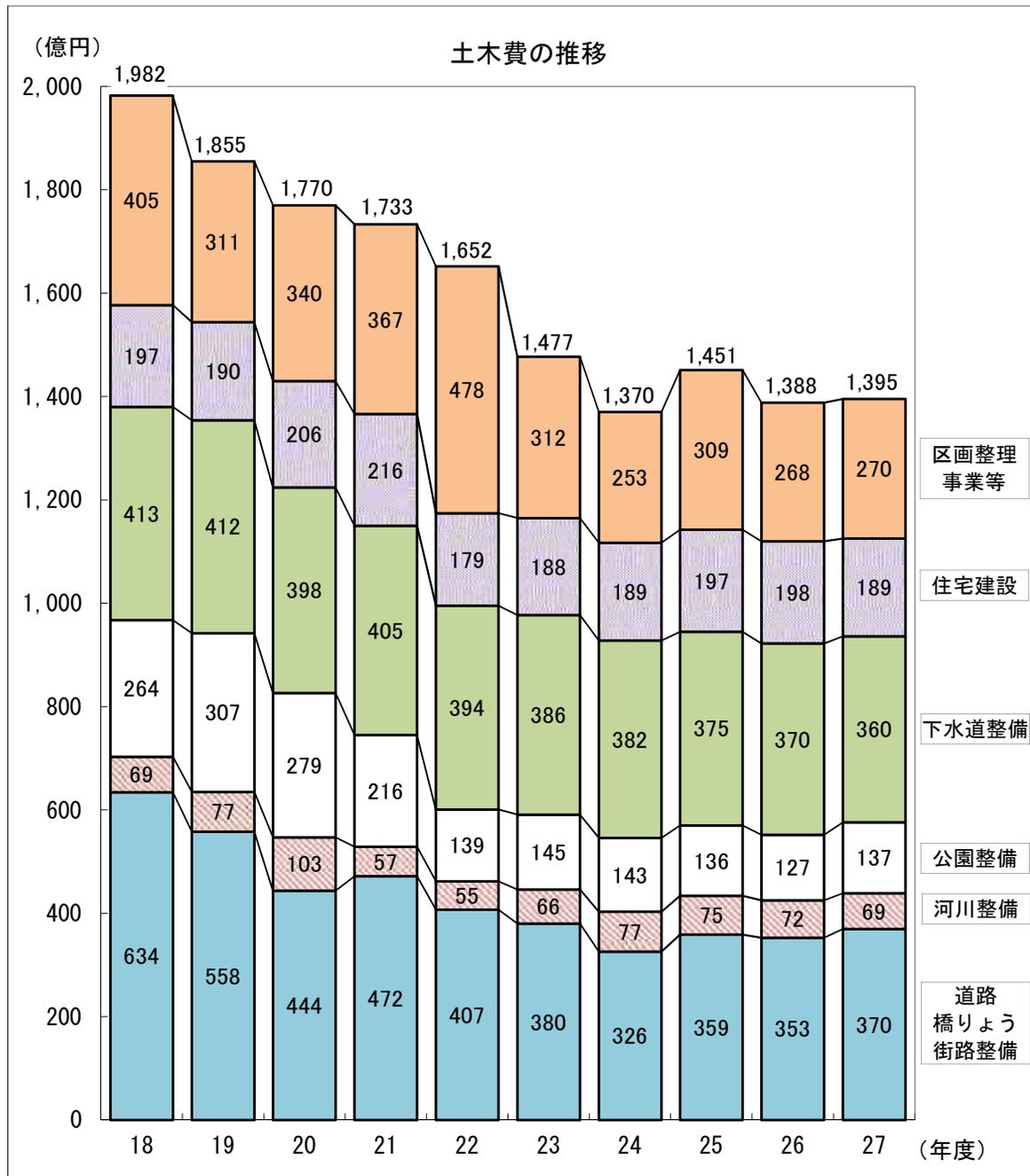


(注) 平成20年度及び23年度から27年度のグラフ右上の数字は、災害救助費の値です。

イ 土木費

土木費は、道路・橋りょう、河川、公園、下水道、住宅、区画整理事業など都市基盤や生活環境の整備・維持管理を行う経費です。

平成24年度までは大きく減少していましたが、ここ数年はほぼ横ばいの状況となっています。

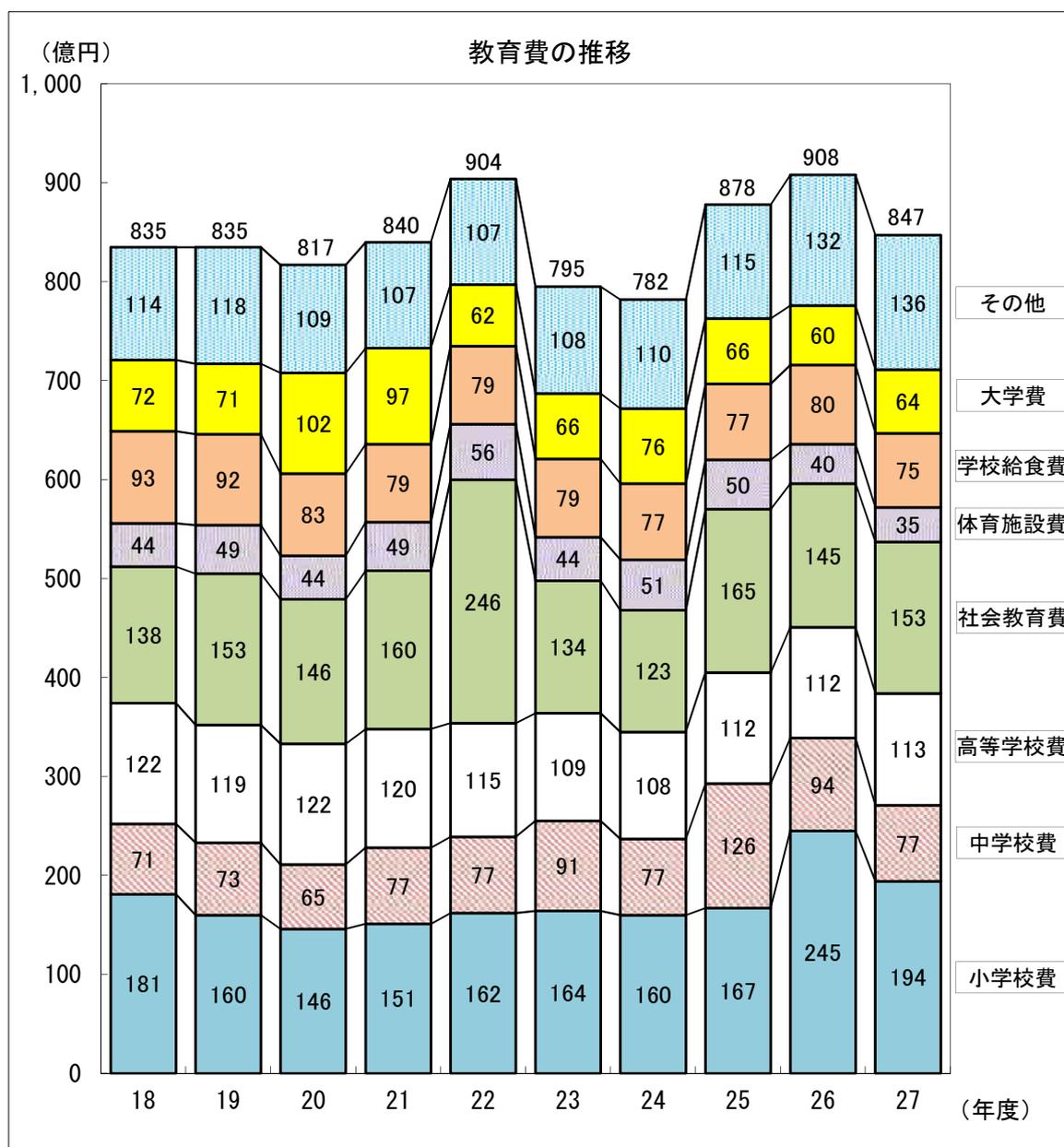


ウ 教育費

教育費は、小学校、中学校、高等学校、大学等の学校教育や文化、生涯学習等の社会教育、スポーツセンター始め体育施設の運営・整備等の体育振興を行う経費です。

平成22年度は社会教育費において行われた科学館理工館・天文館の改築などにより、25年度は中学校費の普通教室空調設備の整備などにより、また、26年度は小学校費の校舎等の大規模改造や普通教室空調設備の整備などにより、それぞれ前年度から増加しました。

27年度は小学校費の校舎等の大規模改造が大きく減少したことなどにより、前年度に比べて61億円の減少となりました。

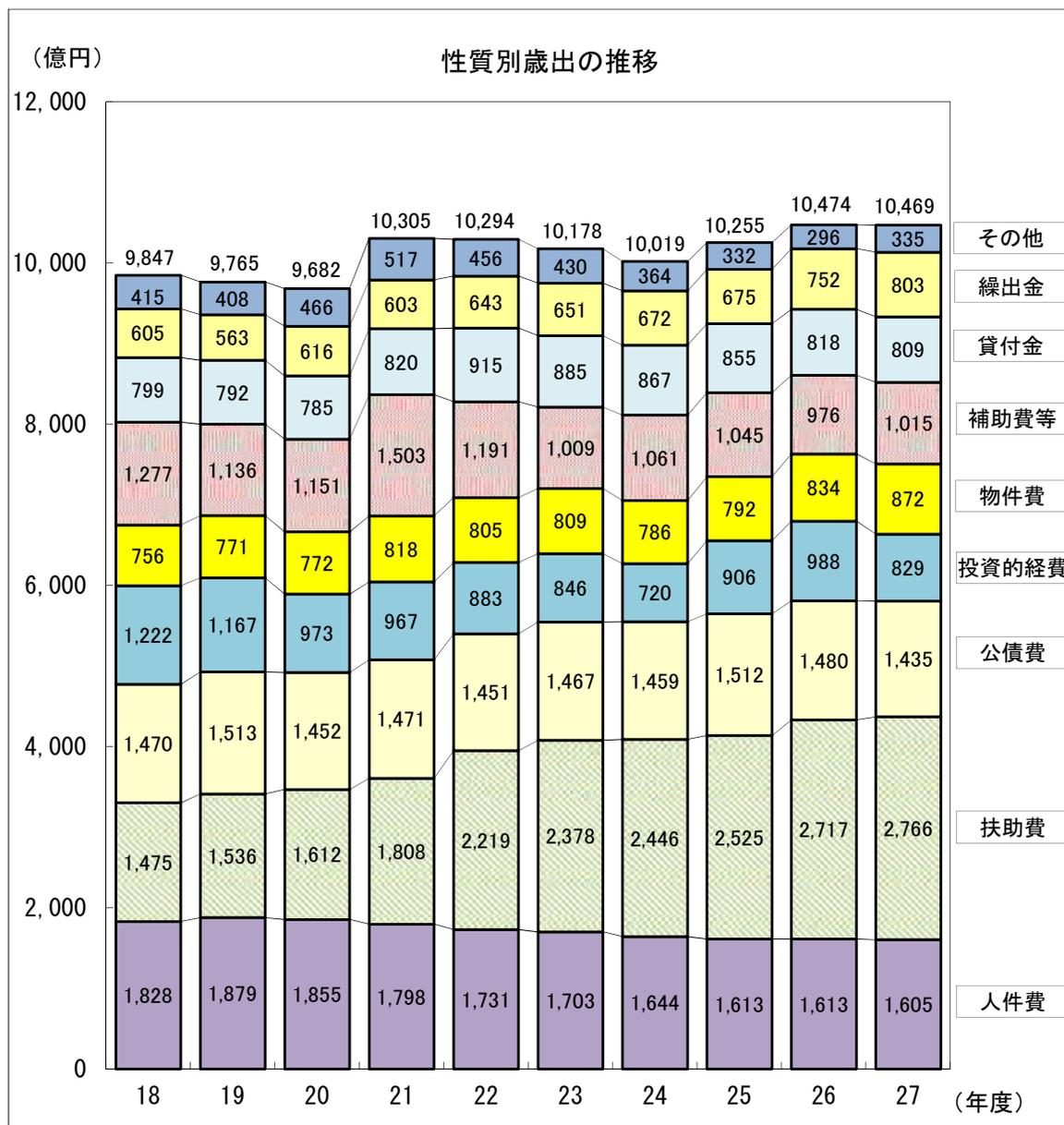


(3) 性質別歳出

歳出をその経済的性質によって区分し、その推移を見たのが下のグラフです。

職員の給与などの「人件費」、生活保護費、保育所運営費などの「扶助費」、市債の元利償還費の「公債費」（以上の3つの費目を義務的経費という）、道路・公園の整備費、小・中学校の校舎の建設費などである「投資的経費」、施設の管理経費、事務費などの「物件費」、下水道整備、地下鉄建設改良などの公営企業や各種団体などへの補助金等である「補助費等」、中小企業への金融、都市高速道路などの建設などに要する資金を貸し付ける「貸付金」、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの特別会計への「繰出金」などに分類されます。

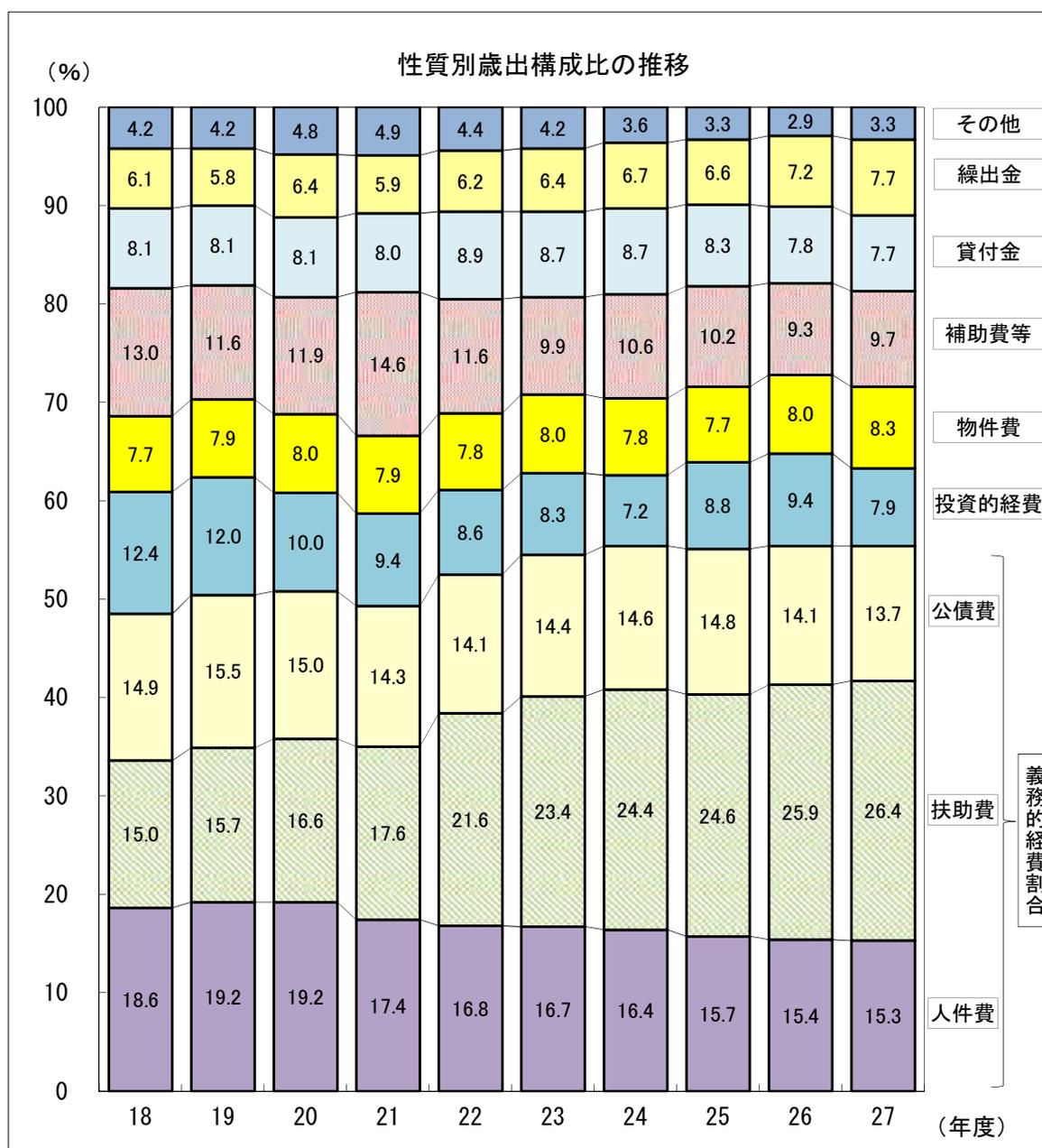
「その他」には、施設の修繕経費である「維持補修費」などがあります。



次に構成比の推移を見たのが下のグラフです。

「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費の割合は、増加傾向にあり、その主な要因は「扶助費」です。平成27年度は「公債費」が前年度を下回ったものの、「扶助費」が障害者自立支援給付などにより増加したことから、義務的経費の割合は前年度と同率の55.4%となっています。

また、「投資的経費」の割合は25年度は国の経済対策等に伴う事業の実施などにより、26年度は新斎場整備の事業費の増加などにより、2年連続で増加しましたが、27年度は新斎場の整備が完了したことなどにより、前年度を1.5ポイント下回る7.9%となっています。

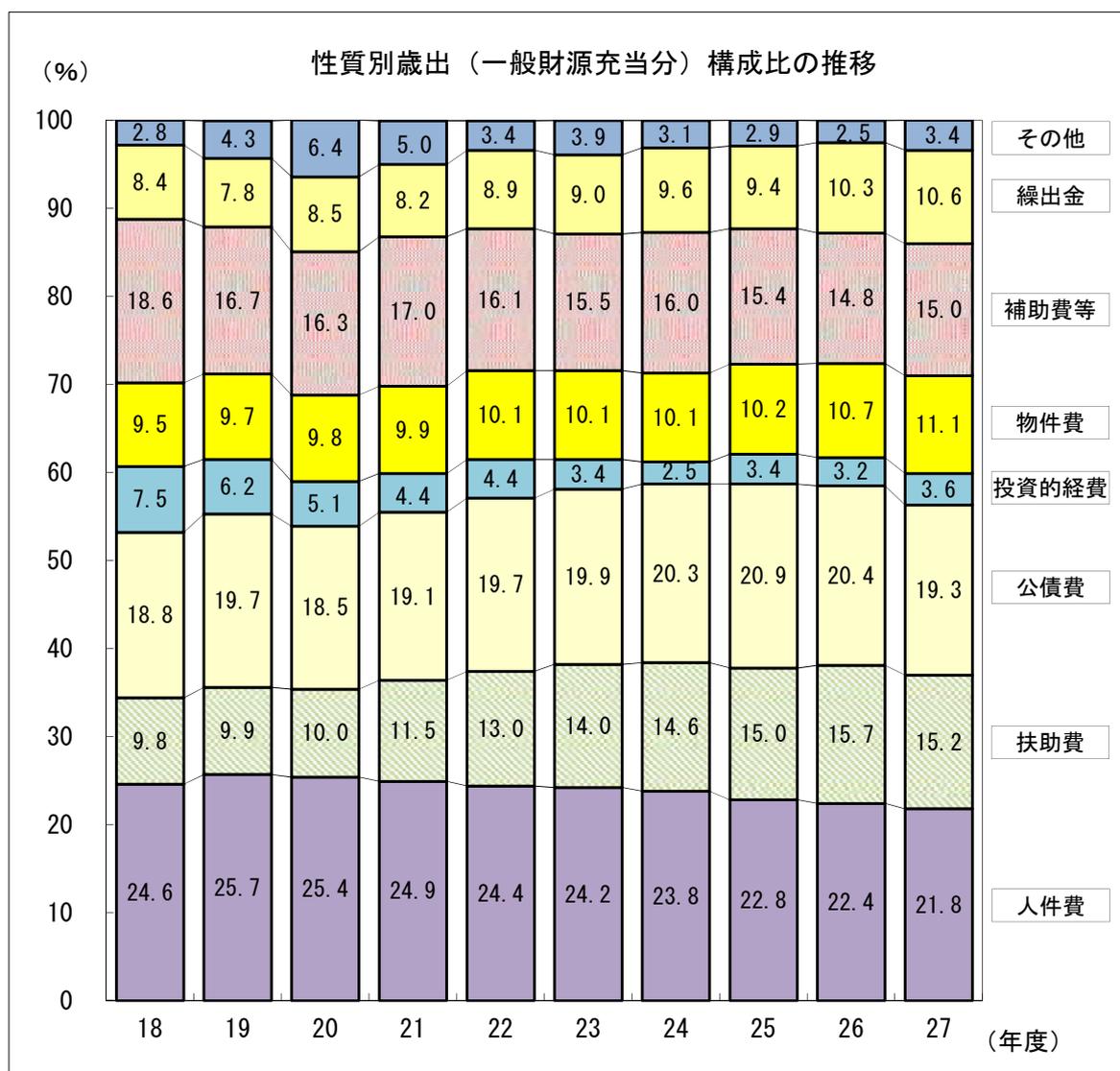


(4) 性質別歳出（一般財源充当分）構成比

性質別歳出に対する市税、地方譲与税、県税交付金、地方交付税などの一般財源の充当状況を見たのが下のグラフです。

構成比の大きなものは、職員の給与などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」、市債の元利償還などの「公債費」です。

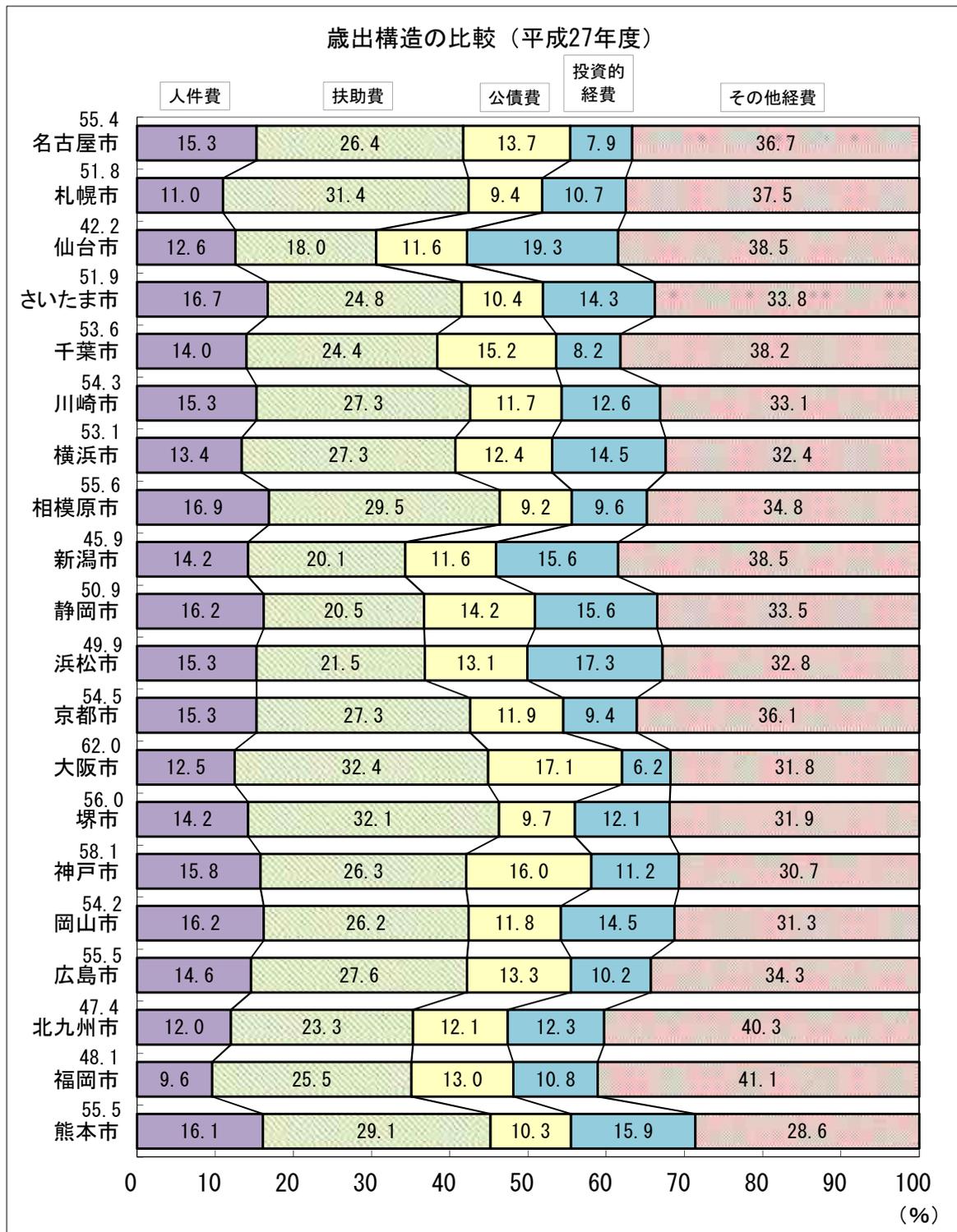
一般財源を充当している経費についても、「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費が大きな割合を占めており、財政構造が硬直化していることを表しています。



(5) 指定都市の歳出構造比較

指定都市の平成27年度決算による性質別歳出の構造を見ると、本市の義務的経費の割合は55.4%で、20市中、高い方から7番目に位置しています。

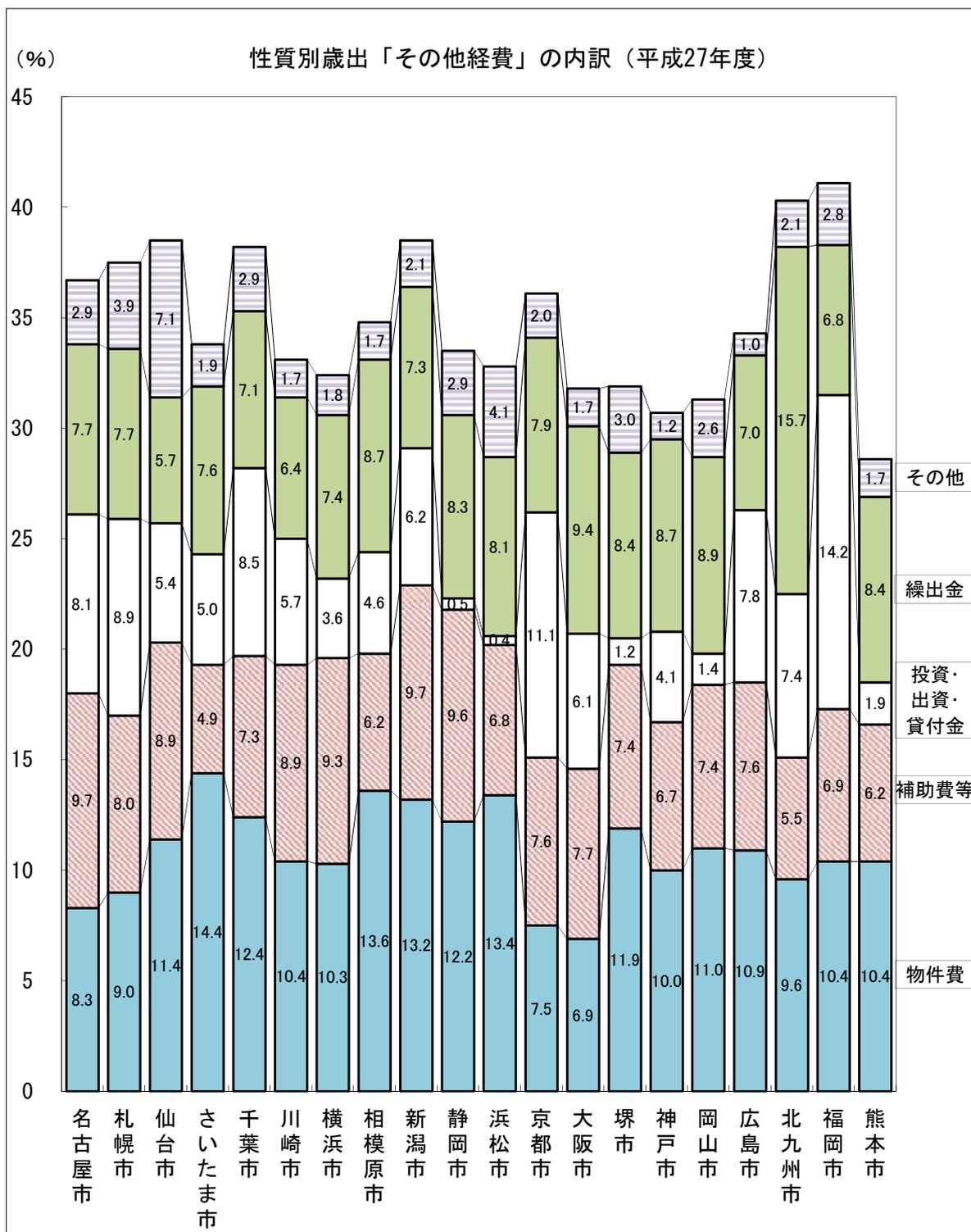
投資的経費は、7.9%と大阪市に次いで2番目に低い割合となっています。



(注) 各都市名の上の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合を示します。

性質別歳出の「その他経費」の内訳を見ると、本市の場合、「補助費等」の割合が比較的高いことが分かります。

これは、公営企業や各種団体などに対する補助金等です。本市の場合、公営企業に対しては雨水処理費負担金（下水道事業）、敬老パス等福祉料金割引額負担金（バス・地下鉄事業）などが主な内容です。このほか、名古屋港管理組合への負担金や、公立大学法人名古屋市立大学への運営費交付金等も含まれています。



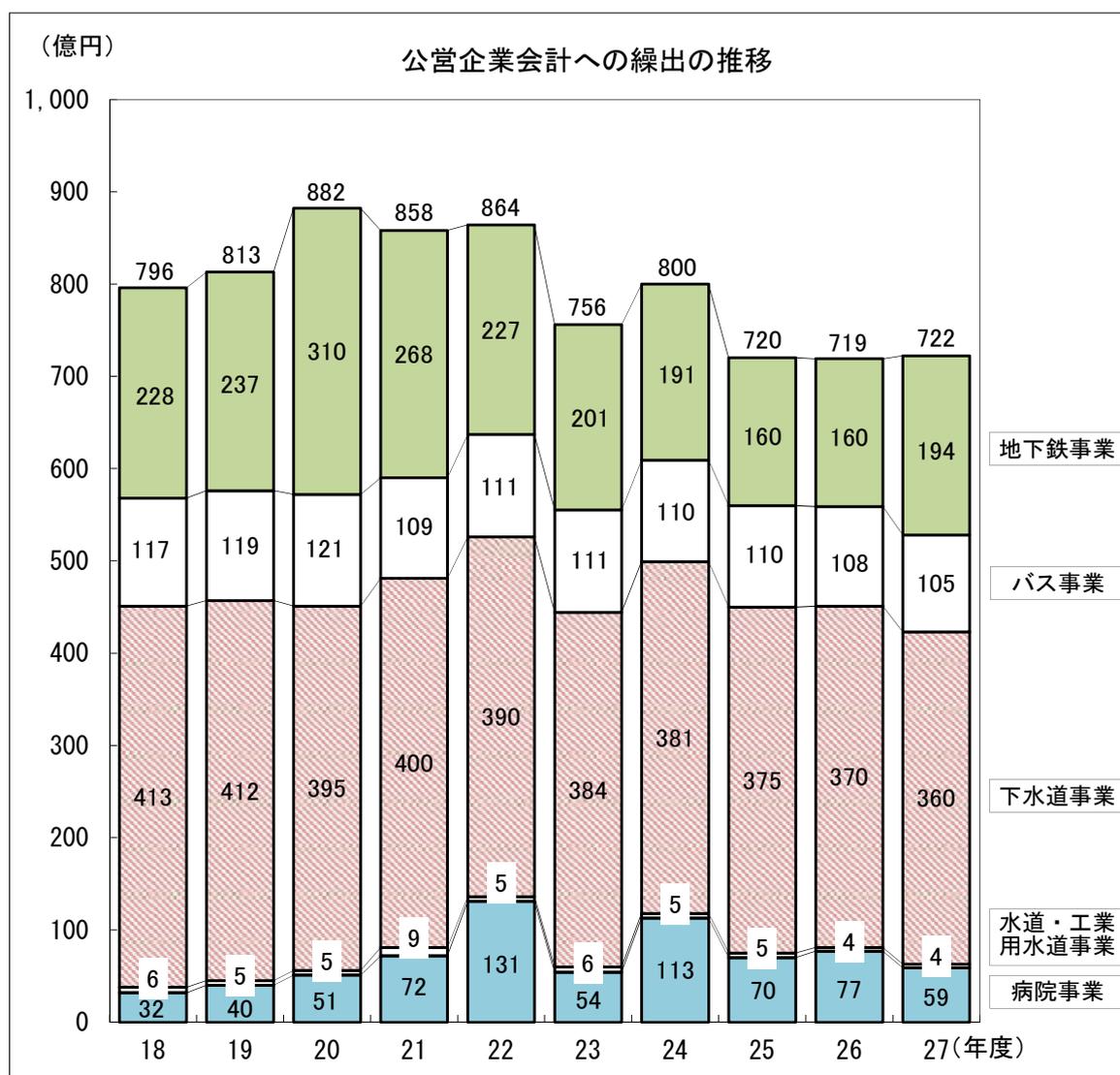
(6) 公営事業会計への繰出の状況

名古屋市には、平成27年度末で普通会計の他に公営事業会計として、病院事業はじめ6の公営企業会計と国民健康保険事業はじめ7の事業会計があります。

これらの会計は、原則として料金収入などの事業収入でそれぞれの事業を運営していかなければなりません。一般に公共性が高く、一般行政事務や不採算の事業なども行わなければならないことがあります。

そのため、公営企業会計については、地方公営企業法により、これらの経費を一般会計（普通会計）で負担することとされており、他に補助、出資、長期貸付けが認められています。

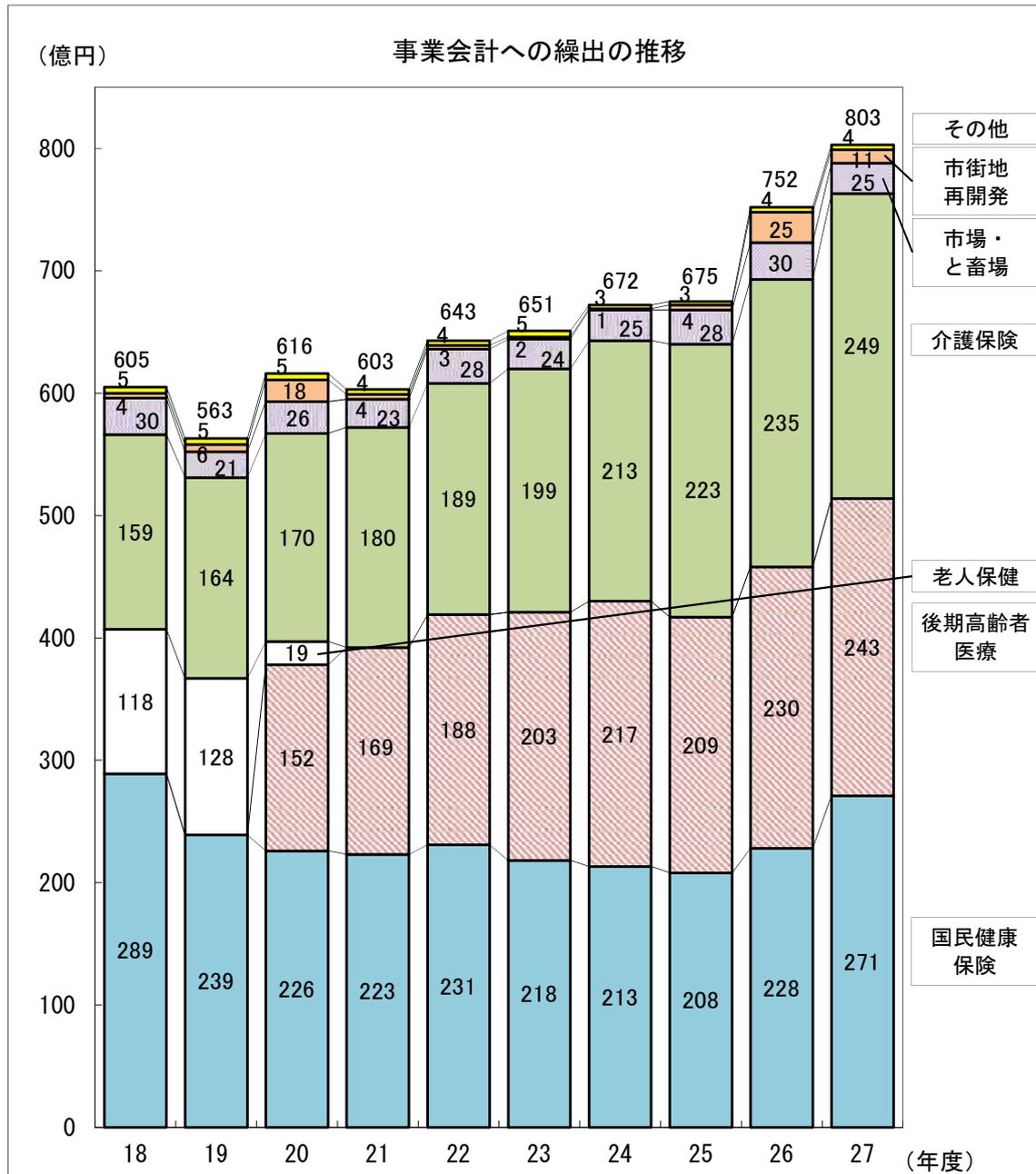
本市の場合、雨水処理に要する経費（下水道事業）、地下鉄の建設改良に要する経費（地下鉄事業）などを繰出しています。



(注) 病院事業会計への繰出は、平成22年度は城西病院会計に係る額を、24年度は守山市民病院会計に係る額をそれぞれ含みます。

また、事業会計に対する繰出として、平成27年度は国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、市場・と畜場事業、市街地再開発事業、介護サービス事業に繰出しています。

なお、本市には27年度末で、事業会計として他に駐車場事業がありますが、繰出は行っていません。



- (注) 1. 後期高齢者医療事業会計は20年度の後期高齢者医療事業創設に伴い設置しました。
 2. 老人保健医療事業会計は老人保健制度の廃止に伴い、22年度をもって廃止しました。
 3. 農業共済事業会計は県内の農業共済組合等の統合により愛知県農業共済組合が設立されたことに伴い、26年度をもって廃止しました。
 4. 「その他」については、18年度から25年度までは介護サービス事業及び農業共済事業に対する繰出であり、26年度及び27年度は介護サービス事業に対する繰出です。

5 中長期で見た歳入・歳出・市債残高の推移

本市の普通会計決算について、平成元年度以降の中長期にわたる推移を掲げました。

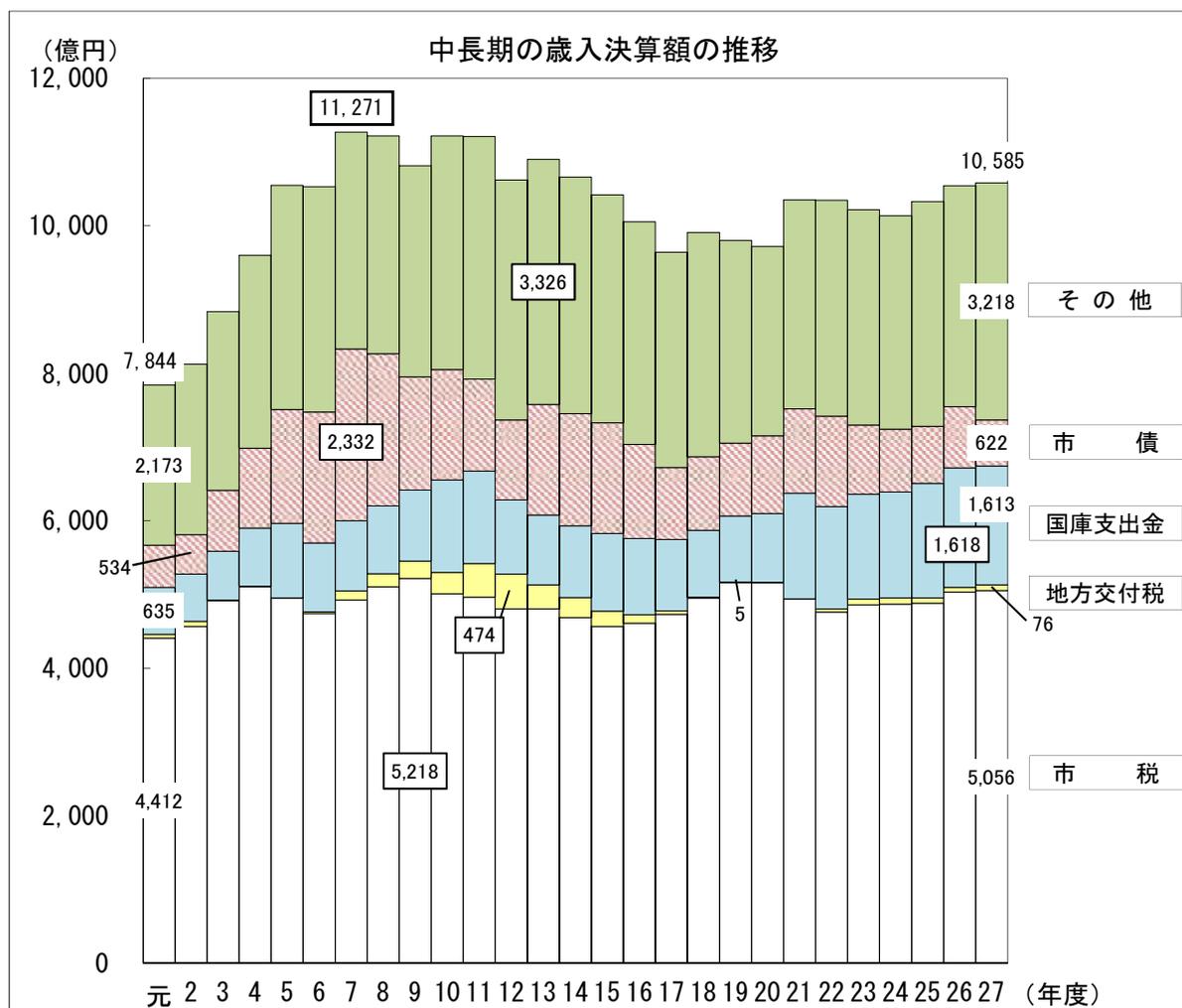
(1) 歳入

歳入決算額は、平成元年度には7,844億円でしたが、7年度には過去最高の1兆1,271億円となり、その後は17年度まで減少傾向となりました。近年はやや増加傾向に転じており、27年度は1兆585億円となっています。

市税は、元年度には4,412億円でしたが、固定資産税が増収傾向にあったことなどにより9年度に過去最高の5,218億円となり、その後、景気の動向や税制改正の影響などにより増減し、27年度は5,056億円となっています。

地方交付税については、3年度から5年度までの間、普通交付税の不交付団体でしたが、行政需要の増大や市税等収入の低迷などにより12年度に過去最高の474億円となりました。その後、18年度から21年度まで再び普通交付税の不交付団体となりましたが、22年度より交付団体となり、27年度の地方交付税は76億円となっています。

市債は、2年度に534億円でしたが、国の経済対策に呼応した社会基盤の整備の推進などにより、7年度に過去最高の2,332億円となりました。その後、財政健全化の取り組みなどにより発行額は減少し、27年度は622億円となっています。



(注) グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに27年度の決算額です。なお、過去最高の決算額については数字を四角囲みにしています。

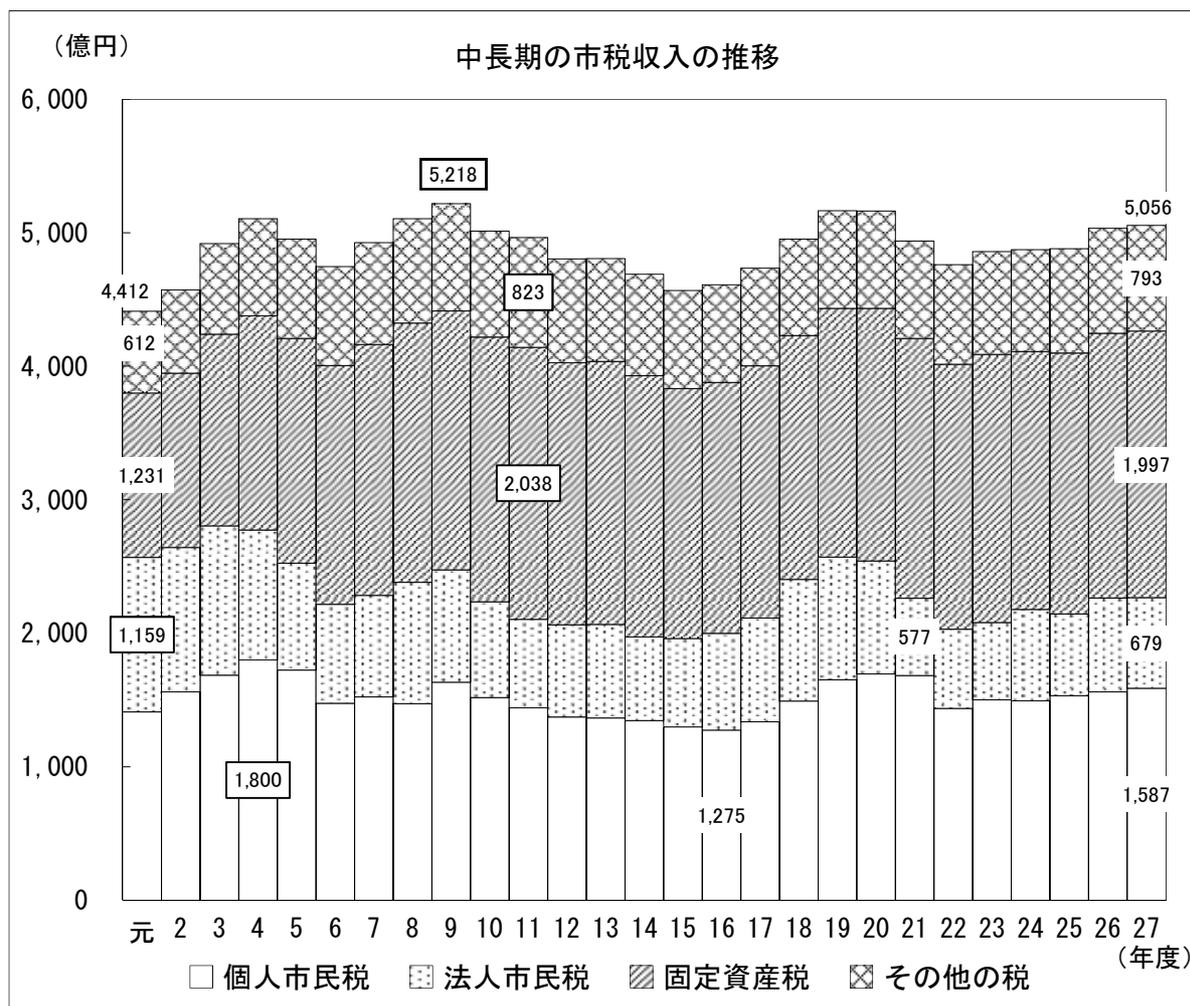
(2) 市税

個人市民税は、個人所得の増加などにより、平成4年度に過去最高の1,800億円となりました。その後、税制改正などにより減収傾向となったことから、16年度には1,275億円まで減少しましたが、19年度に三位一体の改革により、国から税源移譲が行われたことから増収となりました。リーマンショックの影響などにより22年度に大幅な減収となりましたが、その後徐々に回復し、27年度は1,587億円となっています。

法人市民税は、企業業績が好調であったことから、元年度に過去最高の1,159億円となりました。その後、バブル経済の崩壊や税制改正などにより、4年度以降は1,000億円を下回る水準で推移し、21年度にはリーマンショックの影響などにより577億円まで減少しました。その後は企業業績の回復などにより徐々に回復し、27年度は679億円となっています。

なお、個人市民税及び法人市民税については、22年度以降減税を実施しています。

固定資産税は、元年度には1,231億円でしたが、税額の基礎となる課税標準額が評価額の一定割合に満たない土地について、緩やかに課税標準額が上昇したことなどにより、11年度に過去最高の2,038億円となりました。その後、3年に1度の評価替えや新增築家屋への新規課税などにより増減し、27年度は1,997億円となっています。



(注) グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに27年度の決算額です。
 なお、過去最高の決算額は数字を四角囲みにしています。

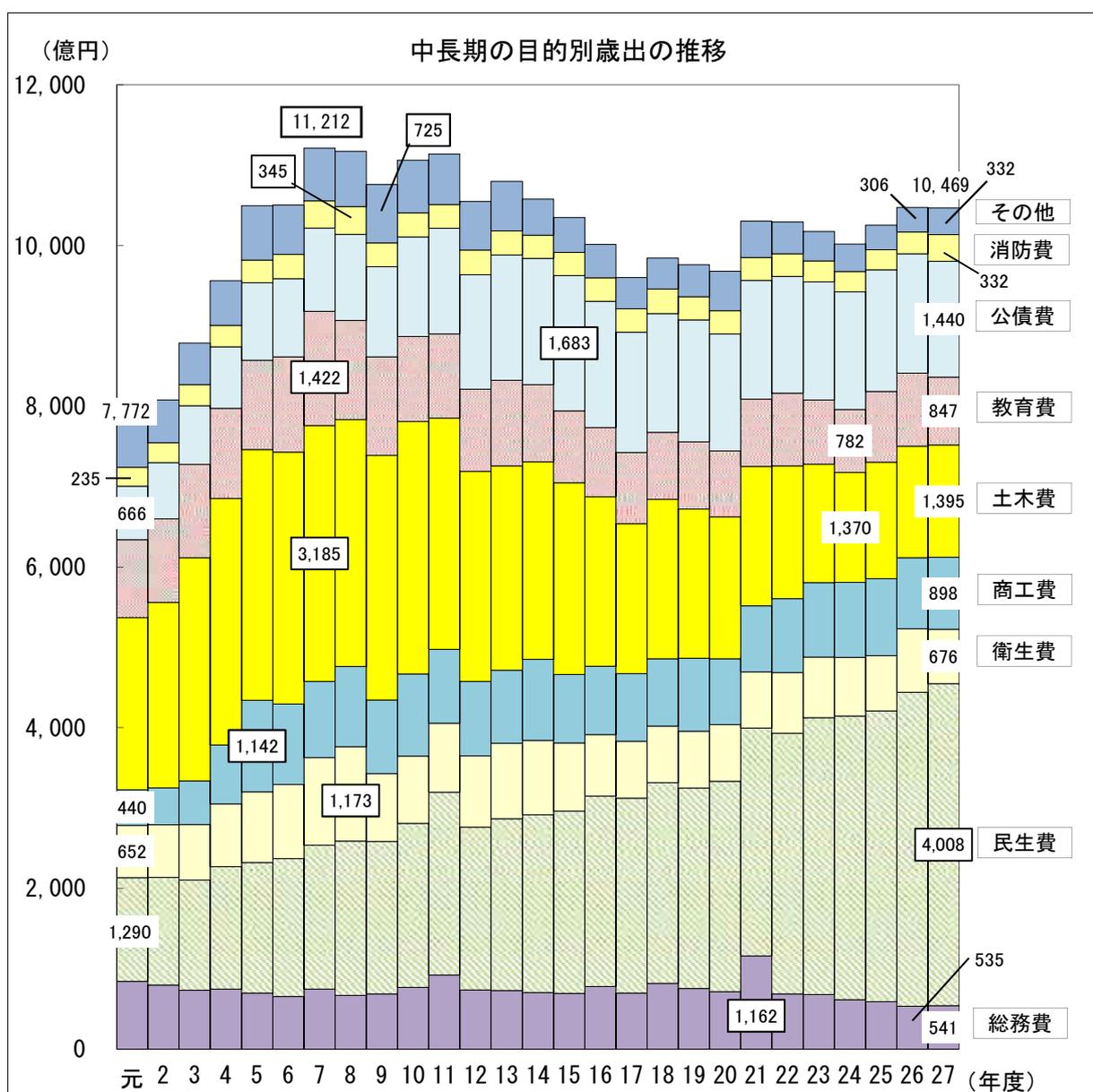
(3) 目的別歳出

歳出決算額は、平成元年度には 7,772億円でしたが、7年度まで増加を続け過去最高の1兆1,212億円となりました。これは、国の経済対策に呼応した社会基盤などの整備を実施したことなどによるもので、その結果、土木費が3,185億円、教育費が1,422億円とそれぞれ過去最高となっています。その後は、17年度まで減少傾向となりましたが、近年はやや増加傾向に転じており、27年度は1兆469億円となっています。

民生費は、元年度には 1,290億円でしたが、児童福祉費の増加などによりほぼ一貫して増加しており、27年度は 4,008億円と、元年度の約 3.1倍となっています。

土木費は、7年度に過去最高となりましたが、その後は減少傾向にあり、27年度は1,395億円と、ピーク時の半分以下となっています。

総務費については、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、21年度に過去最高の 1,162億円となっています。



(注) グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに27年度の決算額です。なお、過去最高の決算額は数字を四角囲みにしています。

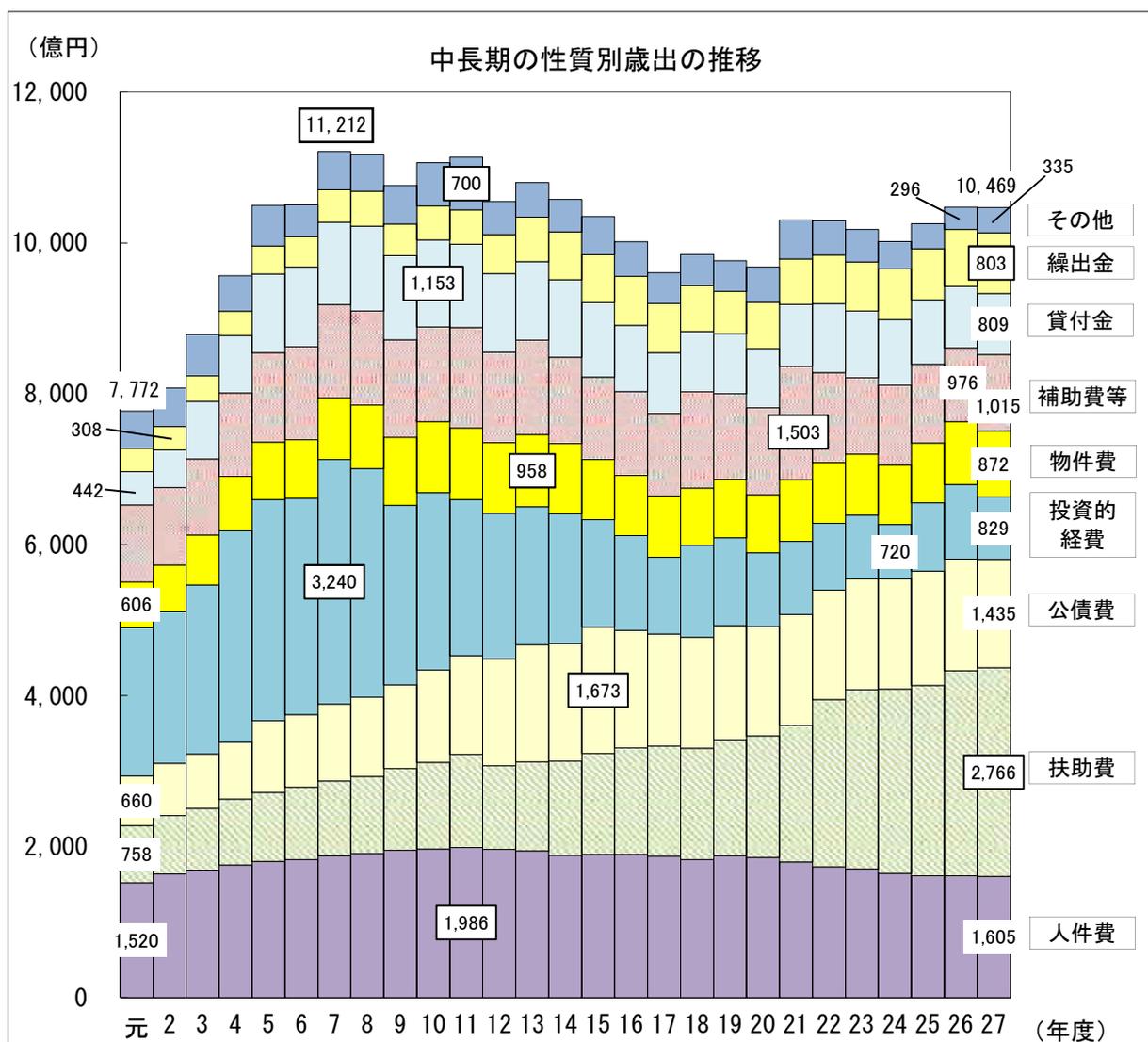
(4) 性質別歳出

人件費は、平成元年度に 1,520億円でしたが、11年度に過去最高の 1,986億円となりました。その後は、人事委員会勧告を踏まえた給与の引下げや定員管理計画による定員削減の取り組みなどにより減少しており、27年度は 1,605億円となっています。

扶助費は、元年度には758億円でしたが、ほぼ一貫して増加し、27年度は2,766億円と、過去最高を更新し、元年度の約 3.6倍となっています。これは、児童福祉費などの増加によるものです。

公債費は、元年度には 660億円でしたが、15年度に過去最高の 1,673億円となりました。これは、過去の国の経済対策に呼応した社会基盤の整備などに伴う市債残高の累増等によるものです。その後、財政健全化の取り組みなどにより減少傾向にあり、27年度は 1,435億円となっています。

投資的経費は、国の経済対策に呼応した社会基盤の整備などにより、7年度に過去最高の3,240億円となりましたが、その後減少し、24年度にピーク時の2割程度の720億円となりました。近年はやや増加に転じており、27年度は829億円となっています。

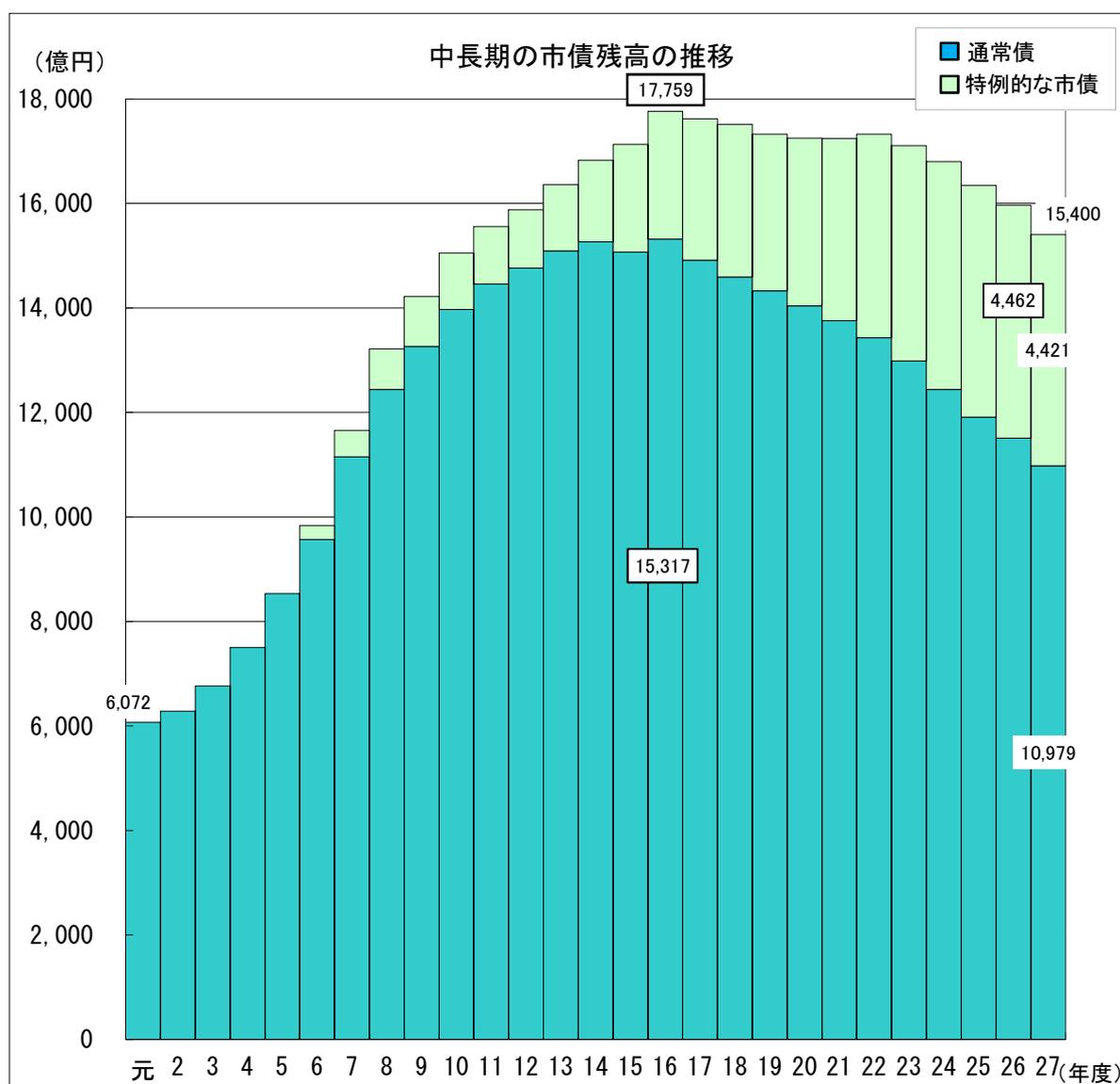


(注) グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに27年度の決算額です。なお、過去最高の決算額については数字を四角囲みにしています。

(5) 市債残高

市債残高は、平成元年度には 6,072億円でしたが、16年度まで増加を続け過去最高の 1兆7,759億円となり、27年度は 1兆5,400億円となっています。このうち、建設事業、出資、貸付などの財源となる通常債は、経済対策に呼応した公共事業債の発行増により、16年度に過去最高の1兆5,317億円となりました。その後は、財政健全化の取り組みなどにより減少傾向となり、27年度は 1兆 979億円となっています。

特例的な市債は、6年度に減税補填債を発行して以来、残高は増加を続け、さらに、13年度に臨時財政対策債が創設されたことにより増加のペースが上がり、26年度に過去最高の 4,462億円となりました。27年度は臨時財政対策債の発行額の減少などにより 4,421億円と減少しましたが、市債残高の約3割を占めています。

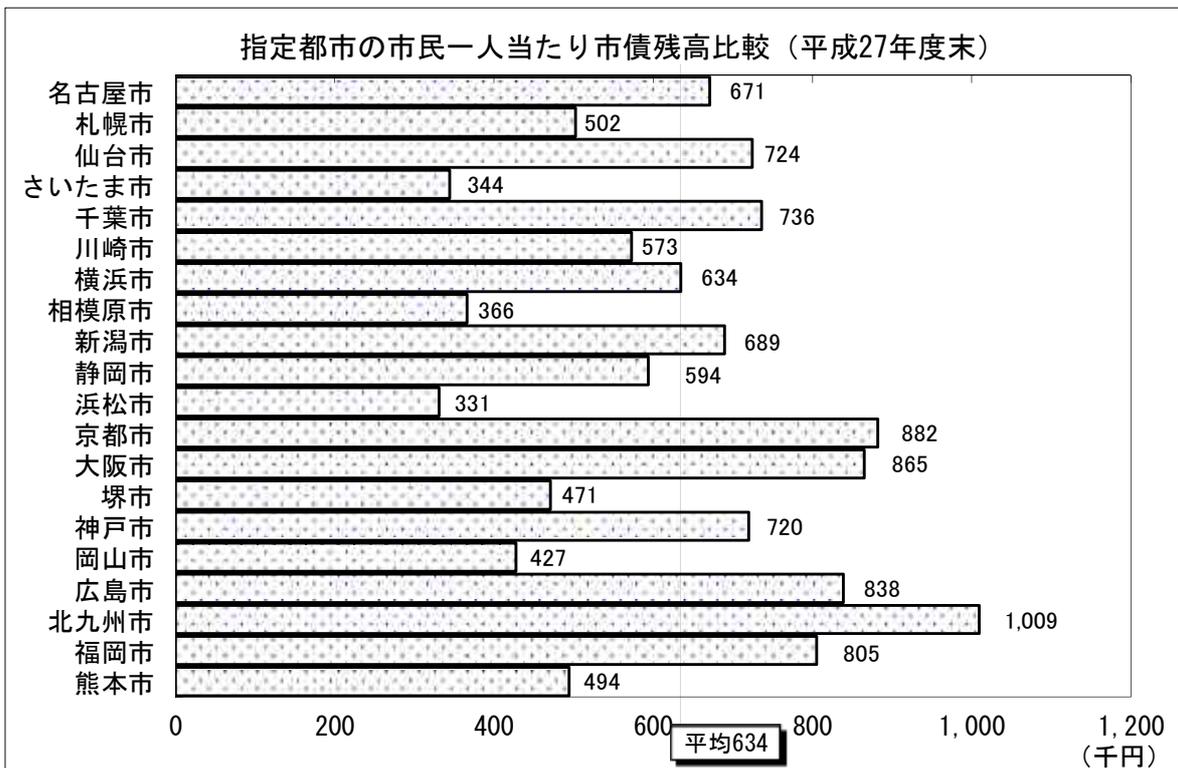
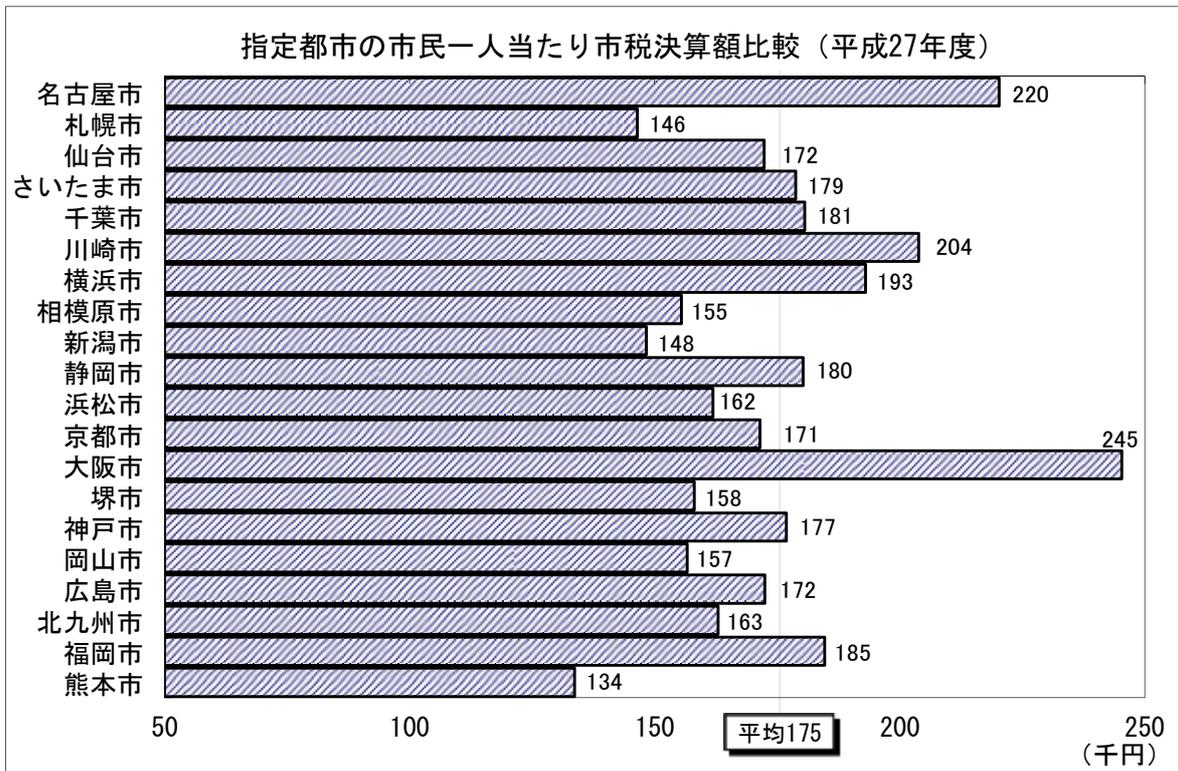


- (注) 1. 特例的な市債とは、地方税や地方交付税の代替的性格を有する減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債（特例分）や、第三セクターの経営健全化などのための第三セクター等改革推進債をいいます。
2. グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに27年度の決算額です。なお、過去最高の決算額は数字を四角囲みにしています。

6 指定都市の市民一人当たり比較

平成27年度の指定都市の市民一人当たり市税決算額を見ると、本市は 220千円で、20市中、多い方から2番目となっています。

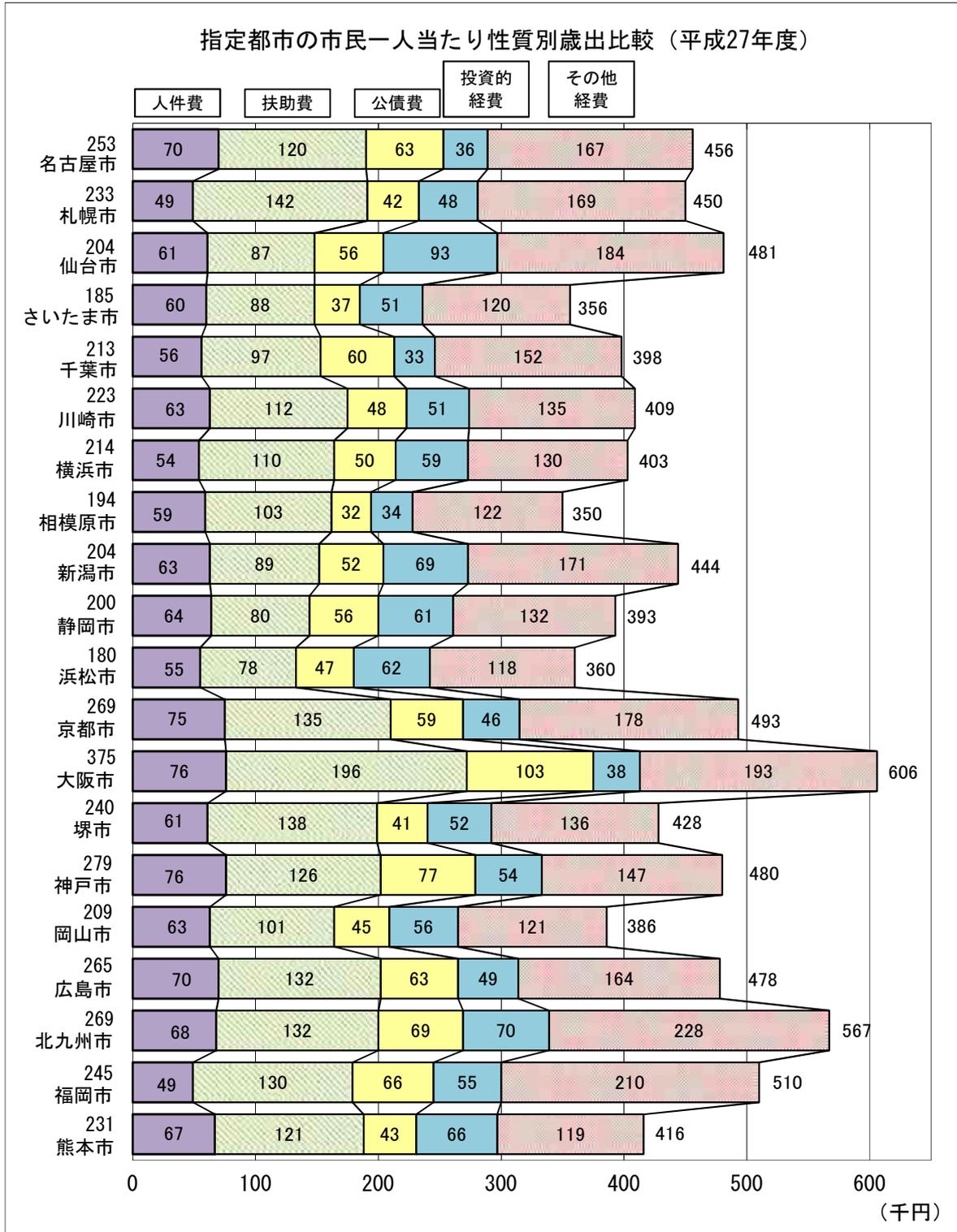
また、市民一人当たり市債残高を見ると、本市は 671千円と多い方から10番目となっています。



(注) 市民一人当たりの額は、平成27年国勢調査人口により算出した額です。

次に、市民一人当たり性質別歳出を見ると、本市の市民一人当たりの歳出は 456千円で、多い方から8番目に位置しています。そのうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は 253 千円で、多い方から6番目となっています。

投資的経費は36千円と、少ない方から3番目となっています。



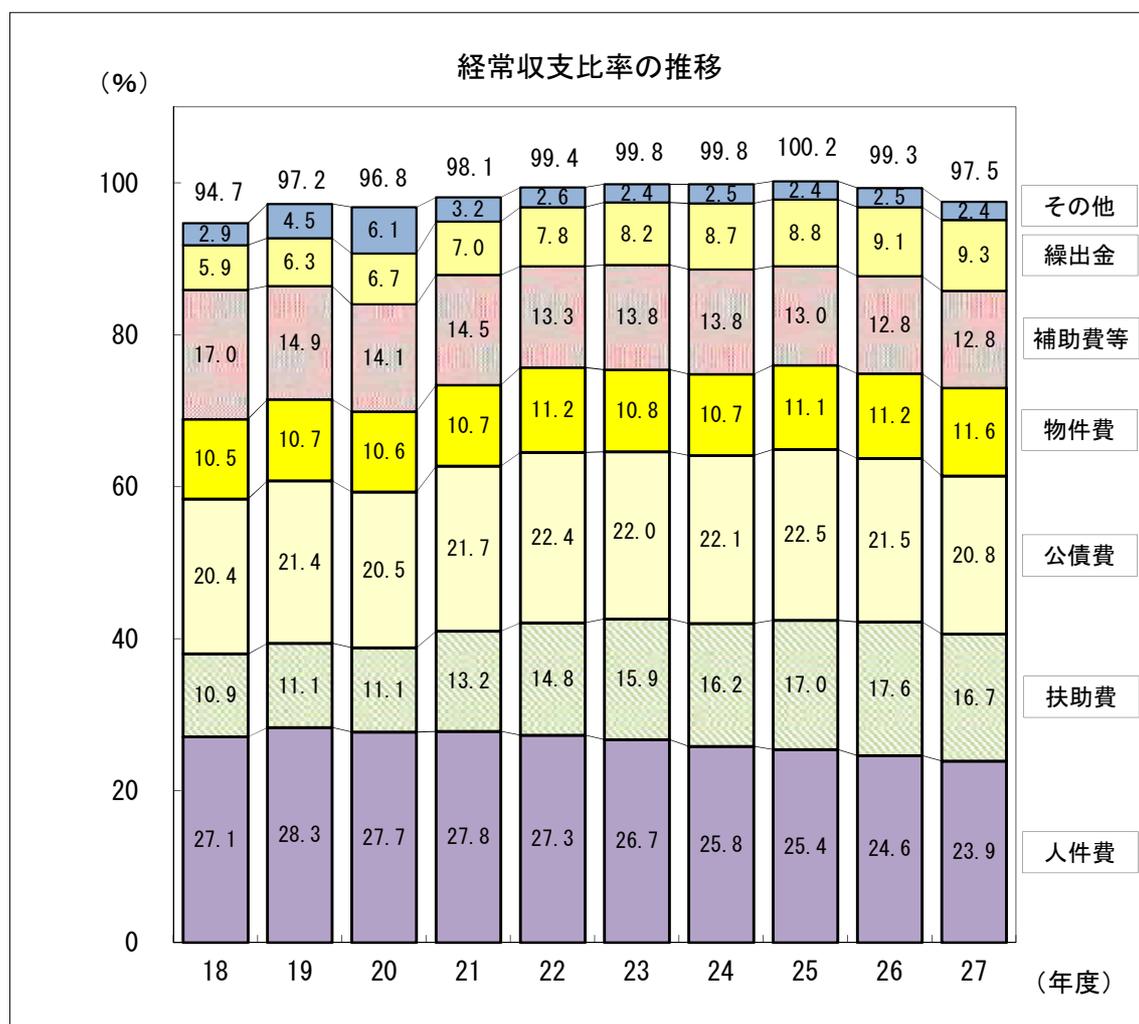
(注) 1. 市民一人当たりの額は、平成27年国勢調査人口により算出した額です。
 2. 各都市名の上の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の額を示します。

7 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債（特例分）} + \text{臨時財政対策債}}$$

経常収支比率とは、地方税を中心とした経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費などの経常的な経費にどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

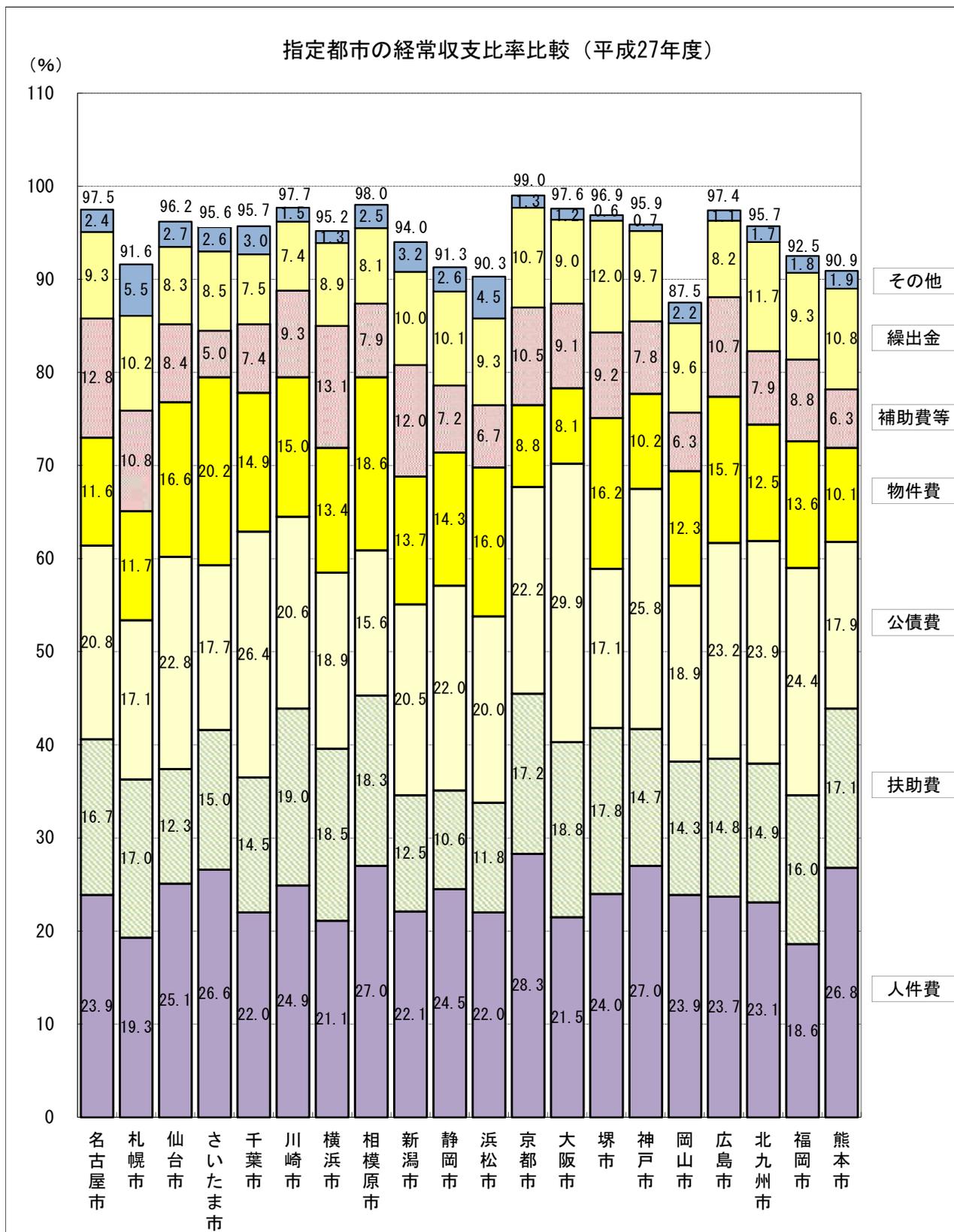
本市の場合は、近年 100%前後の水準で推移しており、27年度は97.5%となっています。これは、性質別歳出の構成において、投資的経費などの臨時的な事業が低い水準にある一方で、経常的な支出において人件費が減少傾向にあるものの、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの扶助費や、介護保険会計、後期高齢者医療会計への繰出金などの経費が増加していることによるものです。



指定都市の経常収支比率は、下のグラフのようになっています。

19都市が90%台、唯一90%を下回っている都市においても87%を超えており、指定都市全体で硬直的な財政構造となっています。

本市は、平成27年度では高い方から5番目となっています。



II 健全化判断比率と資金不足比率

1 地方財政の健全度を示す指標

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として、平成19年度決算から、一般会計等については健全化判断比率、公営企業会計については資金不足比率を算出し公表しています。各比率が早期健全化基準（公営企業は経営健全化基準）に達すると財政健全化計画（公営企業は経営健全化計画）を、財政再生基準に達すると財政再生計画を定めなければなりません。

2 健全化判断比率

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率からなっています。平成27年度決算については、本市では4つの指標の全てにおいて法律が定める基準を下回っています。

健全化判断比率

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25%	30%
実質公債費比率	12.6%	13.0%	12.7%	25%	35%
将来負担比率	164.9%	153.9%	147.4%	400%	

- ・ 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で経常的に収入されるであろう一般財源の規模）に対する比率
- ・ 連結実質赤字比率：公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3ヵ年平均
- ・ 将来負担比率：地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」と表記しています。

3 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。平成27年度決算では、自動車運送事業会計において資金不足が発生しています。自動車運送事業会計は、20年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準を上回ったため、21年度に経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組んできました。その結果、25年度の資金不足比率が経営健全化基準未滿となり、目標より3年前倒しで経営健全化計画を完了しました。

資金不足比率

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	経営健全化基準
市場及びと畜場会計	—	—	—	20%
市街地再開発事業会計	—	—	—	
病院事業会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	
工業用水道事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	
自動車運送事業会計	14.9%	11.0%	6.1%	
高速度鉄道事業会計	—	—	—	

※資金不足比率については、資金不足額がない場合は「—」と表記しています。

4 指定都市比較

平成27年度決算の健全化判断比率を指定都市20市で比較すると、本市は実質公債費比率が低い方から16番目、将来負担比率が低い方から14番目となっています。

健全化判断比率の指定都市比較（平成27年度決算）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
名古屋市	—	—	⑩ 12.7%	⑭ 147.4%
札幌市	—	—	② 4.9%	⑦ 61.8%
仙台市	—	—	⑫ 9.8%	⑪ 122.8%
さいたま市	—	—	③ 5.0%	② 9.7%
千葉市	—	—	⑳ 18.0%	⑱ 208.7%
川崎市	—	—	⑤ 7.5%	⑩ 117.4%
横浜市	—	—	⑱ 17.0%	⑯ 175.6%
相模原市	—	—	① 3.2%	⑤ 37.9%
新潟市	—	—	⑬ 11.0%	⑬ 138.9%
静岡市	—	—	⑦ 8.5%	⑥ 59.5%
浜松市	—	—	⑧ 9.1%	① —
京都市	—	—	⑱ 15.2%	⑳ 229.6%
大阪市	—	—	⑨ 9.2%	⑨ 117.1%
堺市	—	—	④ 5.5%	③ 15.6%
神戸市	—	—	⑥ 7.9%	⑧ 80.2%
岡山市	—	—	⑩ 9.5%	④ 27.7%
広島市	—	—	⑰ 15.0%	⑱ 223.9%
北九州市	—	—	⑮ 12.6%	⑰ 188.3%
福岡市	—	—	⑭ 12.4%	⑮ 162.4%
熊本市	—	—	⑪ 9.6%	⑫ 125.5%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」と表記しています。

※将来負担比率については、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がない場合は「—」と表記しています。

指定都市の公営企業のうち資金不足が発生している会計は以下の通りです。1市、1会計で経営健全化基準を上回っています。

資金不足比率の指定都市比較（平成27年度決算）

区 分		資金不足比率	経営健全化基準
名古屋市	自動車運送事業会計	6.1%	20%
仙台市	自動車運送事業会計	3.1%	
大阪市	自動車運送事業会計	131.6%	
神戸市	自動車運送事業会計	15.5%	

※資金不足額がある公営企業会計のみ記載しています。

【参考】 各指標の説明

（1）実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で経常的に収入されるであろう一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行なう一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

<一般会計等>

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、土地区画整理組合貸付金会計、墓地公園整備事業会計、基金会計、用地先行取得会計、公債会計

<実質赤字額>

繰上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額

（2）連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{〔実質赤字額（企業会計以外）＋資金不足額（企業会計）〕} - \text{〔実質黒字額（企業会計以外）＋資金剰余额（企業会計）〕}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均（㉕13.2%㉖13.4%㉗11.5%）です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

<準元利償還金> 1から5までの合計額

- 1 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- 2 一般会計等から一般会計等以外の会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 3 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 4 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- 5 一時借入金の利子

(4) 将来負担比率

地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額)} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

<将来負担額> 1から8までの合計額

- 1 一般会計等の地方債現在高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額
- 5 一般会計等が負担する退職手当支給予定額
- 6 地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人の負債の額、並びに公社、第三セクター等に係る損失補償額について、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実質赤字額
- 8 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

<充当可能基金額>

上記1から8までの償還額等に充てることのできる基金

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$

<資金不足額>

法適用企業＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

法非適用企業＝（実質赤字額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高）－解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金不足額が生じる場合等において、資金不足額から控除する一定の額です。

<事業の規模>

法適用企業＝営業収益の額－受託工事収益の額

法非適用企業＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※法適用企業：病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速度鉄道事業会計

法非適用企業：市場及びと畜場会計、市街地再開発事業会計

Ⅲ 税財政制度の拡充に向けて

1 現行地方税制度の改善

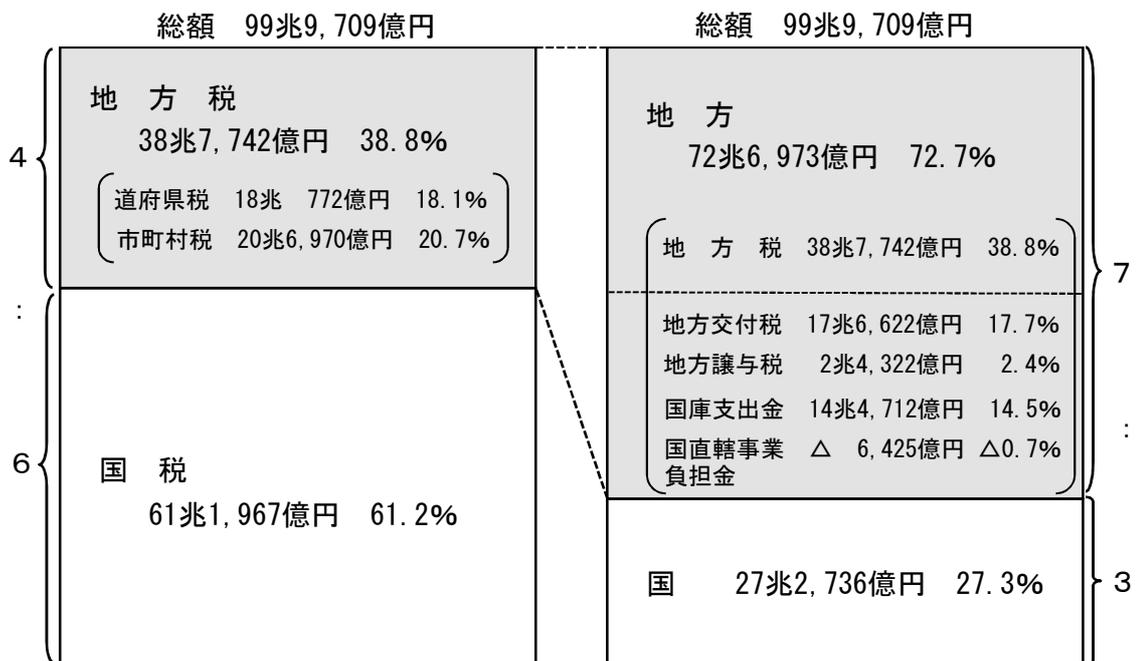
(1) 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

現状における国・地方間の「税の配分」は6：4であり、一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は3：7となっており、依然として大きな乖離があります。

したがって、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できる真の分権型社会を実現するため、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とし、さらに、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、具体的な工程を明示し、地方税の配分割合を高めていくべきです。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正を目的に導入され、法人住民税の一部を国税化した地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反する不適切な制度です。地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うべきです。

国・地方における税の配分状況（平成28年度）



(注) 国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

名古屋市域内で課税される税財源配分の状況
(平成27年度決算ベース) (単位:億円、%)

区 分	税 収	割 合
国 税	20,742	66.8
県 税	5,260	16.9
市 税	5,056	16.3
計	31,058	100.0

(注) 国税及び県税は、名古屋市が独自で推計した数値です。

名古屋市の実質的配分の状況(平成27年度決算額)
(単位:億円)

区 分	金 額	区 分	金 額
市 税	5,056	県 税 交 付 金	733
地 方 交 付 税	76	県 支 出 金	(478) 830
地 方 特 例 交 付 金	12	国 直 轄 事 業 負 担 金	△ 73
地 方 譲 与 税	64	県 営 事 業 負 担 金	-
国 庫 支 出 金 等	(1,622) 2,562	計	(7,968) 9,260

(注) 1. ()は普通会計の数値で、内書です。

2. 国庫支出金等とは、国庫支出金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設所在市町村助成交付金の合計です。

3. 上記の配分額は市の会計を通じて歳入されるものです。

4. 市域内で課税される税財源に対する本市の実質的配分の割合は、普通会計ベースで25.7%
(7,968÷31,058×100≒25.7)、全会計ベースで29.8%(9,260÷31,058×100≒29.8)です。

(2) 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

指定都市では、圏域の中核都市としての役割や、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる大都市特有の財政需要を抱えているにもかかわらず、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合が極めて低くなっています。

したがって、指定都市において、消費流通活動が活発に行われていること及び法人が産業経済の集積に伴う社会資本整備などの行政サービスを楽しんでいることを踏まえ、特に地方消費税（社会保障財源化分以外）と法人住民税の配分割合について拡充を図る必要があります。

(3) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

指定都市には、事務配分の特例により道府県の事務・権限が移譲されていますが、地方税制は事務・権限に関わりなく画一的であるため、道府県から移譲された事務・権限（以下「大都市特例事務」という。）に必要な財源について、税制上の措置が不十分です。

指定都市の市民は、大都市特例事務に係る行政サービスを指定都市から受けているにもかかわらず、その経費を道府県税として負担しており、受益と負担の関係にねじれが発生しています。

したがって、指定都市の大都市特例事務に係る経費のうち、税制上の措置不足額については、個人道府県民税、法人道府県民税及び地方消費税の複数税目からの税源移譲による税源配分の見直しを行い、大都市特例税制を創設すべきです。

また、真の分権型社会を実現していく中で、新たに道府県から指定都市に移譲される事務・権限についても、併せて必要な財源について、指定都市への税制上の措置を講ずる必要があります。

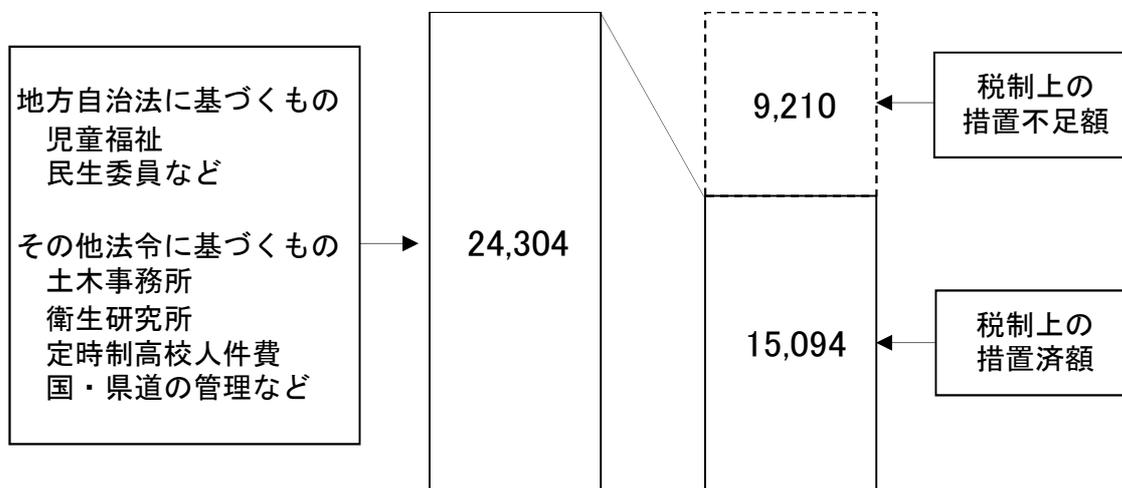
大都市の事務配分の特例に基づく名古屋市の財政需要(平成28年度予算)

(単位:百万円)

項 目	経 費	一 般 財 源	
(1) 地方自治法に基づくもの	18,797	9,858	
(2) その他の法令に基づくもの	26,995	14,446	
内 訳	① 国・道府県道の管理	20,345	11,046
	② 土木事務所	3,672	675
	③ 衛生研究所	497	485
	④ 定時制高校人件費	889	853
	⑤ 道府県費教職員の任免・研修	216	196
	⑥ その他	1,376	1,191
計	45,792	24,304	

名古屋市における税制上の措置不足額(平成28年度予算)

(単位:百万円)



(4) 市町村税の拡充

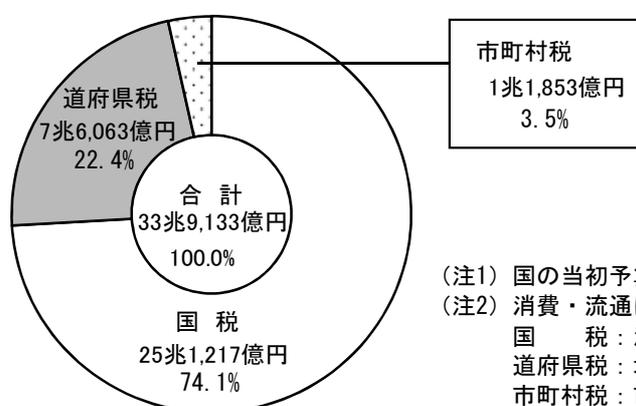
ア 消費・流通課税の充実

消費・流通課税は、都市における消費・物流の実態を反映する都市税源ですが、消費・流通課税の市町村への配分割合は3.5%と極めて低いため、大幅な拡充を図る必要があります。

特に、地方消費税は、税源の偏在性が小さく税収が安定した地方の重要な財源であり、また、社会保障財源化分以外の地方消費税については、都市における消費流通活動に伴って必要となる都市インフラの整備などの財政需要を賄うにふさわしい都市的税目であるため、国・地方間の税源配分の是正を図る中で、より一層の充実を図る必要があります。

また、消費税の軽減税率制度の導入に当たっては、地方財政に影響を及ぼさない仕組みとする必要があります。

消費・流通課税の配分割合（平成28年度）



(注1) 国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

(注2) 消費・流通に係る主な税目

国 税：消費税、酒税、自動車重量税、たばこ税

道府県税：地方消費税、自動車税、道府県たばこ税

市町村税：市町村たばこ税、軽自動車税

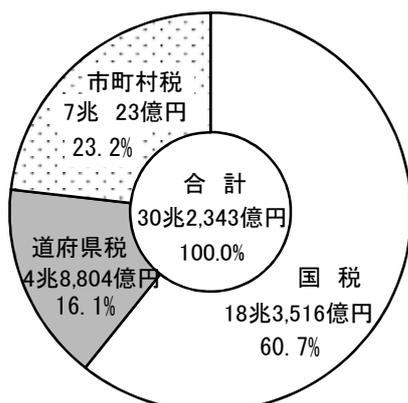
イ 所得課税の充実（個人住民税）

個人住民税は、地域社会の費用を広く分担する税であり、基礎的行政サービスの提供を安定的に支えていく上で極めて重要な税源です。

平成19年度に所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が実現したものの、その後も市町村の配分割合は大きく増加していません。

したがって、個人住民税は、市町村の基幹税目であり、税収が安定していることを考慮し、国・地方間の税源配分の是正を図る中で、より一層の充実を図る必要があります。

個人所得課税の配分割合（平成28年度）



(注1) 国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

(注2) 市町村税、道府県税には個人住民税均等割額を含みません。

(注3) 道府県税には個人事業税を含みます。

ウ 所得課税の充実（法人住民税）

法人は、市町村から産業経済の集積に伴う社会資本整備などの行政サービス享受着ています。しかしながら、都市的税目である法人住民税については、法人所得課税の市町村への配分割合が7.3%と極めて低く、大都市特有の財政需要に対応した税収が確保できない仕組みになっていることから、国・地方間の税源配分の是正により、その配分割合の拡充を図る必要があります。

なお、法人住民税は、地域の構成員としての応益負担であり、市町村の基幹税目として重要な役割を果たしています。その一方で、地方公共団体間の財政力格差の是正を目的に導入され、法人住民税の一部を国税化した地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反する不適切な制度です。

地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率の引上げ等、地方税財源拡充の中で行うべきです。

法人所得課税の税率の比較

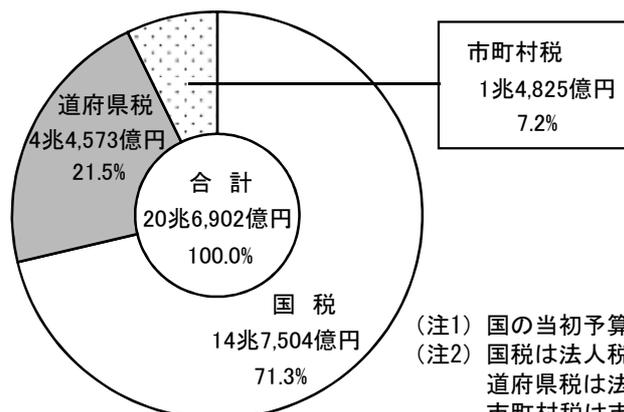
(単位：%)

区 分		課税標準	表面税率	実効税率	配分割合
国	法人税	法人所得	23.4	22.59	75.4
	地方法人特別税	法人事業税 所得割額	414.2	2.80	9.3
	地方法人税	法人税額	4.4	0.99	3.3
	計			26.38	88.0
道府県	法人事業税	法人所得	0.7	0.68	2.3
	道府県民税法人税割	法人税額	3.2	0.72	2.4
	計			1.40	4.7
市町村	市町村民税法人税割	法人税額	9.7	2.19	7.3
合 計				29.97	100.0

(注) 1. 実効税率は、法人事業税及び地方法人特別税が損金算入されることを調整した後の税率です。

2. 資本金が1億円を超える法人の場合です。

法人所得課税の配分状況（平成28年度）



(注1) 国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

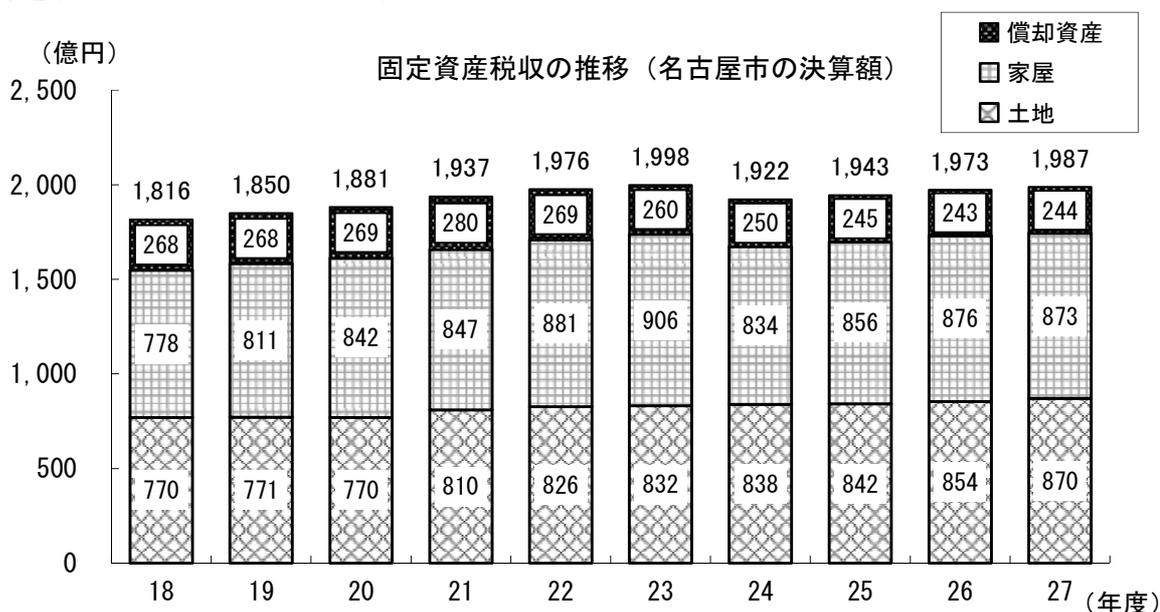
(注2) 国税は法人税、地方法人税及び地方法人特別税の合計、道府県税は法人事業税、道府県民税法人税割の合計、市町村税は市町村民税法人税割による数値です。

エ 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、指定都市において市税収入の約4割を占めており、税源の偏在性が小さく、住民税と同様に基礎的行政サービスの提供を安定的に支える上で重要な基幹税目であるため、今後も公平かつ簡素な税制を目指すとともに、その安定的な確保を図る必要があります。

また、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持すべきであり、国の経済対策などの観点からの見直しは行うべきではありません。

なお、平成28年度税制改正において時限的に創設された「新規取得した一定の機械及び装置の固定資産税の特例措置」は、あくまで今回限りの特例的なものとして、延長、拡大等を行うべきではありません。



（注）表中の平成18、21、24、27年度には評価替えが行われています。

オ 定額課税の見直し

特別とん税や法人市民税（均等割）等の定額で課税されている税目については、相当期間にわたって税率が据え置かれているものがあります。

そのため、市町村の財源確保の観点から、税負担の均衡や物価水準の推移等を勘案しつつ、適切な見直しを行う必要があります。

定額課税の現行税率の改正状況

税目	改正年次	経過年数
特別とん税	昭和39年	53年
法人市民税（均等割）	昭和59年（平成6年一部改正（注1））	33年
事業所税（資産割）	昭和61年	31年
個人市民税（均等割）	平成8年（平成16年一部改正（注2））（注3）	21年

（注1）従業者数が50人以下の法人等について一部改正がありました。

（注2）平成16年度に人口段階に応じた税率区分については廃止されました。

（注3）平成26年度から平成35年度までは臨時特例により3,500円です。

カ 税負担軽減措置等の整理合理化

地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置については、これまでも見直しが行われてきましたが、なお見直しが不十分な状況にあります。

そのため、課税の均衡上適当でないものについて見直しを進めるとともに、主として国の施策により地方税に影響を及ぼすものなどについては、地方の自主性・自立性を阻害し、市町村にとって減収の一因となることから、一層の整理合理化を進める必要があります。

その際には、住宅ストックが量的に充足している現状などを踏まえて新築住宅に係る固定資産税の減額措置を見直すなど、特に、固定資産税・都市計画税の非課税、課税標準の特例、減額措置等については、抜本的に見直しを行う必要があります。

2 国庫補助負担金の改革

真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に提供するためには、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国の関与・義務付けの廃止・縮減と併せて、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すべきです。

また、税源移譲されるまでの間、三位一体の改革で行ったような単なる国庫補助負担率の引下げは地方の自由度の拡大につながらないことから決して行うべきでなく、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、より自由度が高く活用しやすい制度となるよう見直しを進めるべきです。

3 国直轄事業負担金の廃止

真の分権型社会の実現に向けて、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、最終的に国が行うこととされた国直轄事業については、国の責任で整備を行い、地方負担は廃止すべきです。

また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すべきです。

なお、国直轄事業負担金が廃止されるまでの間、国直轄事業の実施に当たっては、効率的な事務執行、コスト縮減を徹底するとともに、地方の意見や財政状況が反映されるよう、国が事業内容、事業費等を決定する前の計画段階から地方と十分に協議を行い、合意形成できる制度とし、また、その際には詳細な説明と速やかな情報提供を行うべきです。

4 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は、国から恩恵的に与えられているもの、あるいは、補助金や交付金のような政策誘導手段ではなく、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもった地方固有の財源です。

このため、地方交付税については、国の歳出削減を目的とした総額の一時的な削減は決して行うべきでなく、歳出特別枠を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保すべきです。なお、消費税率の引上げの延期に当たっても、社会保障と税の一体改革に伴う新たな地方負担については、確実に措置すべきです。加えて、法人実効税率引下げによる地方交付税原資の減収分については、国の責任において、地方交付税の法定率を引き上げることで対応すべきです。

また、臨時財政対策債による地方財源不足への対応は、市債発行額抑制や市債残高削減の取組の支障となっています。そのため、地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げによって対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきです。

さらに、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させた客観的・合理的な基準によって配分すべきものであり、大都市に限定した削減は決して行うべきではありません。

あわせて、地方交付税の具体的な算定方法を早期に明示し、各地方公共団体における予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性の確保に努めるべきです。

地方交付税等の削減状況

区分		平成15年度 決定額	平成27年度 決定額	削減額	削減率
地方交付税	全国総額	18兆 693億円 (14.2万円)	16兆8,017億円 (13.2万円)	△1兆2,676億円	△7.0%
	市町村分	8兆 908億円 (6.4万円)	8兆2,723億円 (6.5万円)	1,815億円	+2.2%
	指定都市総額	9,433億円 (3.4万円)	5,809億円 (2.1万円)	△3,624億円	△38.4%
地方交付税＋ 臨時財政対策債 発行可能額	全国総額	23兆9,389億円 (18.8万円)	21兆3,267億円 (16.8万円)	△2兆6,122億円	△10.9%
	市町村分	11兆 256億円 (8.7万円)	10兆2,049億円 (8.0万円)	△8,207億円	△7.4%
	指定都市総額	1兆5,038億円 (5.6万円)	1兆1,406億円 (4.1万円)	△3,632億円	△24.2%
基準財政需要額	全国総額	47兆 877億円 (37.0万円)	50兆 327億円 (39.4万円)	2兆9,449億円	+6.3%
	市町村分	25兆 41億円 (19.7万円)	25兆5,596億円 (20.1万円)	5,555億円	+2.2%
	指定都市総額	5兆1,956億円 (18.9万円)	5兆1,796億円 (18.8万円)	△161億円	△0.3%

(注) 1. ()内は人口一人当たりの額です。

2. 指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった都市も含んでいます。

3. 地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち平成27年度決定額には、東日本大震災関係分(推計)及び震災復興特別交付税を含みません。

5 国庫補助負担金の超過負担の解消

国庫補助負担金の改革がなされるまでの間、存続する国庫補助負担金については、国と地方の適正な財政秩序を確立するため、その算出の際には、事業実施のために必要かつ十分な金額を基礎とし、超過負担を解消すべきです。

6 地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施

都市施設の整備や累次の景気対策に伴い、特に大都市にとっては公債費が多大な負担となっており、今後老朽化施設の維持管理・修繕・更新などのほか、昨今の大規模災害を教訓として災害に備えることも急務であるため、更に財政的な負担が増す見込みです。

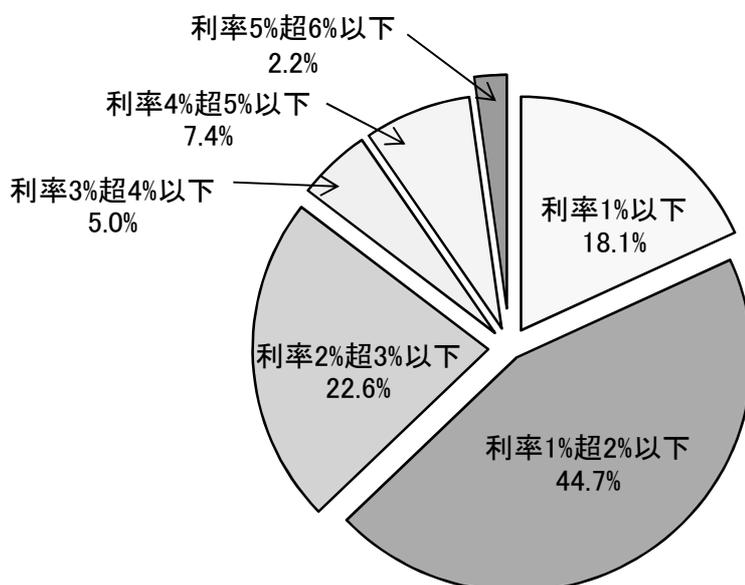
こうした状況を踏まえ、将来の公債費負担の軽減を図るため、地方債のうち公的資金について、貸付金利の設定を小数点第3位へ引き下げるなど、負担軽減に寄与する借入条件の改善及び安定的な資金量の確保を図るべきです。

補償金免除繰上償還については、利率が5%未満の残債についても対象とするなど、要件の緩和を図り、改めて平成29年度から実施すべきです。

また、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じて延長を図るなど、弾力的運用を行うべきです。

さらに、公共施設の集約化・複合化及び転用事業に係る地方債については時限措置を撤廃し、恒久的な措置にするとともに、緊急防災・減災事業に充てるための地方債については、地方の実情に応じた防災・減災対策の一層の推進が必要とされることから、平成29年度以降も延長すべきです。

公的資金の利率別借入残高の構成比（平成27年度末名古屋市全会計ベース）



IV 名古屋市の実態

1 名古屋市の財政の特色

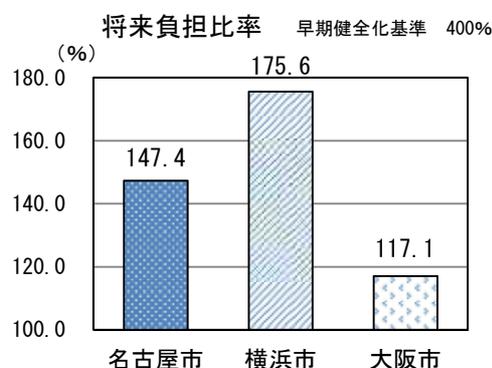
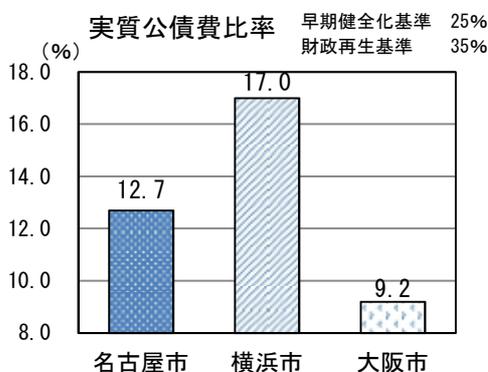
(1) 主な財政指標の比較

これまで見てきたように、本市の財政状況については、ストック、フローの面での財政の健全度を示す健全化判断比率（「実質公債費比率」、「将来負担比率」等）は法律の定める基準以下であり、一定の健全性は保たれている一方、財政構造の弾力性を示す指標のうち、「経常収支比率」と「義務的経費割合」は高く、反対に「投資的経費割合」は低く、硬直的な財政構造となっています。

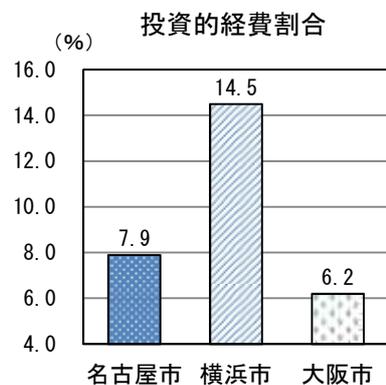
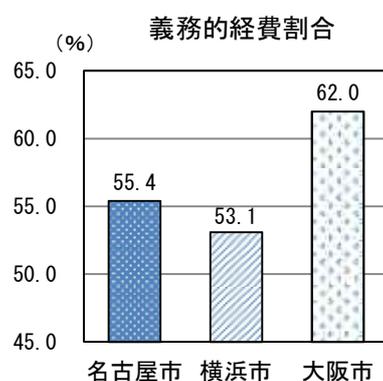
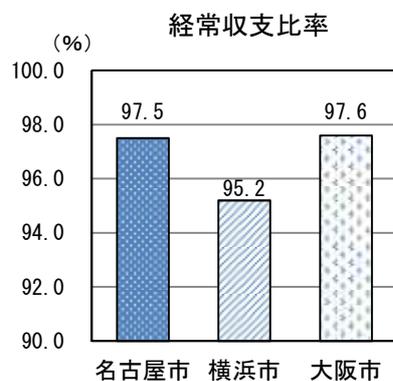
これらの点について、本市、横浜市、大阪市を比較したのが以下の図です。

3都市を比較した場合、大阪市は、財政の健全度を示す指標の数値が低く、より健全性が高いものの、財政構造の弾力性を示す指標を見ると、硬直的な傾向がより強いと言えます。横浜市は、大阪市とは反対に、財政の健全度を示す指標の数値が高いものの、財政構造の弾力性を示す指標を見ると、より弾力性があると言えます。本市は、経常収支比率は高いものの、他の指標については突出している指標はなく、両市の中間の状況にあると言えます。

①財政の健全度を示す指標（平成27年度）



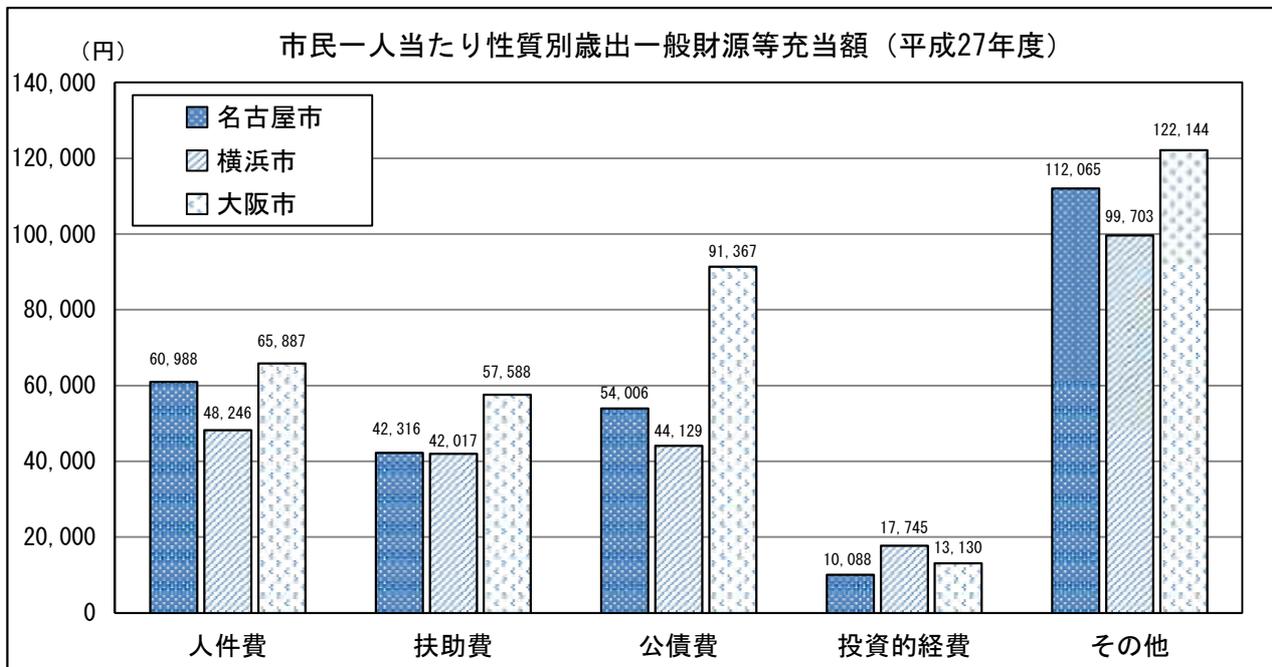
②財政構造の弾力性を示す指標（平成27年度）



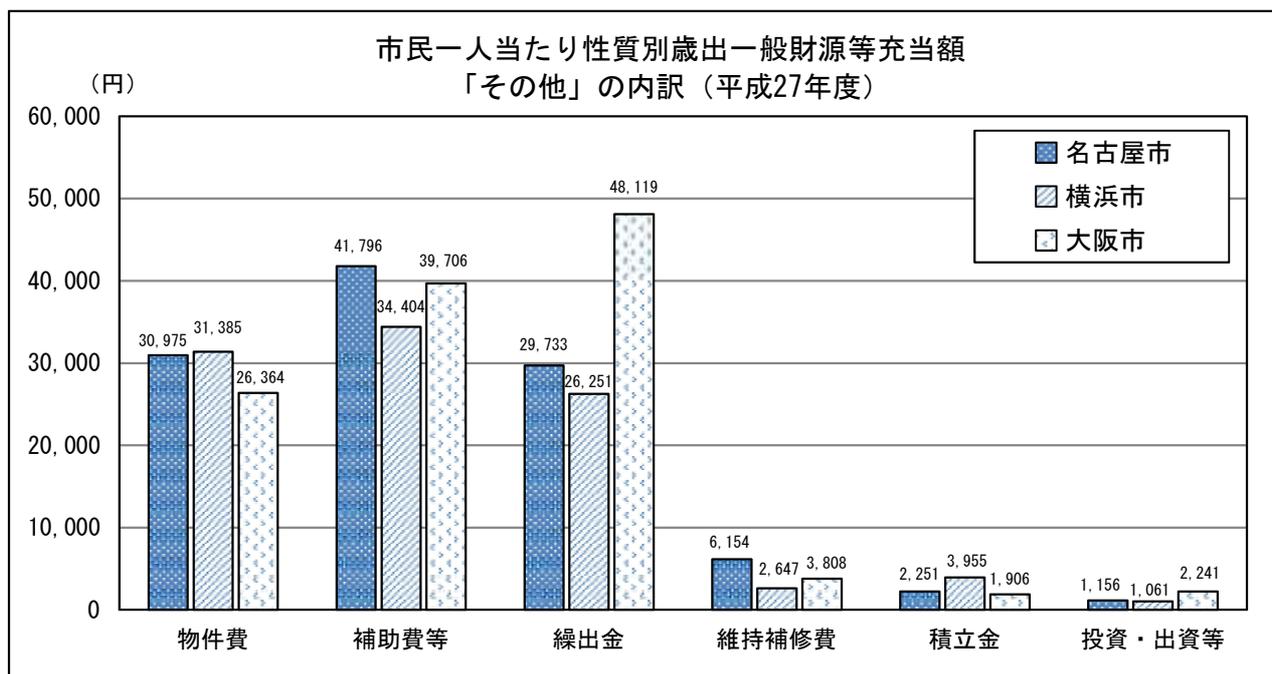
(2) 市民一人当たり性質別歳出一般財源等充当額の比較

市税を中心とした一般財源等の使い道について、市民一人当たりの性質別歳出で本市、横浜市、大阪市を比較すると、以下の状況になります。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はいずれも大阪市、本市、横浜市の順番となっています。一方、投資的経費については横浜市、大阪市、本市の順番となっています。



さらに、「その他」の内訳を見ると、本市は補助費等の金額が高くなっています。これは、公営企業や一部事務組合に対するものなどで、雨水処理費負担金、敬老パス等福祉料金割引額負担金、名古屋港管理組合への負担金などが主な内容です。



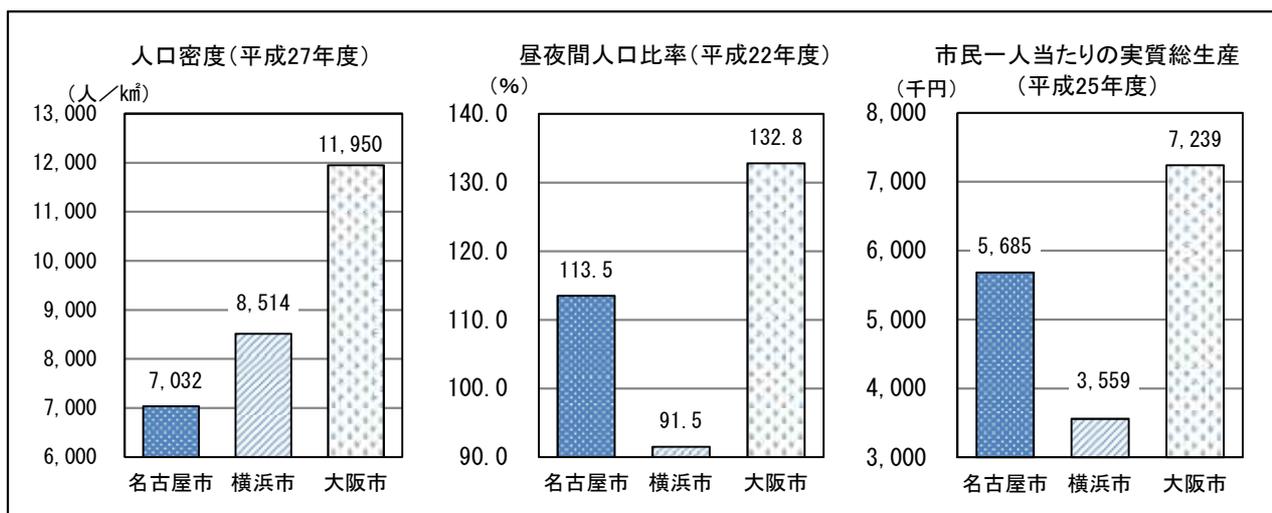
2 都市の特色

(1) 人口密度等の比較

財政状況以外についても、本市、横浜市、大阪市を比較しました。

本市の人口密度は、他の2都市に比べて低くなっています。

昼夜間人口比が大阪市とともに100%を超えているのは、通勤・通学のために本市へ人が流入していることを示していますが、大阪市ほどの流入ではありません。また、市民一人当たりの実質総生産は、横浜市よりは高いものの、大阪市には及びません。



(2) 圏域等の比較

次に、3都市が属する圏域（名古屋圏、東京圏、大阪圏）の状況を見ると（60頁参照）、各圏域が全国に占める割合は、総じて名古屋圏は10%程度、東京圏は30から40%程度、大阪圏は15%程度となっています。名古屋圏は、3圏域の中で製造品出荷額等の全国に占める割合が19.5%と、最も高いのが特徴です。

続いて、3都市がそれぞれの圏域内に占める割合を見ると、本市と大阪市は総じて高い割合であり、各圏域の中核都市となっています。東京圏に関しては、人口のほか、生産、消費活動等について東京都への集積が巨大であるため、横浜市の占める割合は相対的に低くなっていると考えられます。

また、本市と大阪市が各圏域に占める割合を比べると、実質総生産及び製造品出荷額等を除き、本市の割合が高く、圏域の中核都市としての位置づけが相対的に高いと言えます。

なお、本市に関しては、名古屋圏が3圏域の中で製造品出荷額等が全国に占める割合が最も高いものの、名古屋圏に占める本市の割合は高くなく、これは、本市域外で製造業が盛んであることによるものと考えられます。

名古屋圏、東京圏、大阪圏の状況

区 分	全国	名古屋圏	名古屋市	東京圏	横浜市	大阪圏	大阪市
総面積 (平成27年・km ²)	377,971	21,568 5.7%	326 1.5%	13,562 3.6%	437 3.2%	18,609 4.9%	225 1.2%
人口 (平成27年・千人)	127,095	11,331 8.9%	2,296 20.3%	36,131 28.4%	3,725 10.3%	18,349 14.4%	2,691 14.7%
実質総生産 平成17暦年連鎖価格 (平成25年度・億円)	5,467,301	546,235 10.0%	129,126 23.6%	1,745,791 31.9%	131,773 7.5%	742,142 13.6%	194,263 26.2%
製造品出荷額等 (平成26年・億円)	3,051,400	594,752 19.5%	35,494 6.0%	521,455 17.1%	43,330 8.3%	381,296 12.5%	36,348 9.5%
卸売業販売額 (平成26年・億円)	3,566,516	323,683 9.1%	204,724 63.2%	1,749,469 49.1%	51,041 2.9%	502,480 14.1%	308,055 61.3%
小売業販売額 (平成26年・億円)	1,221,767	109,550 9.0%	29,565 27.0%	348,057 28.5%	34,756 10.0%	169,789 13.9%	39,423 23.2%
本社数 (平成26年度・社)	2,742,052	227,823 8.3%	77,203 33.9%	961,619 35.1%	77,602 8.1%	399,503 14.6%	90,169 22.6%
全国銀行預金残高 (平成27年3月末・億円)	6,737,448	489,345 7.3%	212,072 43.3%	3,007,082 44.6%	186,451 6.2%	986,006 14.6%	322,466 32.7%
輸出額 (平成27年・億円)	756,139	163,679 21.6%	114,717 70.1%	261,474 34.6%	75,310 28.8%	155,827 20.6%	34,196 21.9%
輸入額 (平成27年・億円)	784,055	90,582 11.6%	53,988 59.6%	362,036 46.2%	46,229 12.8%	148,032 18.9%	50,015 33.8%

(注) 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

圏域/全国 →

圏域名	都市名
-----	-----

○○%

△△%

← 都市/圏域

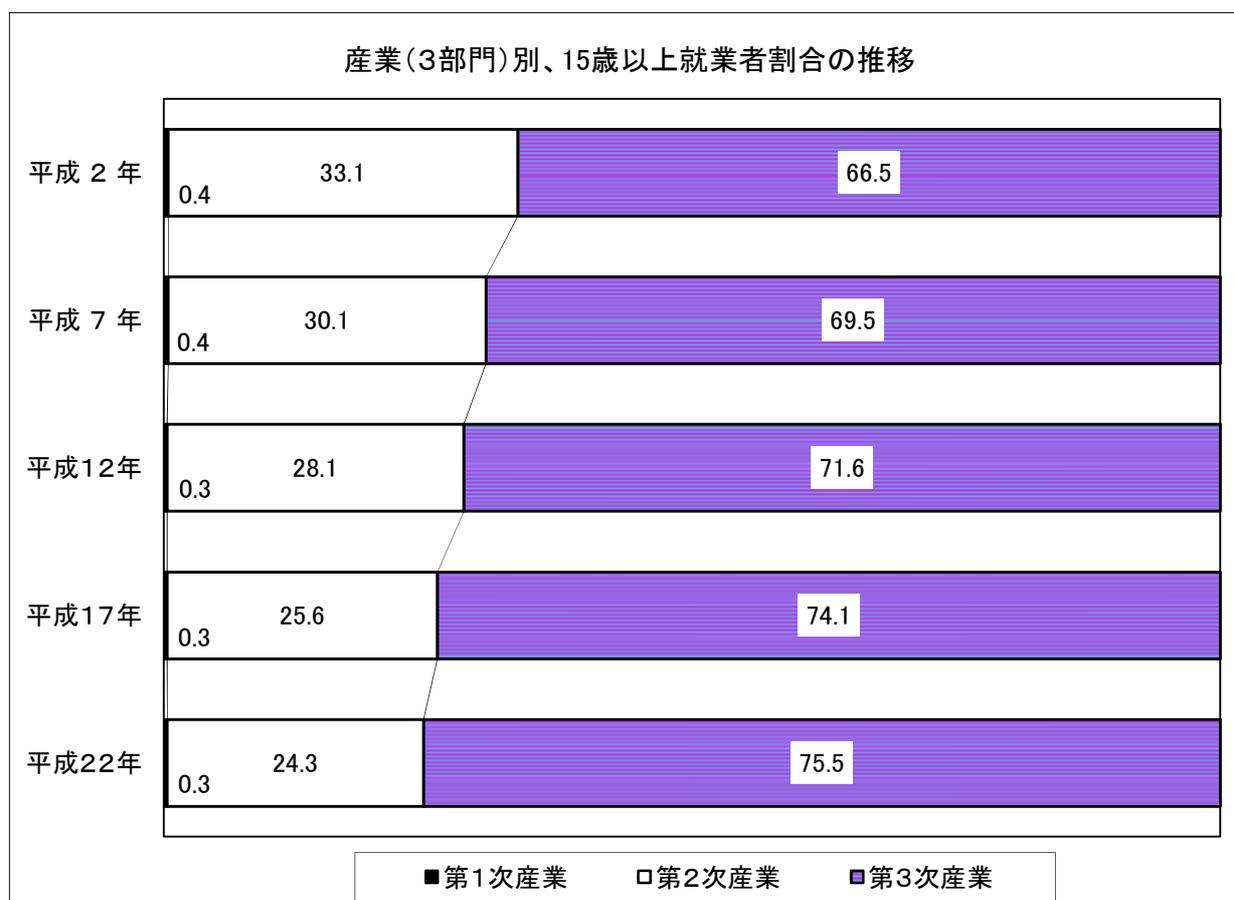
資料は「平成27年国勢調査」、「県民経済計算（平成25年度）」、「平成26年工業統計調査」、「平成26年商業統計調査」、「国税庁統計年報」、「日本銀行預金・貸出関連統計」、「大都市比較統計年表（平成26年）」、「財務省貿易統計」によっています。

3 就業構造の推移

平成22年の国勢調査による本市の就業構造は、就業者を産業3部門別に見ると、農林漁業の第1次産業就業者は2,568人（15歳以上の「分類不能の産業」を除く就業者数の0.3%）、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業の第2次産業就業者は242,070人（同24.3%）、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、サービス業等の第3次産業就業者は752,501人（同75.5%）となり、就業者の7割超が第3次産業に従事しています。

平成17年と比べると、就業者数は第1次産業が546人の減（増減率△17.5%）、第2次産業は31,061人の減（同△11.4%）、第3次産業は38,339人の減（同△4.8%）となっています。構成比では、第3次産業の増加が続いています。

平成22年の本市の第3次産業構成比75.5%は、全国（70.6%）と比較して高くなっていますが、横浜市（78.8%）、大阪市（76.9%）よりも低くなっています。他方で、第2次産業構成比24.3%は、全国（25.2%）と比較して低くなっていますが、横浜市（20.7%）、大阪市（23.0%）よりも高くなっています。



(注)割合は、分類不能の産業を除いて算出

4 人口の動き

平成27年の国勢調査による本市の人口は 2,295,638人で、県内人口の30.7%が地域の6.3%の地域に集中していることとなります。

なお、一世帯当たり人員は、昭和35年当時には4人を超えていましたが、55年には3人を割り、平成27年には2.17人となり世帯の小規模化が進んでいます。

国勢調査人口等の推移

各年10月1日現在

年 別	(A) 人 口 人	(B) 市 域 面 積 k m ²	(C) 人 口 密 度 (A)/(B)	(D) 世 帯 数 世 帯	(E) 1 世 帯 当 たり 人 員 (A)/(D)	(F) 65 歳 以 上 人 口 割 人	(G) 65 歳 以 上 合 計 %
昭35	1,591,935	250.81	6,347	371,347	4.29	65,316	4.1
40	1,935,430	325.19	5,952	495,200	3.91	85,946	4.4
45	2,036,053	325.66	6,252	575,987	3.53	106,850	5.2
50	2,079,740	326.25	6,375	634,794	3.28	130,390	6.3
55	2,087,902	327.56	6,374	705,323	2.96	159,131	7.6
60	2,116,381	327.91	6,454	730,666	2.90	186,562	8.8
平 2	2,154,793	326.37	6,602	792,080	2.72	221,936	10.3
7	2,152,184	326.37	6,594	841,083	2.56	273,397	12.7
12	2,171,557	326.45	6,652	897,932	2.42	338,795	15.8
17	2,215,062	326.45	6,785	955,851	2.32	408,558	18.6
22	2,263,894	326.43	6,935	1,021,227	2.22	471,879	21.2
26	2,276,590	326.44	6,974	1,045,642	2.18	531,696	23.7
27	2,295,638	326.45	7,032	1,058,497	2.17	545,210	24.2

- (注) 1. 国勢調査結果の数値。ただし、平成26年は推計人口。
 2. 愛知県の人口7,483,128人、区域5,172.48km²（平成27年国勢調査結果）
 3. (G)の割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

また、昼間人口の推移についてみると、昼夜間人口比では、平成7年の118.6をピークに減少し、22年は113.5となりました。

昼間人口の推移

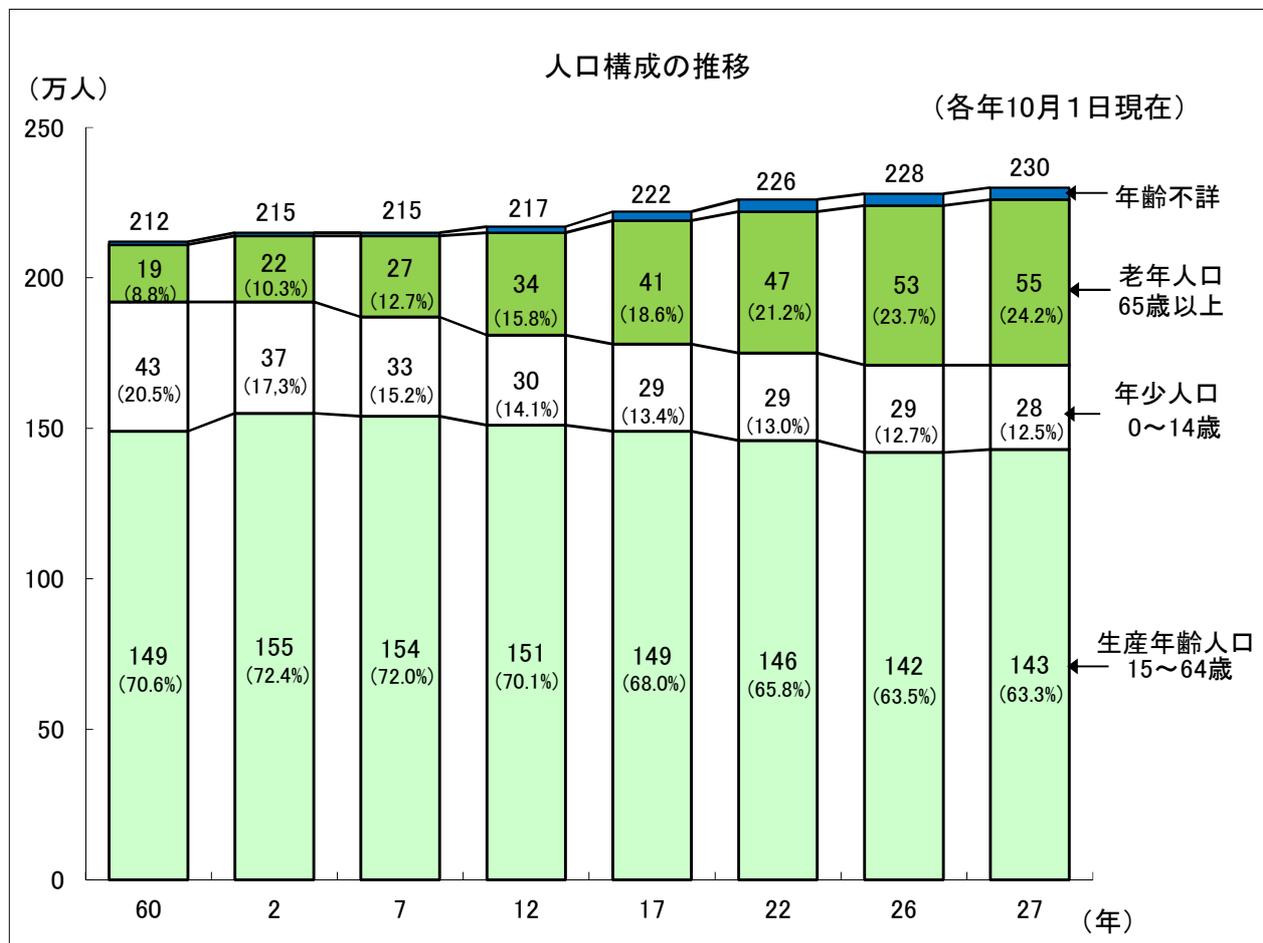
各年10月1日現在

年 別	(A) 常 住 人 口 人	(B) 市 外 へ の 流 出 人 口 人	(C) 市 外 からの 流 入 人 口 人	(D) 流 入 超 過 人	(E) 昼 間 人 口 (A)+(D)	(F) 昼 夜 間 人 口 比 (E)/(A)
昭40	1,935,430	46,919	256,342	209,423	2,144,853	110.8
45	2,036,053	76,099	330,835	254,736	2,290,789	112.5
50	2,079,740	95,254	393,084	297,830	2,377,570	114.3
55	2,086,762	115,665	429,494	313,829	2,400,591	115.0
60	2,113,845	135,673	460,623	324,950	2,438,795	115.4
平 2	2,146,948	163,562	536,305	372,743	2,519,691	117.4
7	2,144,334	175,072	574,219	399,147	2,543,481	118.6
12	2,148,949	181,144	546,744	365,600	2,514,549	117.0
17	2,193,973	194,570	516,793	322,223	2,516,196	114.7
22	2,263,894	190,132	495,614	305,482	2,569,376	113.5

- (注) 1. 昭和55年から平成17年までは「常住人口」及び「昼間人口」には、年齢不詳の者を含まない。
 2. 昭和40年の市外への流出口、市外からの流入人口は、15歳以上人口のみである。

5 少子・高齢化の進行

14歳までの年少人口が減少する一方、65歳以上の老年人口の比率が増加傾向にあり、昭和60年には8.8%であったものが、平成27年には24.2%となり、老年人口の総数では約3倍と、急速に少子・高齢化が進んでいます。



(注) 1. 国勢調査結果の数値。ただし、平成26年は推計人口。
 2. 割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

6 公共施設の推移

本市では、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応するため、昭和40年代から60年代を中心に、庁舎や市民利用施設等の一般施設、学校及び市営住宅など多くの公共施設の整備を進めてきました。

近年の主な公共施設の推移については、以下の表に掲げた通りです。

主な公共施設の推移

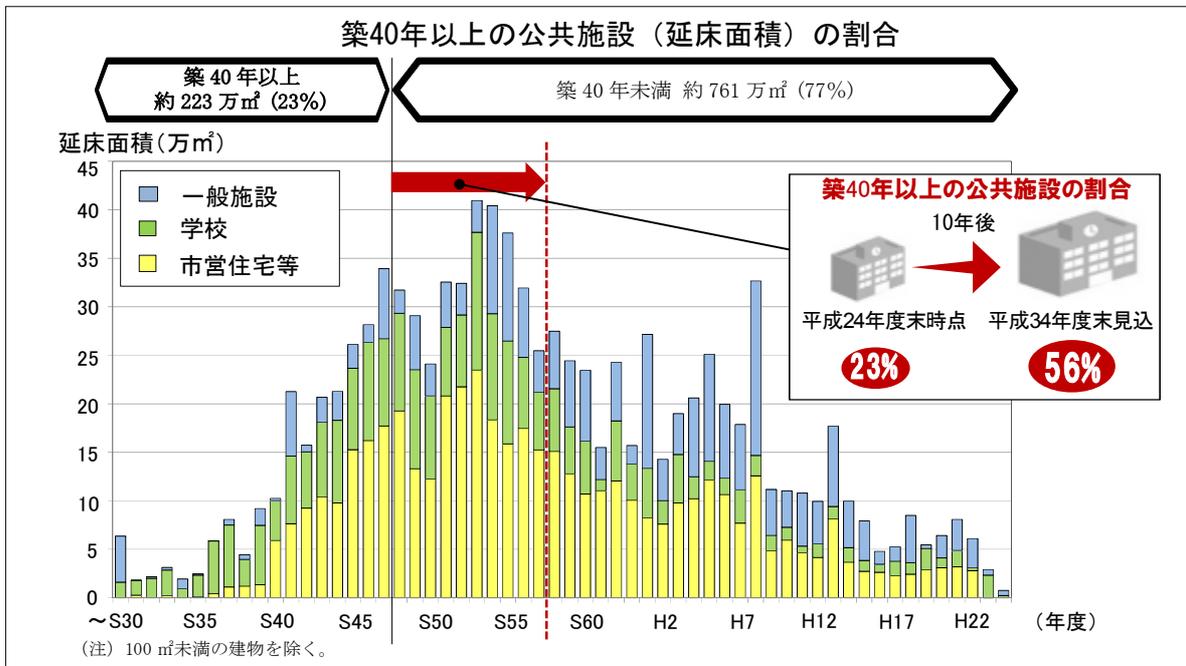
各年度末現在

区 分		平 2 ①	平12 ②	平22 ③	平27 ④	比率 ④/①	比率 ④/②	比率 ④/③	
道	実延長 km	6,139	6,229	6,350	6,382	104.0	102.5	100.5	
	面積 千m ²	51,104	53,817	55,501	55,839	109.3	103.8	100.6	
路	舗装率 %	98.1	99.0	99.3	99.3	101.2	100.3	100.0	
公 園	都市公園 (県営公園含む)	箇所数 力所	1,128	1,290	1,415	1,460	129.4	113.2	103.2
		面積 ha	1,183.09	1,458.85	1,560.09	1,588.17	134.2	108.9	101.8
	市民1人当たり都市公園面積	m ²	5.5	6.7	6.9	6.9	125.5	103.0	100.0
市営住宅戸数 戸		59,501	61,083	61,272	61,113	102.7	100.0	99.7	
下 水 道	処理区域内人口 千人	1,952	2,095	2,238	2,279	116.8	108.8	101.8	
	処理区域面積 ha	23,390	26,930	28,505	28,934	123.7	107.4	101.5	
	普及率 %	90.9	96.7	99.0	99.3	109.2	102.7	100.3	
交 通	地下鉄営業キロ km	66.5	78.2	93.3	93.3	140.3	119.3	100.0	
	バス営業キロ km	652.2	701.9	753.5	760.2	116.6	108.3	100.9	
学 校 ・ 保 育 所	小学校数 校	260	261	262	263	101.2	100.8	100.4	
	中学校数 校	108	109	110	112	103.7	102.8	101.8	
	高等学校数 校	14	16	14	14	100.0	87.5	100.0	
	幼稚園数 園	32	28	23	23	71.9	82.1	100.0	
	保育所数 力所	126	125	122	115	91.3	92.0	94.3	
社 会 教 育 施 設 等	図書館 力所	15	17	21	21	140.0	123.5	100.0	
	博物館・美術館 力所	6	6	6	6	100.0	100.0	100.0	
	体育館 力所	8	13	17	17	212.5	130.8	100.0	
	陸上競技場 力所	8	9	9	8	100.0	88.9	88.9	
	野球場 力所	69	71	73	72	104.3	101.4	98.6	
	公会堂・市民会館 力所	3	11	17	18	600.0	163.6	105.9	

- (注) 1. 道路並びに公園は翌年4月1日現在、学校並びに幼稚園は翌年5月1日現在です。
 2. 下水道の「普及率」は処理区域内人口の市内人口に対する割合です。
 3. 交通、学校・保育所、社会教育施設等は市立分です。

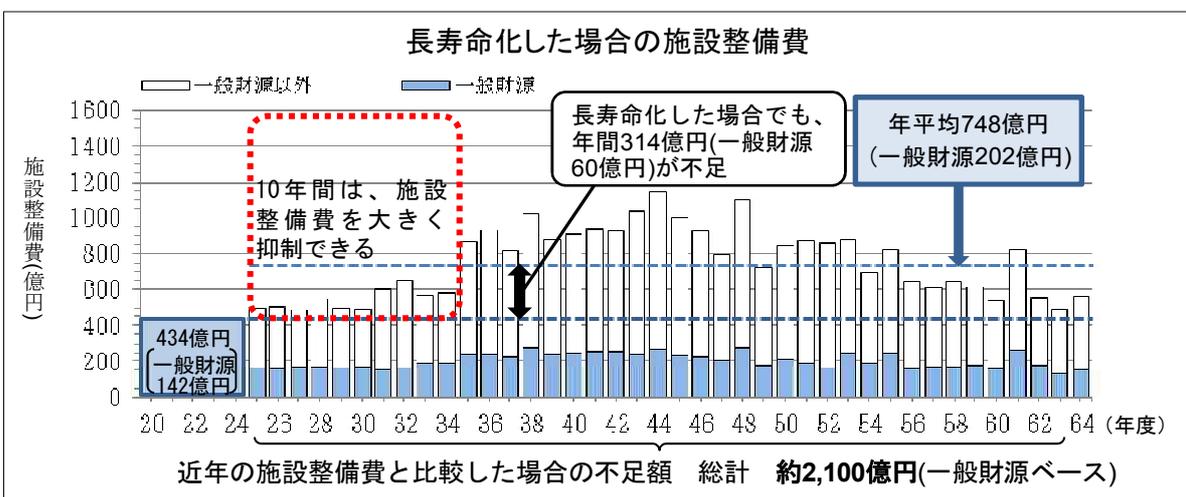
7 公共施設に関する課題

公共施設のうち、公共土木施設（道路・橋りょう）を除く市設建築物は、平成24年度末時点では築40年以上経過している施設の割合は全体の1/4ですが、昭和40年代から60年代にかけて整備されてきた施設が多いことから、この状態が続けば平成30年代の半ばには半分を超え、老朽化が一挙に進むことが予想されます。



本市の財政構造の硬直化が続く中、施設の管理・運営・更新のために調達できる財源はますます限られてくることから、健全な状態で施設を維持管理し、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供していくためには、施設の廃止・縮小を含め、保有資産量の適正化を図っていく必要があります。

そのため、本市の市設建築物をどのように整備あるいは再編していくのか、その基本的な方針として定めた「市設建築物再編整備の方針」に基づき、2050年度末までに保有資産量の10%削減を目指して、まずは施設の再編整備についてのモデル事業の推進、保有資産量の適正化に向けた中長期計画の策定などに取り組む必要があります。



8 公共施設等の他都市比較

本市の個別の公共施設等の状況を他の指定都市と比較すると、以下の表に掲げた通りとなっています。

区 分	道 路		市 営 住 宅		下水道普及率	市民1人当たり 公園面積
	道路率	舗装率	戸 数	市営住宅比率		
単 位	%	%	戸	%	%	m ²
名古屋	17.2	99.3	60,863	5.8	99.3	7.0
札幌	5.7	91.7	27,695	3.0	99.8	12.6
仙台	3.8	97.1	9,612	2.0	98.3	12.5
さいたま	10.9	85.3	2,705	0.5	91.5	5.1
千葉	9.1	97.3	7,028	1.7	97.2	9.3
川崎	11.3	96.6	17,476	2.5	99.4	3.9
横浜	13.2	99.3	31,401	1.9	99.9	4.9
相模原	4.1	87.9	2,706	0.9	96.2	4.2
新潟	6.3	91.3	5,625	1.7	83.4	10.0
静岡	1.6	99.4	7,375	2.5	82.5	6.1
浜松	3.1	93.9	6,188	2.0	79.7	8.2
京都	2.6	96.9	22,985	3.3	99.5	4.4
大阪	16.6	98.4	99,977	7.3	99.9	3.5
堺	11.7	99.7	6,418	1.8	97.7	8.3
神戸	6.5	93.5	51,893	7.5	98.7	17.2
岡山	4.3	93.5	5,597	1.8	65.1	16.6
広島	3.3	97.9	14,747	2.8	94.1	7.5
北九州	7.0	98.1	32,847	7.7	99.8	12.3
福岡	9.1	99.3	31,678	4.2	99.6	8.9
熊本	6.2	92.5	13,349	4.2	87.9	9.5
指定都市平均	7.7	95.4	22,908	3.3	93.5	8.6

- (注) 1. 66、67頁の資料は、「平成26年大都市比較統計年表」、「平成26年度公共施設状況調」によっています。
2. 道路欄の「道路率」は市域面積に対する道路面積の割合、「舗装率」は道路面積に対する舗装道路面積の割合です。
3. 公園面積には県営公園面積を含みます。
4. 市営住宅欄の「市営住宅比率」は全世帯数に対する市営住宅戸数の割合です。

区 分	公営交通営業キロ		保育所	幼稚園	高 校	大 学	図書館
	バス	地下鉄					
単 位	km	km	カ所	園	校	校	カ所
名古屋	759.5	93.3	118	23	14	1	21
札幌	—	48.0	23	10	8	1	10
仙台	594.8	14.8	47	1	4	—	7
さいたま	—	—	61	1	4	—	24
千葉	—	—	59	—	2	—	14
川崎	195.1	—	67	—	5	—	12
横浜	523.9	53.4	88	—	9	1	18
相模原	—	—	24	3	—	—	4
新潟	—	—	87	11	2	—	19
静岡	—	—	5	14	2	—	12
浜松	—	—	23	65	1	—	23
京都	311.9	31.2	23	17	9	1	19
大阪	444.5	129.9	130	60	19	1	24
堺	—	—	19	10	1	—	12
神戸	357.1	30.6	59	47	9	2	11
岡山	—	—	55	69	1	—	9
広島	—	—	89	20	8	1	13
北九州	173.1	—	29	8	1	1	18
福岡	—	29.8	10	8	4	—	11
熊本	16.6	—	22	8	2	—	4
指定都市平均	168.8	21.6	52	19	5	0.5	14

区 分	博物館・ 美術館	体育館	陸上競技場	野球場	プール	集会施設	公会堂・ 市民会館
単 位	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所
名古屋	6	17	9	72	31	936	17
札幌	4	14	7	39	13	964	46
仙台	4	12	1	28	12	961	13
さいたま	4	8	3	11	18	1,168	5
千葉	2	20	—	9	21	415	5
川崎	2	9	3	45	15	280	11
横浜	4	21	4	22	44	974	25
相模原	1	5	2	7	10	569	7
新潟	5	24	1	31	19	885	23
静岡	6	12	2	2	19	319	43
浜松	6	16	1	14	20	—	58
京都	4	20	2	20	6	97	10
大阪	6	29	2	37	25	644	56
堺	1	10	1	12	18	235	5
神戸	5	12	3	16	9	812	32
岡山	3	12	1	9	10	590	6
広島	7	15	1	6	16	1,147	16
北九州	3	20	5	12	40	1,423	9
福岡	5	18	2	19	16	1,060	20
熊本	3	14	1	17	7	410	2
指定都市平均	4	15	3	21	18	694	20

(資 料)

1 地方財政計画及び国の一般会計予算の推移

(1) 地方財政計画（当初）の推移

(単位:億円、%)

区 分	26年度			27年度			28年度			
	計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比	
歳入	地方税	350,127	42.0	102.9	374,919	44.0	107.1	387,022	45.1	103.2
	地方譲与税	27,564	3.3	117.4	26,854	3.2	97.4	24,322	2.8	90.6
	地方特例交付金	1,192	0.1	95.0	1,189	0.1	99.7	1,233	0.1	103.7
	地方交付税	168,855	20.3	99.0	167,548	19.6	99.2	167,003	19.5	99.7
	国庫支出金	124,491	14.9	105.1	130,733	15.3	105.0	132,184	15.4	101.1
	地方債	105,570	12.7	94.7	95,009	11.1	90.0	88,607	10.3	93.3
	使用料及び手数料	15,862	1.9	114.2	16,044	1.9	101.1	16,247	1.9	101.3
	雑収入	40,059	4.8	100.5	40,689	4.8	101.6	41,643	4.9	102.3
	復旧・復興事業 一般財源充当分	-	-	-	-	-	-	△ 79	-	-
	全国防災事業 一般財源充当分	△ 113	-	86.9	△ 275	-	243.4	△ 589	-	214.2
合計	833,607	100.0	101.8	852,710	100.0	102.3	857,593	100.0	100.6	
歳出	給与関係経費	203,414	24.4	103.0	203,351	23.8	100.0	203,274	23.7	100.0
	一般行政経費	332,194	39.9	104.4	350,589	41.1	105.5	357,931	41.8	102.1
	地域経済基盤強化・ 雇用等対策費	11,950	1.4	79.9	8,450	1.0	70.7	4,450	0.5	52.7
	公債費	130,745	15.7	99.7	129,512	15.2	99.1	128,051	14.9	98.9
	維持補修費	10,357	1.2	104.7	11,601	1.4	112.0	12,198	1.4	105.1
	投資的経費	110,035	13.2	103.1	110,010	12.9	100.0	112,046	13.1	101.9
	公営企業繰出金	25,612	3.1	99.5	25,397	3.0	99.2	25,143	2.9	99.0
	不交付団体における平均 水準を超える必要経費	9,300	1.1	124.0	13,800	1.6	148.4	14,500	1.7	105.1
合計	833,607	100.0	101.8	852,710	100.0	102.3	857,593	100.0	100.6	

(注) 1. 通常収支分を計上している。

2. 歳入構成比は、復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分(26年度△113億円、27年度△275億円、28年度△668億円)を含まない歳入合計(26年度83兆3,720億円、27年度85兆2,985億円、28年度85兆8,261億円)に対する構成比である。

(2) 国の一般会計予算（当初）の推移

（単位：億円）

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 入	租税及び印紙収入	423,460	430,960	500,010	545,250	576,040
	うち所得税	134,910	138,980	147,900	164,420	179,750
	うち法人税	88,080	87,140	100,180	109,900	122,330
	うち消費税	104,230	106,490	153,390	171,120	171,850
	公債金	442,440	428,510	412,500	368,630	344,320
	年金特例公債金	—	26,110	—	—	—
	その他	37,439	40,535	46,313	49,540	46,858
	合計	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218
歳 出	社会保障関係費	263,901	291,224	305,175	315,297	319,738
	文教及び科学振興費	54,057	53,687	54,421	53,613	53,580
	国債費	219,442	222,415	232,702	234,507	236,121
	恩給関係費	5,712	5,045	4,443	3,932	3,421
	地方財政関係費	165,940	163,927	161,424	155,357	152,811
	地方交付税交付金	164,665	162,672	160,232	154,169	151,578
	地方特例交付金	1,275	1,255	1,192	1,189	1,233
	防衛関係費	47,138	47,538	48,848	49,801	50,541
	公共事業関係費	45,734	52,853	59,685	59,711	59,737
	経済協力費	5,216	5,150	5,098	5,064	5,161
	中小企業対策費	1,802	1,811	1,853	1,856	1,825
	エネルギー対策費	8,202	8,496	9,642	8,985	9,308
	食料安定供給関係費	11,041	10,539	10,507	10,417	10,282
	その他の事項経費	62,554	59,931	61,526	61,379	61,193
	経済危機対応・ 地域活性化予備費	9,100	—	—	—	—
	予備費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	合計	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218

（注）端数処理のため、合計において一致しない場合がある。

2 財政指標の推移

区 分		年 度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入	総額	A	991,216,692	980,180,274	972,058,668	1,035,217,380
歳出	総額	B	984,714,435	976,519,283	968,210,417	1,030,510,544
歳入歳出差引額	A - B	C	6,502,257	3,660,991	3,848,251	4,706,836
翌年度に繰り越すべき財源		D	5,268,085	1,800,401	2,723,629	2,168,047
実質収支	C - D	E	1,234,172	1,860,590	1,124,622	2,538,789
実質収支のうち基金編入額		F	1,080,000	930,000	570,000	1,270,000
基金編入後実質収支	E - F	G	154,172	930,590	554,622	1,268,789
単年度収支		H	1,115,996	626,418	△735,968	1,414,167
積立金		I	1,966	19,605	29,533	6,552,367
繰上償還金		J	-	1,928,593	284,404	338
財政調整基金の取り崩し額		K	-	-	-	2,536,105
実質単年度収支	H + I + J - K	L	1,117,962	2,574,616	△422,031	5,430,767
積立金現在高		M	23,187,754	26,133,973	28,881,905	27,186,788
(うち財政調整基金現在高)			(2,121,636)	(3,221,241)	(4,180,774)	(8,767,036)
地方債現在高		N	1,751,055,949	1,732,378,254	1,724,948,796	1,724,141,327
債務負担行為額		O	183,854,589	169,312,703	190,515,041	152,152,522
基準財政需要額(錯誤前)		P	395,097,563	391,897,857	388,427,145	372,080,471
基準財政収入額(錯誤前)		Q	401,805,198	414,931,981	414,476,732	396,236,576
標準財政規模		R	528,493,593	547,735,693	566,622,451	553,317,287
経常一般財源		S	589,542,437 (559,527,437)	575,282,185 (553,297,185)	582,151,717 (547,601,717)	564,202,671 (521,511,671)
経常経費充当一般財源		T	558,206,799	559,290,777	563,387,687	553,456,631
財政力指数(Q/P単年度)			1.01698	1.05878	1.06706	1.06492
財政力指数(Q/P3年平均)			0.99378	1.0221	1.04761	1.06359
実質収支比率(E/R×100)	%		0.2	0.3	0.2	0.5
経常収支比率(T/S×100)	%		94.7 (99.8)	97.2 (101.1)	96.8 (102.9)	98.1 (106.1)
経常一般財源比率(S/R×100)	%		105.9	101.0	96.6	94.3
自主財源比率	%		69.0	71.2	70.0	66.2
公債費負担比率	%		18.6	19.6	18.4	18.9
健全化判断比率						
実質赤字比率	%		-	-	-	-
連結実質赤字比率	%		-	-	-	-
実質公債費比率	%		20.9	14.1	13.5	12.7
将来負担比率	%		-	230.4	224.9	218.6

(注) 1. 総務省「地方財政状況調査」による。(健全化判断比率を除く。)

2. 健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として算出し、公表している。

3. 標準財政規模=(基準財政収入額-地方譲与税額-交通安全対策特別交付金-地方消費税交付金(税率引上げ分))×100/75+地方譲与税額+交通安全対策特別交付金+地方消費税交付金(税率引上げ分)+普通交付税
平成20年度以降は、上記に臨時財政対策債発行可能額を加えた値である。

(単位：千円、%)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1,034,736,237	1,021,910,802	1,013,608,290	1,033,032,796	1,054,793,098	1,058,507,737
1,029,429,874	1,017,765,026	1,001,930,854	1,025,506,831	1,047,391,598	1,046,937,269
5,306,363	4,145,776	11,677,436	7,525,965	7,401,500	11,570,468
2,863,441	2,629,726	10,553,288	5,767,627	5,677,714	5,413,115
2,442,922	1,516,050	1,124,148	1,758,338	1,723,786	6,157,353
1,230,000	760,000	570,000	880,000	870,000	3,120,000
1,212,922	756,050	554,148	878,338	853,786	3,037,353
△95,867	△926,872	△391,902	634,190	△34,552	4,433,567
30,990	6,223,824	36,290	25,044	28,876	34,610
471	-	-	-	-	-
2,566,529	1,110,664	57,900	1,557,340	16,212	4,500,000
△2,630,935	4,186,288	△413,512	△898,106	△21,888	△31,823
29,426,718	37,879,768	44,027,357	47,217,497	43,440,535	43,205,195
(7,501,497)	(13,844,657)	(14,583,047)	(13,620,751)	(14,513,415)	(10,918,025)
1,732,635,189	1,710,681,571	1,680,000,943	1,634,839,287	1,596,675,946	1,539,952,170
148,648,576	142,414,761	108,131,011	111,865,688	106,995,425	189,054,697
374,183,047	384,464,569	380,077,968	391,894,804	395,310,390	411,245,164
370,319,137	378,739,591	372,841,001	385,489,106	389,633,218	405,461,984
536,217,018	541,477,159	542,253,744	553,991,624	551,685,973	561,311,913
548,861,673 (502,801,673)	555,328,343 (514,935,343)	554,173,369 (516,173,369)	547,873,111 (519,873,111)	563,592,477 (535,592,477)	580,470,395 (558,470,395)
545,815,042	554,435,850	553,000,692	549,155,113	559,734,792	566,137,993
0.98967	0.98511	0.98096	0.98365	0.98564	0.98594
1.04055	1.01323	0.98525	0.98324	0.98342	0.98508
0.5	0.3	0.2	0.3	0.3	1.1
99.4 (108.6)	99.8 (107.7)	99.8 (107.1)	100.2 (105.6)	99.3 (104.5)	97.5 (101.4)
93.8	95.1	95.2	93.8	97.1	99.5
65.1	66.5	67.1	67.2	65.9	65.9
19.5	19.8	20.0	20.6	20.2	19.0
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
12.1	12.0	12.1	12.6	13.0	12.7
216.3	202.5	188.4	164.9	153.9	147.4

4. 自主財源：市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

5. 公債費負担比率＝公債費充当一般財源÷一般財源総額×100

6. 経常一般財源及び経常収支比率の下段()書は、減税補填債、臨時財政対策債及び減収補填債(特例分)を除いた値である。

3 歳入・歳出決算額の推移

(1) 歳入

区 分	18年度			19年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 税	495,153,793	49.9	104.6	516,508,847	52.7	104.3
2 地 方 譲 与 税	20,169,888	2.0	127.5	7,074,694	0.7	35.1
(1) 所 得 譲 与 税	11,926,168	1.2	156.2	-	-	皆減
(2) 地 方 揮 発 油 譲 与 税	-	-	-	-	-	-
(3) 地 方 道 路 譲 与 税	2,965,757	0.3	99.0	1,976,764	0.2	66.7
(4) 特 別 と ん 譲 与 税	507,982	0.0	106.2	521,112	0.0	102.6
(5) 石 油 ガ ス 譲 与 税	125,891	0.0	96.7	119,820	0.0	95.2
(6) 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,644,079	0.5	101.9	4,456,985	0.5	96.0
(7) 航 空 機 燃 料 譲 与 税	11	0.0	0.0	13	0.0	118.2
3 利 子 割 交 付 金	1,571,581	0.2	74.1	2,180,143	0.2	138.7
4 配 当 割 交 付 金	1,628,478	0.2	137.5	1,852,622	0.2	113.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,697,337	0.2	94.2	1,502,687	0.2	88.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	27,527,682	2.8	105.7	27,061,051	2.8	98.3
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,354	0.0	93.3	104,526	0.0	108.5
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	-	-	皆減	-	-	-
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,246,337	0.9	106.3	7,766,700	0.8	84.0
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	14,959,222	1.5	98.7	14,302,730	1.4	95.6
11 地 方 特 例 交 付 金	15,953,108	1.6	87.5	3,987,028	0.4	25.0
12 地 方 交 付 税	1,168,023	0.1	26.4	506,519	0.0	43.4
(1) 普 通 交 付 税	-	-	皆減	-	-	-
(2) 特 別 交 付 税	1,168,023	0.1	170.8	506,519	0.0	43.4
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,106,273	0.1	105.0	1,115,427	0.1	100.8
14 分 担 金 及 び 負 担 金	5,919,256	0.6	103.5	6,020,371	0.6	101.7
15 使 用 料	41,289,943	4.2	96.4	42,059,026	4.3	101.9
16 手 数 料	7,383,390	0.7	99.9	7,442,685	0.8	100.8
17 国 庫 支 出 金	90,823,705	9.2	94.0	89,827,439	9.2	98.9
18 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	13,797	0.0	90.3	8,046	0.0	58.3
19 県 支 出 金	21,717,442	2.2	117.3	26,497,840	2.7	122.0
20 財 産 収 入	7,038,903	0.7	84.1	8,029,076	0.8	114.1
(1) 財 産 運 用 収 入	1,475,734	0.1	134.9	1,965,724	0.2	133.2
(2) 財 産 売 払 収 入	5,563,169	0.6	76.5	6,063,352	0.6	109.0
21 寄 附 金	1,501,621	0.1	138.6	976,038	0.1	65.0
22 繰 入 金	3,105,077	0.3	129.7	2,292,176	0.2	73.8
23 繰 越 金	3,542,748	0.4	119.6	5,422,257	0.6	153.1
24 諸 収 入	118,610,734	12.0	105.3	108,844,346	11.1	91.8
(1) 貸 付 金 元 利 収 入	91,903,993	9.3	108.7	84,239,191	8.6	91.7
(2) 受 託 事 業 収 入	2,228,023	0.2	50.9	1,027,592	0.1	46.1
(3) 収 益 事 業 収 入	12,722,847	1.3	103.1	12,610,275	1.3	99.1
(4) そ の 他	11,755,871	1.2	103.2	10,967,288	1.1	93.3
25 地 方 債	99,992,000	10.1	102.4	98,798,000	10.1	98.8
うち 臨 時 財 政 対 策 債	24,232,000	2.4	89.8	21,985,000	2.2	90.7
合 計	991,216,692	100.0	102.8	980,180,274	100.0	98.9

(単位：千円、%)

20年度			21年度			22年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
516,306,272	53.1	100.0	493,790,488	47.7	95.6	476,220,402	46.0	96.4
6,801,568	0.7	96.1	6,436,645	0.6	94.6	6,035,424	0.6	93.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1,118,780	0.1	皆増	1,891,891	0.2	169.1
1,799,970	0.2	91.1	768,175	0.1	42.7	5	0.0	0.0
528,564	0.1	101.4	516,633	0.0	97.7	553,651	0.1	107.2
112,573	0.0	94.0	104,411	0.0	92.7	96,685	0.0	92.6
4,360,450	0.4	97.8	3,928,632	0.4	90.1	3,493,175	0.3	88.9
11	0.0	84.6	14	0.0	127.3	17	0.0	121.4
2,095,478	0.2	96.1	1,784,758	0.2	85.2	1,696,093	0.2	95.0
985,841	0.1	53.2	748,277	0.1	75.9	917,266	0.1	122.6
328,896	0.0	21.9	365,866	0.0	111.2	303,770	0.0	83.0
25,391,551	2.6	93.8	27,074,872	2.6	106.6	27,028,358	2.6	99.8
99,426	0.0	95.1	95,915	0.0	96.5	94,422	0.0	98.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,698,257	0.7	86.2	3,984,724	0.4	59.5	3,165,147	0.3	79.4
13,189,774	1.4	92.2	12,111,900	1.2	91.8	12,483,099	1.2	103.1
6,490,945	0.7	162.8	6,644,092	0.6	102.4	4,550,840	0.4	68.5
574,821	0.1	113.5	638,048	0.1	111.0	4,648,383	0.5	728.5
-	-	-	-	-	-	3,863,910	0.4	皆増
574,821	0.1	113.5	638,048	0.1	111.0	784,473	0.1	122.9
1,008,094	0.1	90.4	1,021,559	0.1	101.3	995,682	0.1	97.5
6,240,748	0.6	103.7	6,364,953	0.6	102.0	6,264,932	0.6	98.4
41,612,944	4.3	98.9	40,336,264	3.9	96.9	36,985,587	3.6	91.7
7,437,487	0.8	99.9	7,173,414	0.7	96.4	7,030,613	0.7	98.0
93,047,457	9.6	103.6	142,962,249	13.8	153.6	138,608,653	13.4	97.0
5,122	0.0	63.7	7,095	0.0	138.5	7,104	0.0	100.1
29,268,433	3.0	110.5	31,196,849	3.0	106.6	38,149,452	3.7	122.3
5,162,052	0.5	64.3	4,709,348	0.5	91.2	7,502,962	0.7	159.3
2,242,506	0.2	114.1	2,063,378	0.2	92.0	2,339,427	0.2	113.4
2,919,546	0.3	48.2	2,645,970	0.3	90.6	5,163,535	0.5	195.1
2,095,929	0.2	214.7	778,866	0.1	37.2	692,739	0.1	88.9
3,134,486	0.3	136.7	13,263,883	1.3	423.2	4,881,184	0.5	36.8
2,730,991	0.3	50.4	3,278,251	0.3	120.0	3,436,836	0.3	104.8
96,021,448	9.9	88.2	115,766,064	11.2	120.6	130,453,289	12.6	112.7
71,701,218	7.4	85.1	89,074,687	8.6	124.2	99,339,701	9.6	111.5
1,125,902	0.1	109.6	1,228,285	0.1	109.1	730,603	0.1	59.5
12,544,578	1.3	99.5	11,696,892	1.2	93.2	10,620,369	1.0	90.8
10,649,750	1.1	97.1	13,766,200	1.3	129.3	19,762,616	1.9	143.6
105,330,648	10.8	106.6	114,683,000	11.1	108.9	122,584,000	11.8	106.9
20,592,000	2.1	93.7	31,960,000	3.1	155.2	46,060,000	4.5	144.1
972,058,668	100.0	99.2	1,035,217,380	100.0	106.5	1,034,736,237	100.0	100.0

区 分	23年度			24年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 税	486,146,846	47.6	102.1	487,284,750	48.1	100.2
2 地 方 譲 与 税	7,137,273	0.7	118.3	6,695,189	0.7	93.8
(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,706,014	0.3	143.0	2,748,336	0.3	101.6
(2) 地 方 道 路 譲 与 税	12	0.0	240.0	13	0.0	108.3
(3) 特 別 と ん 譲 与 税	535,970	0.0	96.8	515,825	0.1	96.2
(4) 石 油 ガ ス 譲 与 税	85,487	0.0	88.4	79,164	0.0	92.6
(5) 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,809,776	0.4	109.1	3,351,837	0.3	88.0
(6) 航 空 機 燃 料 譲 与 税	14	0.0	82.4	14	0.0	100.0
3 利 子 割 交 付 金	1,439,524	0.1	84.9	1,200,396	0.1	83.4
4 配 当 割 交 付 金	1,001,521	0.1	109.2	1,107,713	0.1	110.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	239,474	0.0	78.8	260,402	0.0	108.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	26,842,170	2.6	99.3	26,863,472	2.7	100.1
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	86,193	0.0	91.3	83,043	0.0	96.3
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,704,047	0.3	85.4	3,723,190	0.4	137.7
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,484,632	1.2	100.0	13,466,481	1.3	107.9
10 地 方 特 例 交 付 金	5,389,992	0.5	118.4	1,270,697	0.1	23.6
11 地 方 交 付 税	7,682,051	0.8	165.3	8,369,361	0.8	108.9
(1) 普 通 交 付 税	5,722,541	0.6	148.1	7,297,790	0.7	127.5
(2) 特 別 交 付 税	1,955,371	0.2	249.3	1,070,619	0.1	54.8
(3) 震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,139	0.0	皆増	952	0.0	23.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	983,787	0.1	98.8	972,192	0.1	98.8
13 分 担 金 及 び 負 担 金	6,552,094	0.6	104.6	7,003,251	0.7	106.9
14 使 用 料	36,688,110	3.6	99.2	36,310,091	3.6	99.0
15 手 数 料	6,879,292	0.7	97.8	6,985,362	0.7	101.5
16 国 庫 支 出 金	142,381,942	13.9	102.7	143,421,299	14.1	100.7
17 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,983	0.0	98.3	7,220	0.0	103.4
18 県 支 出 金	39,966,921	3.9	104.8	40,271,810	4.0	100.8
19 財 産 収 入	5,972,744	0.6	79.6	7,491,868	0.7	125.4
(1) 財 産 運 用 収 入	2,506,079	0.3	107.1	2,475,476	0.2	98.8
(2) 財 産 売 払 収 入	3,466,665	0.3	67.1	5,016,392	0.5	144.7
20 寄 附 金	556,371	0.1	80.3	720,608	0.1	129.5
21 繰 入 金	3,441,510	0.3	70.5	2,874,772	0.3	83.5
22 繰 越 金	4,076,363	0.4	118.6	3,385,776	0.3	83.1
23 諸 収 入	129,201,962	12.7	99.0	128,374,347	12.7	99.4
(1) 貸 付 金 元 利 収 入	98,850,155	9.7	99.5	98,160,227	9.7	99.3
(2) 受 託 事 業 収 入	817,584	0.1	111.9	733,196	0.1	89.7
(3) 収 益 事 業 収 入	11,130,092	1.1	104.8	10,361,729	1.0	93.1
(4) そ の 他	18,404,131	1.8	93.1	19,119,195	1.9	103.9
24 地 方 債	94,049,000	9.2	76.7	85,465,000	8.4	90.9
うち 臨 時 財 政 対 策 債	40,393,000	4.0	87.7	38,000,000	3.7	94.1
合 計	1,021,910,802	100.0	98.8	1,013,608,290	100.0	99.2

(単位：千円、%)

25年度			26年度			27年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
488,237,152	47.3	100.2	503,508,113	47.7	103.1	505,614,227	47.8	100.4
6,451,818	0.6	96.4	6,126,096	0.6	95.0	6,405,568	0.6	104.6
2,682,644	0.3	97.6	2,485,283	0.2	92.6	2,644,843	0.2	106.4
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
537,096	0.0	104.1	541,193	0.1	100.8	540,308	0.1	99.8
75,177	0.0	95.0	68,757	0.0	91.5	70,221	0.0	102.1
3,156,883	0.3	94.2	3,030,845	0.3	96.0	3,150,168	0.3	103.9
18	0.0	128.6	18	0.0	100.0	28	0.0	155.6
1,152,678	0.1	96.0	1,119,713	0.1	97.1	942,863	0.1	84.2
1,902,859	0.2	171.8	3,509,233	0.3	184.4	2,967,003	0.3	84.5
4,103,926	0.4	1,576.0	2,269,137	0.2	55.3	3,066,360	0.3	135.1
26,634,524	2.6	99.1	31,658,348	3.0	118.9	50,333,509	4.7	159.0
84,641	0.0	101.9	79,814	0.0	94.3	80,104	0.0	100.4
3,326,234	0.3	89.3	1,448,576	0.1	43.6	2,452,039	0.2	169.3
13,649,729	1.3	101.4	13,510,669	1.3	99.0	13,457,388	1.3	99.6
1,264,071	0.1	99.5	1,224,031	0.1	96.8	1,221,054	0.1	99.8
7,393,690	0.7	88.3	6,478,195	0.6	87.6	7,593,140	0.7	117.2
6,403,411	0.6	87.7	5,677,172	0.5	88.7	6,858,336	0.6	120.8
987,233	0.1	92.2	800,432	0.1	81.1	734,462	0.1	91.8
3,046	0.0	320.0	591	0.0	19.4	342	0.0	57.9
938,399	0.1	96.5	841,096	0.1	89.6	915,690	0.1	108.9
7,556,693	0.7	107.9	8,244,386	0.8	109.1	7,729,397	0.7	93.8
36,441,923	3.5	100.4	35,986,737	3.4	98.8	36,632,929	3.5	101.8
7,136,445	0.7	102.2	7,035,179	0.7	98.6	7,044,524	0.7	100.1
155,218,284	15.0	108.2	161,807,900	15.3	104.2	161,325,191	15.2	99.7
7,292	0.0	101.0	7,352	0.0	100.8	7,449	0.0	101.3
39,476,359	3.8	98.0	46,070,683	4.4	116.7	47,785,794	4.5	103.7
10,599,311	1.0	141.5	7,331,549	0.7	69.2	6,969,728	0.7	95.1
2,360,078	0.2	95.3	2,359,190	0.2	100.0	2,521,867	0.3	106.9
8,239,233	0.8	164.2	4,972,359	0.5	60.3	4,447,861	0.4	89.5
684,627	0.1	95.0	521,276	0.1	76.1	622,718	0.1	119.5
5,788,311	0.6	201.3	7,041,676	0.7	121.7	7,788,562	0.7	110.6
11,107,436	1.1	328.1	6,645,965	0.6	59.8	6,531,500	0.6	98.3
126,556,394	12.3	98.6	119,275,374	11.3	94.2	118,819,000	11.2	99.6
97,020,899	9.4	98.8	94,685,121	9.0	97.6	93,675,249	8.8	98.9
551,100	0.1	75.2	758,162	0.0	137.6	844,883	0.1	111.4
10,812,066	1.0	104.3	10,294,780	1.0	95.2	10,410,737	1.0	101.1
18,172,329	1.8	95.0	13,537,311	1.3	74.5	13,888,131	1.3	102.6
77,320,000	7.5	90.5	83,052,000	7.9	107.4	62,202,000	5.9	74.9
28,000,000	2.7	73.7	28,000,000	2.7	100.0	22,000,000	2.1	78.6
1,033,032,796	100.0	101.9	1,054,793,098	100.0	102.1	1,058,507,737	100.0	100.4

(2) 歳出
ア 性質別内訳

区 分	18年度			19年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 人 件 費	(185,974,775) 182,840,091	(18.9) 18.6	(97.7) 97.7	(190,903,435) 187,875,622	(19.5) 19.2	(102.7) 102.8
2 物 件 費	75,568,012	7.7	92.9	77,121,656	7.9	102.1
3 維 持 補 修 費	25,675,902	2.6	100.2	26,054,322	2.7	101.5
4 扶 助 費	147,505,723	15.0	101.0	153,572,306	15.7	104.1
5 補 助 費 等	127,649,586	13.0	116.8	113,590,623	11.6	89.0
6 普 通 建 設 事 業 費	122,199,897	12.4	120.4	116,732,125	12.0	95.5
(1) 補 助 事 業 費	33,307,743	3.4	112.1	30,777,620	3.2	92.4
(2) 単 独 事 業 費	77,026,678	7.8	127.1	71,598,478	7.3	93.0
(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	10,000,000	1.0	114.0	12,823,000	1.3	128.2
(4) 県 営 事 業 負 担 金	23,108	0.0	157.4	16,901	0.0	73.1
(5) 受 託 事 業 費	1,842,368	0.2	76.8	1,516,126	0.2	82.3
(7) 補 助 事 業 費	695,069	0.1	66.6	308,300	0.1	44.4
(4) 単 独 事 業 費	1,147,299	0.1	84.6	1,207,826	0.1	105.3
7 災 害 復 旧 事 業 費	-	-	-	-	-	-
8 公 債 費	147,048,986	14.9	98.9	151,299,265	15.5	102.9
(1) 元 利 償 還 金	146,977,516	14.9	98.9	151,178,013	15.5	102.9
(2) 一 時 借 入 金 利 子	71,470	0.0	169.6	121,252	0.0	169.7
9 積 立 金	2,149,239	0.2	294.5	2,065,734	0.2	96.1
10 投 資 及 び 出 資 金	13,686,043	1.4	96.4	12,723,941	1.3	93.0
11 貸 付 金	79,916,483	8.1	99.2	79,188,205	8.1	99.1
12 繰 出 金	60,474,473	6.1	92.8	56,295,484	5.8	93.1
13 前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
合 計	984,714,435	100.0	102.5	976,519,283	100.0	99.2

(注) 人件費上段()書は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に含まれる人件費を合算した合計である。

(単位：千円、%)

20年度			21年度			22年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(188,390,167)	(19.5)	(98.7)	(182,585,767)	(17.7)	(96.9)	(175,823,725)	(17.1)	(96.3)
185,452,602	19.2	98.7	179,823,863	17.4	97.0	173,080,624	16.8	96.3
77,174,384	8.0	100.1	81,759,349	7.9	105.9	80,473,303	7.8	98.4
27,287,840	2.8	104.7	26,466,962	2.6	97.0	21,371,514	2.1	80.7
161,216,927	16.6	105.0	180,837,653	17.6	112.2	221,874,461	21.6	122.7
115,152,584	11.9	101.4	150,318,399	14.6	130.5	119,127,058	11.6	79.2
95,338,070	9.8	81.7	94,442,341	9.2	99.1	88,359,011	8.6	93.6
30,509,917	3.2	99.1	29,349,033	2.8	96.2	28,450,271	2.8	96.9
54,454,277	5.6	76.1	53,700,087	5.2	98.6	51,307,122	5.0	95.5
9,256,862	1.0	72.2	9,975,145	1.0	107.8	7,707,000	0.7	77.3
29,457	0.0	174.3	29,948	0.0	101.7	6,466	0.0	21.6
1,087,557	0.1	71.7	1,388,128	0.2	127.6	888,152	0.1	64.0
351,351	0.0	114.0	592,053	0.1	168.5	267,534	0.0	45.2
736,206	0.1	61.0	796,075	0.1	108.1	620,618	0.1	78.0
1,955,519	0.2	皆増	2,218,465	0.2	113.4	-	-	皆減
145,238,022	15.0	96.0	147,123,088	14.3	101.3	145,097,731	14.1	98.6
145,117,351	15.0	96.0	147,100,238	14.3	101.4	145,042,660	14.1	98.6
120,671	0.0	99.5	22,850	0.0	18.9	55,071	0.0	241.0
3,234,026	0.3	156.6	8,375,195	0.8	259.0	4,264,541	0.4	50.9
16,115,230	1.7	126.7	16,840,648	1.6	104.5	19,939,721	1.9	118.4
78,486,303	8.1	99.1	81,996,947	8.0	104.5	91,551,621	8.9	111.7
61,558,910	6.4	109.3	60,307,634	5.8	98.0	64,290,289	6.2	106.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
968,210,417	100.0	99.1	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

区	分	23年度			24年度		
		決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1	人件費	(173,220,232) 170,302,270	(17.0) 16.7	(98.5) 98.4	(167,192,475) 164,407,654	(16.7) 16.4	(96.5) 96.5
2	物件費	80,874,876	8.0	100.5	78,645,417	7.9	97.2
3	維持補修費	23,683,342	2.3	110.8	22,018,234	2.2	93.0
4	扶助費	237,765,001	23.4	107.2	244,562,487	24.4	102.9
5	補助費等	100,934,156	9.9	84.7	106,137,056	10.6	105.2
6	普通建設事業費	84,148,776	8.3	95.2	71,904,698	7.2	85.4
	(1)補助事業費	34,929,995	3.4	122.8	37,113,603	3.7	106.3
	(2)単独事業費	43,081,160	4.3	84.0	30,933,533	3.1	71.8
	(3)国直轄事業負担金	5,243,653	0.5	68.0	3,499,818	0.4	66.7
	(4)県営事業負担金	18,774	0.0	290.3	8,574	0.0	45.7
	(5)受託事業費	875,194	0.1	98.5	349,170	0.0	39.9
	(7)補助事業費	541,693	0.1	202.5	-	-	-
	(4)単独事業費	333,501	0.0	53.7	349,170	0.0	104.7
7	災害復旧事業費	455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2
8	公債費	146,666,959	14.4	101.1	145,903,783	14.6	99.5
	(1)元利償還金	146,633,050	14.4	101.1	145,891,212	14.6	99.5
	(2)一時借入金利子	33,909	0.0	61.6	12,571	0.0	37.1
9	積立金	9,771,852	1.0	229.1	7,471,267	0.7	76.5
10	投資及び出資金	9,608,061	0.9	48.2	6,889,849	0.7	71.7
11	貸付金	88,462,989	8.7	96.6	86,729,100	8.6	98.0
12	繰出金	65,091,521	6.4	101.2	67,201,084	6.7	103.2
13	前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-
合	計	1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4

(単位：千円、%)

25年度			26年度			27年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(164,115,889)	(16.0)	(98.2)	(164,074,463)	(15.7)	(100.0)	(163,349,730)	(15.6)	(99.6)
161,312,368	15.7	98.1	161,261,672	15.4	100.0	160,544,118	15.3	99.6
79,217,578	7.7	100.7	83,386,175	8.0	105.3	87,167,676	8.3	104.5
22,092,159	2.2	100.3	22,512,544	2.2	101.9	23,456,508	2.3	104.2
252,497,881	24.6	103.2	271,701,067	25.9	107.6	276,573,822	26.4	101.8
104,504,607	10.2	98.5	97,642,232	9.3	93.4	101,502,348	9.7	104.0
90,609,618	8.8	126.0	98,801,637	9.4	109.0	82,874,024	7.9	83.9
42,564,456	4.2	114.7	48,656,692	4.6	114.3	32,647,579	3.1	67.1
43,307,992	4.2	140.0	44,067,494	4.2	101.8	42,693,457	4.1	96.9
4,467,000	0.4	127.6	5,888,928	0.6	131.8	7,286,080	0.7	123.7
5,487	0.0	64.0	200	0.0	3.6	-	-	皆減
264,683	0.0	75.8	188,323	0.0	71.2	246,908	0.0	131.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-
264,683	0.0	75.8	188,323	0.0	71.2	246,908	0.0	131.1
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
151,171,924	14.8	103.6	147,964,966	14.1	97.9	143,542,616	13.7	97.0
151,168,199	14.7	103.6	147,963,160	14.1	97.9	143,540,750	13.7	97.0
3,725	0.0	29.6	1,806	0.0	48.5	1,866	0.0	103.3
7,166,724	0.7	95.9	1,439,074	0.1	20.1	6,246,096	0.6	434.0
3,946,611	0.4	57.3	5,623,588	0.6	142.5	3,833,931	0.4	68.2
85,494,781	8.3	98.6	81,832,663	7.8	95.7	80,884,736	7.7	98.8
67,492,580	6.6	100.4	75,225,980	7.2	111.5	80,311,394	7.7	106.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,025,506,831	100.0	102.4	1,047,391,598	100.0	102.1	1,046,937,269	100.0	100.0

イ 目的別内訳

区 分	18年度			19年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 議 会 費	2,369,836	0.3	95.4	2,422,925	0.2	102.2
2 総 務 費	82,123,917	8.3	117.7	75,455,307	7.7	91.9
3 民 生 費	249,392,644	25.3	102.8	249,285,448	25.5	100.0
(1)社 会 福 祉 費	72,083,343	7.3	107.5	66,929,260	6.9	92.8
(2)老 人 福 祉 費	40,130,870	4.1	97.1	42,106,550	4.3	104.9
(3)児 童 福 祉 費	81,553,089	8.3	103.6	85,372,653	8.7	104.7
(4)生 活 保 護 費	55,588,775	5.6	100.1	54,842,306	5.6	98.7
(5)災 害 救 助 費	36,567	0.0	88.5	34,679	0.0	94.8
4 衛 生 費	70,569,433	7.2	99.8	70,894,381	7.3	100.5
(1)清 掃 費	33,784,478	3.4	99.2	37,753,497	3.9	111.7
(2)そ の 他	36,784,955	3.8	100.3	33,140,884	3.4	90.1
5 労 働 費	142,958	0.0	97.9	146,310	0.0	102.3
6 農 林 水 産 業 費	1,807,397	0.2	98.1	1,797,023	0.2	99.4
7 商 工 費	83,887,821	8.5	99.7	90,990,473	9.3	108.5
8 土 木 費	198,182,945	20.1	106.1	185,484,274	19.0	93.6
(1)道 路 橋 り よ う 費	30,900,650	3.1	101.5	33,544,698	3.4	108.6
(2)河 川 費	6,845,493	0.7	74.0	7,712,766	0.8	112.7
(3)街 路 費	32,483,210	3.3	110.4	22,259,455	2.3	68.5
(4)公 園 費	26,371,535	2.7	144.1	30,690,272	3.1	116.4
(5)下 水 道 費	41,345,325	4.2	97.0	41,193,248	4.2	99.6
(6)区 画 整 理 費 等	30,587,475	3.1	112.9	20,783,320	2.1	67.9
(7)住 宅 費	19,726,592	2.0	99.5	18,993,112	2.0	96.3
(8)そ の 他 土 木 費	9,922,665	1.0	101.0	10,307,403	1.1	103.9
9 消 防 費	30,308,722	3.1	103.7	28,993,359	3.0	95.7
10 教 育 費	83,532,632	8.5	94.4	83,535,111	8.6	100.0
(1)小 学 校 費	18,111,712	1.8	96.4	16,027,824	1.7	88.5
(2)中 学 校 費	7,104,954	0.7	98.4	7,282,757	0.8	102.5
(3)高 等 学 校 費	12,206,127	1.3	104.5	11,933,540	1.2	97.8
(4)社 会 教 育 費	13,836,327	1.4	100.4	15,336,242	1.6	110.8
(5)学 校 給 食 費	9,259,526	1.0	99.9	9,151,335	0.9	98.8
(6)そ の 他 教 育 費	23,013,986	2.3	82.8	23,803,413	2.4	103.4
11 災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	-
12 公 債 費	147,884,633	15.0	98.9	151,903,212	15.6	102.7
13 諸 支 出 金	34,511,497	3.5	100.6	35,611,460	3.6	103.2
14 前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
合 計	984,714,435	100.0	102.5	976,519,283	100.0	99.2

(単位：千円、%)

20年度			21年度			22年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
2,448,335	0.3	101.0	2,274,842	0.2	92.9	2,104,391	0.2	92.5
71,801,018	7.4	95.2	116,161,092	11.3	161.8	68,719,497	6.7	59.2
261,530,810	27.0	104.9	283,279,962	27.4	108.3	324,463,189	31.5	114.5
69,075,572	7.1	103.2	72,456,666	7.0	104.9	75,959,136	7.4	104.8
47,563,428	4.9	113.0	48,498,294	4.7	102.0	52,835,072	5.1	108.9
88,445,305	9.2	103.6	93,560,896	9.1	105.8	117,354,976	11.4	125.4
56,331,139	5.8	102.7	68,721,250	6.6	122.0	78,273,017	7.6	113.9
115,366	0.0	332.7	42,856	0.0	37.1	40,988	0.0	95.6
70,496,047	7.3	99.4	70,119,889	6.8	99.5	75,403,152	7.3	107.5
37,077,100	3.8	98.2	32,208,094	3.1	86.9	31,408,661	3.0	97.5
33,418,947	3.5	100.8	37,911,795	3.7	113.4	43,994,491	4.3	116.0
148,113	0.0	101.2	1,149,831	0.1	776.3	2,074,249	0.2	180.4
1,751,076	0.2	97.4	1,710,995	0.2	97.7	1,497,305	0.2	87.5
81,854,245	8.5	90.0	82,200,131	8.0	100.4	92,069,788	8.9	112.0
177,047,241	18.3	95.5	173,305,896	16.8	97.9	165,151,143	16.0	95.3
30,108,248	3.1	89.8	32,624,985	3.2	108.4	30,242,681	2.9	92.7
10,336,220	1.1	134.0	5,732,896	0.5	55.5	5,474,829	0.5	95.5
14,310,441	1.5	64.3	14,590,220	1.4	102.0	10,488,503	1.0	71.9
27,849,020	2.9	90.7	21,637,787	2.1	77.7	13,843,205	1.4	64.0
39,833,321	4.1	96.7	40,469,418	3.9	101.6	39,386,782	3.8	97.3
23,352,967	2.4	112.4	26,695,216	2.6	114.3	37,618,254	3.7	140.9
20,607,356	2.1	108.5	21,604,242	2.1	104.8	17,934,299	1.7	83.0
10,649,668	1.1	103.3	9,951,132	1.0	93.4	10,162,590	1.0	102.1
28,777,272	3.0	99.3	28,738,637	2.8	99.9	28,269,093	2.8	98.4
81,674,961	8.4	97.8	84,043,551	8.2	102.9	90,377,862	8.8	107.5
14,564,911	1.5	90.9	15,134,136	1.5	103.9	16,198,596	1.6	107.0
6,543,109	0.7	89.8	7,649,497	0.7	116.9	7,644,466	0.7	99.9
12,160,303	1.3	101.9	12,038,874	1.2	99.0	11,462,945	1.1	95.2
14,559,690	1.5	94.9	16,044,729	1.6	110.2	24,612,657	2.4	153.4
8,250,115	0.8	90.2	7,937,206	0.8	96.2	7,885,756	0.8	99.4
25,596,833	2.6	107.5	25,239,109	2.4	98.6	22,573,442	2.2	89.4
1,955,519	0.2	皆増	2,218,465	0.2	113.4	-	-	皆減
145,711,613	15.0	95.9	147,645,822	14.3	101.3	145,495,653	14.1	98.5
43,014,167	4.4	120.8	37,661,431	3.7	87.6	33,804,552	3.3	89.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
968,210,417	100.0	99.1	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

区	分	23年度			24年度		
		決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1	議 会 費	2,056,424	0.2	97.7	1,839,348	0.2	89.4
2	総 務 費	68,133,115	6.7	99.1	61,577,375	6.2	90.4
3	民 生 費	344,550,407	33.9	106.2	353,117,811	35.2	102.5
	(1)社 会 福 祉 費	79,323,252	7.8	104.4	83,991,777	8.4	105.9
	(2)老 人 福 祉 費	56,713,470	5.6	107.3	59,496,608	5.9	104.9
	(3)児 童 福 祉 費	124,511,973	12.2	106.1	121,801,948	12.1	97.8
	(4)生 活 保 護 費	83,635,300	8.2	106.9	87,737,159	8.8	104.9
	(5)災 害 救 助 費	366,412	0.1	893.9	90,319	0.0	24.6
4	衛 生 費	75,502,111	7.4	100.1	72,896,892	7.3	96.5
	(1)清 掃 費	30,498,496	3.0	97.1	29,665,123	3.0	97.3
	(2)そ の 他	45,003,615	4.4	102.3	43,231,769	4.3	96.1
5	労 働 費	1,682,110	0.2	81.1	935,392	0.1	55.6
6	農 林 水 産 業 費	1,457,990	0.1	97.4	1,321,936	0.1	90.7
7	商 工 費	92,368,525	9.1	100.3	93,210,297	9.3	100.9
8	土 木 費	147,700,969	14.5	89.4	137,037,986	13.7	92.8
	(1)道 路 橋 り よ う 費	25,701,088	2.5	85.0	22,813,141	2.3	88.8
	(2)河 川 費	6,571,777	0.7	120.0	7,665,790	0.8	116.6
	(3)街 路 費	12,325,058	1.2	117.5	9,782,330	1.0	79.4
	(4)公 園 費	14,554,105	1.4	105.1	14,298,973	1.4	98.2
	(5)下 水 道 費	38,623,795	3.8	98.1	38,234,899	3.8	99.0
	(6)区 画 整 理 費 等	20,658,142	2.0	54.9	14,594,256	1.4	70.6
	(7)住 宅 費	18,758,215	1.9	104.6	18,899,914	1.9	100.8
	(8)そ の 他 土 木 費	10,508,789	1.0	103.4	10,748,683	1.1	102.3
9	消 防 費	26,022,994	2.6	92.1	25,293,689	2.5	97.2
10	教 育 費	79,506,512	7.8	88.0	78,167,191	7.8	98.3
	(1)小 学 校 費	16,371,501	1.6	101.1	15,964,594	1.6	97.5
	(2)中 学 校 費	9,130,597	0.9	119.4	7,742,513	0.8	84.8
	(3)高 等 学 校 費	10,928,203	1.1	95.3	10,781,530	1.1	98.7
	(4)社 会 教 育 費	13,345,407	1.3	54.2	12,331,851	1.2	92.4
	(5)学 校 給 食 費	7,888,256	0.8	100.0	7,677,330	0.8	97.3
	(6)そ の 他 教 育 費	21,842,548	2.1	96.8	23,669,373	2.3	108.4
11	災 害 復 旧 費	455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2
12	公 債 費	147,051,978	14.4	101.1	146,356,407	14.6	99.5
13	諸 支 出 金	31,276,668	3.1	92.5	30,116,305	3.0	96.3
14	前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
	合 計	1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4

(単位：千円、%)

25年度			26年度			27年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1,795,461	0.2	97.6	1,803,843	0.2	100.5	1,791,432	0.2	99.3
59,111,560	5.8	96.0	53,508,227	5.1	90.5	54,138,343	5.2	101.2
361,835,349	35.3	102.5	390,714,996	37.3	108.0	400,842,842	38.3	102.6
87,922,340	8.6	104.7	102,334,973	9.8	116.4	108,806,558	10.4	106.3
60,637,271	5.9	101.9	62,817,306	6.0	103.6	65,513,482	6.3	104.3
124,302,272	12.1	102.1	135,613,609	12.9	109.1	137,468,425	13.1	101.4
88,920,127	8.7	101.3	89,896,213	8.6	101.1	88,773,399	8.5	98.8
53,339	0.0	59.1	52,895	0.0	99.2	280,978	0.0	531.2
69,014,003	6.7	94.7	78,977,766	7.5	114.4	67,572,820	6.4	85.6
29,701,903	2.9	100.1	30,375,045	2.9	102.3	29,858,086	2.8	98.3
39,312,100	3.8	90.9	48,602,721	4.6	123.6	37,714,734	3.6	77.6
606,241	0.1	64.8	772,952	0.1	127.5	139,363	0.0	18.0
1,261,223	0.1	95.4	1,289,090	0.1	102.2	1,346,460	0.1	104.5
95,548,244	9.3	102.5	88,361,110	8.4	92.5	89,803,379	8.6	101.6
145,075,985	14.1	105.9	138,823,749	13.2	95.7	139,520,356	13.3	100.5
24,649,082	2.4	108.0	25,755,546	2.5	104.5	28,892,468	2.8	112.2
7,543,570	0.7	98.4	7,197,333	0.7	95.4	6,925,785	0.7	96.2
11,204,051	1.1	114.5	9,594,781	0.9	85.6	8,082,932	0.8	84.2
13,544,946	1.3	94.7	12,721,649	1.2	93.9	13,750,852	1.3	108.1
37,541,710	3.7	98.2	36,996,929	3.5	98.5	35,999,474	3.4	97.3
18,161,154	1.8	124.4	16,321,372	1.5	89.9	15,026,994	1.4	92.1
19,731,547	1.9	104.4	19,803,161	1.9	100.4	18,885,114	1.8	95.4
12,699,925	1.2	118.2	10,432,978	1.0	82.1	11,956,737	1.1	114.6
24,823,769	2.4	98.1	27,075,425	2.6	109.1	33,219,782	3.2	122.7
87,849,748	8.6	112.4	90,842,805	8.7	103.4	84,672,222	8.1	93.2
16,663,014	1.6	104.4	24,475,749	2.3	146.9	19,377,652	1.9	79.2
12,621,082	1.2	163.0	9,429,658	0.9	74.7	7,725,964	0.7	81.9
11,180,259	1.1	103.7	11,208,531	1.1	100.3	11,294,429	1.1	100.8
16,542,326	1.6	134.1	14,486,623	1.4	87.6	15,246,412	1.5	105.2
7,730,812	0.8	100.7	7,955,639	0.8	102.9	7,513,064	0.7	94.4
23,112,255	2.3	97.6	23,286,605	2.2	100.8	23,514,701	2.2	101.0
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
151,606,480	14.8	103.6	148,443,174	14.2	97.9	143,962,136	13.7	97.0
26,978,768	2.6	89.6	26,778,461	2.6	99.3	29,928,134	2.9	111.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,025,506,831	100.0	102.4	1,047,391,598	100.0	102.1	1,046,937,269	100.0	100.0

4 市税収入の税目別内訳

区 分	18年度			19年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 民 税	240,131,892	48.5	113.6	257,064,197	49.8	107.1
(1) 個 人	149,068,076	30.1	111.5	165,036,063	32.0	110.7
(2) 法 人	(11,509,389) 91,063,816	(2.3) 18.4	(120.1) 117.3	(11,507,175) 92,028,134	(2.2) 17.8	(100.0) 101.1
2 固 定 資 産 税	182,814,716	36.9	96.7	186,190,161	36.1	101.8
(1) 土 地	76,984,761	15.5	99.3	77,045,566	14.9	100.1
(2) 家 屋	77,824,510	15.7	93.3	81,114,962	15.7	104.2
(3) 償 却 資 産	26,755,549	5.4	99.5	26,809,682	5.2	100.2
(4) 交 付 金	1,001,930	0.2	99.7	985,702	0.2	98.4
(5) 納 付 金	247,966	0.1	91.2	234,249	0.1	94.5
3 軽 自 動 車 税	1,393,341	0.3	105.0	1,474,133	0.3	105.8
4 市 た ば こ 税	18,041,123	3.6	101.9	17,774,969	3.4	98.5
5 特 別 土 地 保 有 税	4,897	0.0	著増	1,224	0.0	25.0
6 事 業 所 税	14,620,260	3.0	100.6	15,153,572	2.9	103.6
7 都 市 計 画 税	38,147,564	7.7	96.5	38,850,591	7.5	101.8
合 計	495,153,793	100.0	104.6	516,508,847	100.0	104.3

(注) 法人市民税の()書は超過課税分で内書きである。

(単位：千円、%)

20年度			21年度			22年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
254,253,191	49.2	98.9	226,067,303	45.8	88.9	202,971,463	42.6	89.8
169,609,454	32.8	102.8	168,392,655	34.1	99.3	143,542,675	30.1	85.2
(10,776,780)	(2.1)	(93.7)	(6,876,584)	(1.4)	(63.8)	(5,527,888)	(1.2)	(80.4)
84,643,737	16.4	92.0	57,674,648	11.7	68.1	59,428,788	12.5	103.0
189,108,411	36.6	101.6	194,695,040	39.5	103.0	198,645,339	41.7	102.0
77,006,026	14.9	99.9	80,952,618	16.4	105.1	82,627,993	17.4	102.1
84,206,731	16.3	103.8	84,689,359	17.2	100.6	88,075,946	18.5	104.0
26,904,695	5.2	100.4	28,060,580	5.7	104.3	26,899,533	5.6	95.9
990,959	0.2	97.9	992,483	0.2	100.2	1,041,867	0.2	97.9
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
1,539,421	0.3	104.4	1,610,110	0.3	104.6	1,640,320	0.4	101.9
16,453,378	3.2	92.6	15,423,496	3.1	93.7	15,653,999	3.3	101.5
-	-	皆減	-	-	-	2,915	0.0	皆増
15,426,545	3.0	101.8	15,408,958	3.1	99.9	15,454,040	3.2	100.3
39,525,326	7.7	101.7	40,585,581	8.2	102.7	41,852,326	8.8	103.1
516,306,272	100.0	100.0	493,790,488	100.0	95.6	476,220,402	100.0	96.4

区 分	23年度			24年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 民 税	207,985,631	42.8	102.5	217,926,755	44.7	104.8
(1) 個 人	150,213,179	30.9	104.6	149,546,406	30.7	99.6
(2) 法 人	(5,014,889) 57,772,452	(1.0) 11.9	(90.7) 97.2	(7,636,505) 68,380,349	(1.6) 14.0	(152.3) 118.4
2 固 定 資 産 税	200,891,731	41.3	101.1	193,241,721	39.7	96.2
(1) 土 地	83,180,445	17.1	100.7	83,810,720	17.2	100.8
(2) 家 屋	90,578,353	18.6	102.8	83,397,432	17.1	92.1
(3) 償 却 資 産	26,077,607	5.4	96.9	24,996,735	5.2	95.9
(4) 交 付 金	1,055,326	0.2	101.3	1,036,834	0.2	98.2
(5) 納 付 金	-	-	-	-	-	-
3 軽 自 動 車 税	1,672,534	0.3	102.0	1,704,906	0.3	101.9
4 市 た ば こ 税	17,641,801	3.6	112.7	17,472,605	3.6	99.0
5 特 別 土 地 保 有 税	10,146	0.0	348.1	-	-	皆減
6 事 業 所 税	15,289,807	3.2	98.9	15,631,951	3.2	102.2
7 都 市 計 画 税	42,655,196	8.8	101.9	41,306,812	8.5	96.8
合 計	486,146,846	100.0	102.1	487,284,750	100.0	100.2

<10%減税の概要>

個人市民税 均等割 3,000円→2,700円
所得割 6%→5.4%

法人市民税 均等割 資本金等の額と従業者数に応じて 5～300万円→4万5千円～270万円
法人税割 14.7%→13.23% (資本金1億円超又は法人税額が年2,500万円超の法人)
12.3%→11.07% (その他の法人)

<5%減税の概要> (平成27年4月1日現在)

個人市民税 均等割 3,500円→3,300円
所得割 6%→5.7%

法人市民税 均等割 資本金等の額と従業者数に応じて 5～300万円→4.75万円～285万円
法人税割 12.1%→11.495% (資本金1億円超又は法人税額が年2,500万円超の法人)
9.7%→9.215% (その他の法人)

(単位：千円、%)

25年度			26年度			27年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
214,512,551	43.9	98.4	226,424,882	45.0	105.6	226,645,999	44.8	100.1
153,333,131	31.4	102.5	156,189,260	31.0	101.9	158,766,307	31.4	101.6
(4,983,173)	(1.0)	(65.3)	(5,956,774)	(1.2)	(119.5)	(6,613,491)	(1.3)	(111.0)
61,179,420	12.5	89.5	70,235,622	14.0	114.8	67,879,692	13.4	96.6
195,297,561	40.0	101.1	198,322,072	39.4	101.5	199,704,803	39.5	100.7
84,211,487	17.2	100.5	85,365,383	17.0	101.4	86,975,470	17.2	101.9
85,545,745	17.5	102.6	87,650,334	17.4	102.5	87,286,233	17.3	99.6
24,524,866	5.0	98.1	24,291,349	4.8	99.0	24,431,702	4.8	100.6
1,015,463	0.2	97.9	1,015,006	0.2	100.0	1,011,398	0.2	99.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,761,798	0.4	103.3	1,834,743	0.4	104.1	1,902,964	0.4	103.7
19,372,023	4.0	110.9	18,434,055	3.6	95.2	18,178,907	3.6	98.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,330,284	3.1	98.1	15,589,302	3.1	101.7	15,779,379	3.1	101.2
41,962,935	8.6	101.6	42,903,059	8.5	102.2	43,402,175	8.6	101.2
488,237,152	100.0	100.2	503,508,113	100.0	103.1	505,614,227	100.0	100.4

<減税による減収額>

(単位：千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
個人市民税	△ 13,453,238	△ 1,909,322	△ 6,856,362	△ 7,889,840	△ 7,948,511	△ 8,161,674
法人市民税	△ 2,558,545	△ 3,847,020	△ 1,436,431	△ 3,190,654	△ 3,668,677	△ 3,547,816
合計	△ 16,011,783	△ 5,756,342	△ 8,292,793	△ 11,080,494	△ 11,617,188	△ 11,709,490

※平成22・23年度は22年度に実施した10%減税、24年度以降は5%減税による減収額です。

5 指定都市決算比較（平成27年度）

都市名		名古屋市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市
区分										
歳入総額		1,058,507,737	885,032,369	539,718,249	460,291,491	394,265,731	606,283,866	1,526,933,174	260,489,816	361,444,437
地方税	地方税	505,614,227	285,914,071	186,442,370	225,902,310	175,534,608	300,740,010	718,962,857	112,013,329	120,133,473
	地方交付税	7,593,140	91,167,064	32,283,008	6,275,602	8,456,385	1,226,393	20,061,106	10,988,372	41,234,674
	国庫支出金	161,325,191	197,055,420	83,379,755	76,342,631	62,402,033	101,189,272	253,375,320	46,287,390	54,983,393
	地方債	<22,000,000> 62,202,000	<52,000,000> 80,965,000	<20,618,000> 58,904,300	<12,946,934> 43,021,634	<17,825,695> 39,972,228	<4,959,000> 48,765,000	<54,000,000> 167,478,500	<11,471,800> 23,107,900	<22,102,900> 54,856,300
歳出総額		1,046,937,269	877,817,401	520,717,051	449,432,080	386,678,840	602,636,174	1,501,290,070	252,256,354	359,330,813
義務経費	義務経費	580,660,556	454,372,739	220,231,104	233,150,024	207,319,190	327,310,137	797,732,407	140,436,925	165,177,841
	人件費	160,544,118	96,187,138	65,714,024	75,080,311	54,211,743	92,301,989	200,823,570	42,738,766	51,172,958
	扶助費	276,573,822	275,966,130	93,911,323	111,259,207	94,409,014	164,357,406	409,980,578	74,431,633	72,324,472
	[満期一括償還分積立額]	[49,855,020]	[50,994,323]	[24,348,555]	[4,200,000]	[27,785,241]	[40,307,785]	[83,314,347]	[2,166,666]	[5,668,200]
	公債費	143,542,616	82,219,471	60,605,757	46,810,506	58,698,433	70,650,742	186,928,259	23,266,526	41,680,411
	投資経費	82,874,024	94,304,836	100,697,718	64,463,925	31,834,614	75,682,644	218,055,108	24,087,552	55,922,948
普通建設事業費	82,874,024	94,304,836	94,366,546	64,463,925	31,834,614	75,451,005	218,055,108	24,087,552	55,922,948	
形式収支		11,570,468	7,214,968	19,001,198	10,859,411	7,586,891	3,647,692	25,643,104	8,233,462	2,113,624
実質収支		6,157,353	3,991,299	3,214,288	4,959,831	4,540,527	496,979	12,974,287	7,178,031	1,081,204
単年度収支		4,433,567	△ 620,649	343,328	△ 879,472	1,569,278	71,848	2,396,188	352,992	148,058
実質単年度収支		△ 31,823	△ 614,601	1,550,470	△ 858,219	3,346,463	2,142,692	5,213,861	△ 4,733,539	△ 3,846,681
地方債現在高*		<<346,097,521>> 1,539,952,170	<<419,085,140>> 980,816,571	<<218,250,684>> 783,603,142	<<187,623,255>> 435,170,712	<<192,278,214>> 715,089,311	<<165,904,820>> 844,691,427	<<611,709,946>> 2,362,487,076	<<108,747,135>> 263,701,100	<<168,922,699>> 558,579,686
積立金現在高		43,205,195	61,576,967	167,487,397	43,689,791	16,839,189	29,163,732	37,966,916	16,306,945	10,395,550
財政調整基金	財政調整基金	10,918,025	17,289,244	32,242,317	18,985,157	5,443,388	5,041,145	23,124,449	11,124,826	5,609,701
	減債基金*	10,191,337	1,754,331	7,034,585	6,248,973	-	384,331	-	123,749	1,014,402
標準財政規模		561,311,913	449,590,664	236,960,836	250,686,986	210,635,082	309,069,873	814,374,931	141,599,001	193,591,744
財政力指数(3ヵ年平均)		0.985	0.718	0.894	0.976	0.954	0.995	0.967	0.934	0.743
経常収支比率		97.5	91.6	96.2	95.6	95.7	97.7	95.2	98.0	94.0
自主財源比率		65.9	47.1	57.0	61.1	60.6	64.8	60.2	55.6	46.6
公債費負担比率		19.0	15.7	18.7	15.8	23.4	18.0	17.2	13.6	18.4
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.7	4.9	9.8	5.0	18.0	7.5	17.0	3.2	11.0
	将来負担比率	147.4	61.8	122.8	9.7	208.7	117.4	175.6	37.9	138.9
⑦国調	人口(人)	2,295,638	1,952,356	1,082,159	1,263,979	971,882	1,475,213	3,724,844	720,780	810,157
	市域面積(km ²)	326.45	1,121.26	786.30	217.43	271.76	143.00	437.49	328.66	726.45

- (注) 1 地方債の上段<>は臨時財政対策債で、内書である。
 2 公債費の上段[]は満期一括償還分積立額で、内書である。
 3 地方債現在高の上段<>は臨時財政対策債の現在高で、内書である。
 4 満期一括償還分積立額は公債費として元金償還額とみなすので、*の地方債現在高及び減債基金積立金現在高には相当額を含まない。

(単位：千円、%)

静岡市	浜松市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
283,561,080	298,972,117	732,271,931	1,631,983,048	362,838,817	749,273,636	287,505,152	576,662,180	549,613,215	798,701,911	313,518,836
127,077,689	129,150,348	252,959,966	660,087,637	132,632,327	271,892,428	112,653,695	205,858,850	156,577,589	284,138,163	98,989,897
11,967,641	21,505,117	50,320,765	41,890,872	20,854,186	57,709,197	24,751,243	34,923,793	50,727,229	30,410,450	33,748,477
42,583,632	41,642,896	128,738,340	357,597,485	86,500,440	134,880,911	48,985,300	121,355,184	95,130,215	138,082,253	65,099,118
<15,846,300> 34,950,700	<11,012,200> 26,922,400	<39,096,000> 87,601,000	<68,397,000> 101,857,000	<21,858,000> 39,093,400	<41,319,000> 82,129,900	<17,500,000> 35,310,900	<31,269,800> 71,120,800	<30,366,000> 101,453,800	<35,700,000> 76,596,900	<19,028,200> 44,249,500
276,821,720	287,446,452	727,053,787	1,630,072,763	359,595,460	737,615,816	277,860,652	570,673,631	544,973,643	784,393,260	308,162,476
140,948,674	143,475,867	396,416,736	1,010,256,582	201,374,678	429,155,811	150,454,877	316,734,296	258,313,852	377,441,367	171,129,528
44,850,686	43,882,769	111,071,470	203,645,317	50,933,777	116,770,418	44,946,379	83,401,530	65,314,918	75,641,945	49,686,099
56,694,632	61,797,324	198,747,557	528,188,076	115,621,456	194,145,724	72,797,148	157,453,468	127,079,707	199,970,081	89,772,934
[7,440,000] 39,403,356	[4,000,000] 37,795,774	[38,607,184] 86,597,709	[124,123,262] 278,423,189	[5,563,819] 34,819,445	[45,928,095] 118,239,669	[2,545,050] 32,711,350	[18,930,754] 75,879,298	[27,383,296] 65,919,227	[46,298,717] 101,829,341	[-] 31,670,495
43,163,606	49,667,720	68,087,482	100,878,895	43,647,433	82,367,706	40,251,104	58,136,950	67,117,659	84,449,125	48,977,942
42,058,805	48,257,634	66,217,935	100,878,895	43,647,433	80,717,527	40,063,848	55,363,105	67,067,225	84,445,229	48,498,664
6,739,360	11,525,665	5,218,144	1,910,285	3,243,357	11,657,820	9,644,500	5,988,549	4,639,572	14,308,651	5,356,360
4,206,724	7,642,948	1,896,291	400,709	2,111,587	1,255,828	7,158,563	2,421,113	1,873,014	10,691,985	4,098,080
243,620	1,819,271	△ 211,692	△ 33,127	371,395	△ 312,545	△ 1,842,785	38,640	△ 451,319	3,281,581	1,090,825
226,007	1,859,155	△ 396,210	6,114,972	1,707,173	1,547,180	△ 5,728,372	△ 2,019,555	1,386,583	5,682,552	1,146,401
≪147,227,810≫ 418,517,384	≪107,338,282≫ 264,156,771	≪383,992,147≫ 1,300,992,855	≪674,683,266≫ 2,327,170,042	≪164,347,232≫ 395,079,176	≪339,285,100≫ 1,106,190,029	≪121,825,865≫ 307,410,803	≪291,624,072≫ 1,001,193,402	≪258,545,662≫ 970,004,009	≪308,555,185≫ 1,238,606,550	≪140,685,076≫ 365,993,491
29,977,149	40,578,598	40,723,081	205,043,514	46,507,379	62,704,479	41,853,182	13,849,601	41,918,777	50,148,252	13,561,346
8,590,381	15,140,793	1,374,314	167,945,395	1,813,000	12,865,667	20,427,345	9,151,682	11,965,876	22,377,398	10,075,067
2,668,294	794,270	-	-	4,960,240	24,492,787	1,388,029	-	11,903,642	5,259,212	687,197
165,146,625	178,066,704	350,679,173	766,606,226	187,481,446	384,449,156	165,516,086	280,533,985	248,705,187	357,652,638	159,090,833
0.910	0.888	0.791	0.923	0.844	0.791	0.793	0.831	0.720	0.879	0.714
91.3	90.3	99.0	97.6	96.9	95.9	87.5	97.4	95.7	92.5	90.9
54.4	54.9	52.5	59.3	46.3	52.3	48.8	50.1	44.8	59.1	41.8
19.3	17.9	19.9	26.0	16.1	22.9	16.6	20.7	21.1	21.7	16.2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8.5	9.1	15.2	9.2	5.5	7.9	9.5	15.0	12.6	12.4	9.6
59.5	-	229.6	117.1	15.6	80.2	27.7	223.9	188.3	162.4	125.5
704,989	797,980	1,475,183	2,691,185	839,310	1,537,272	719,474	1,194,034	961,286	1,538,681	740,822
1,411.90	1,558.06	827.83	225.21	149.82	557.02	789.96	906.53	491.95	343.39	390.32

6 新地方公会計制度に基づく財務諸表（普通会計）

（総務省方式改訂モデル）

（1）貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における資産（財産）とその調達財源の状況を示したものです。

平成27年度

（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

借		方		貸		方	
[資産の部]				[負債の部]			
1	公共資産			1	固定負債		
	(1) 有形固定資産	3,408,437			(1) 地方債	1,469,384	
	(2) 売却可能資産	41,995			(2) 長期未払金	7,208	
	公共資産合計		3,450,432		(3) 退職手当引当金	118,515	
					(4) 損失補償等引当金	33,890	
2	投資等				固定負債合計		1,628,997
	(1) 投資及び出資金	582,385		2	流動負債		
	(2) 貸付金	142,875			(1) 翌年度償還予定地方債	257,145	
	(3) 基金等	24,879			(2) 短期借入金	0	
	(4) 長期延滞債権	13,495			(3) 未払金	326	
	(5) 回収不能見込額	△ 676			(4) 翌年支払予定退職手当	13,066	
	投資等合計		762,958		(5) 賞与引当金	8,632	
3	流動資産				流動負債合計		279,169
	(1) 現金預金				負債合計		1,908,166
	① 財政調整基金	10,918		[純資産の部]			
	② 減債基金	197,016		1	公共資産等整備国県補助金等	621,354	
	③ 歳計現金	11,570		2	公共資産等整備一般財源等	2,406,447	
	現金預金計	219,504		3	その他一般財源等	△ 499,434	
	(2) 未収金	2,156		4	資産評価差額	△ 1,483	
	流動資産合計		221,660		純資産合計		2,526,884
					負債・純資産合計		4,435,050
	資産合計		4,435,050				

- ※1 有形固定資産のうち、他団体及び民間への支出金により形成された資産 255,181 百万円
 上記の支出金に充当された財源
 ① 国県補助金等 64,714 百万円
 ② 地方債 65,606 百万円
 ③ 一般財源等 124,861 百万円
- ※2 上記のほか、債務負担行為に関する情報
 ① 物件の購入等 142,605 百万円
 ② 債務保証又は損失補償 1,668,664 百万円
 （うち共同発行地方債に係るもの 1,308,544 百万円）
 ③ その他 46,450 百万円
- ※3 地方債現在高（翌年度償還予定額を含む）のうち685,213百万円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報
 普通会計の将来負担額 2,462,160 百万円
 基金等将来負担軽減資産 1,751,653 百万円
 （差引）将来負担すべき実質的な負債 710,507 百万円
- ※5 有形固定資産のうち、土地は2,590,071百万円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,821,308百万円です。

(2) 行政コスト計算書

資産形成を伴わない行政活動に要した費用と、行政サービスの直接の対価として得られた収入を示したものです。

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

【経常行政コスト】

区 分	総 額 (百万円)	構成比率 (%)	市民1人 当たりの額 (千円)
1 人にかかるコスト	159,814	19.3	70.5
(1) 人件費	142,760	17.3	63.0
(2) 退職手当引当金繰入等	8,422	1.0	3.7
(3) 賞与引当金繰入額	8,632	1.0	3.8
2 物にかかるコスト	168,127	20.3	74.2
(1) 物件費	87,168	10.5	38.5
(2) 維持補修費	23,456	2.8	10.3
(3) 減価償却費	57,503	7.0	25.4
3 移転支出的なコスト	474,185	57.3	209.3
(1) 社会保障給付	276,574	33.4	122.0
(2) 補助金等	31,863	3.9	14.1
(3) 他会計等への支出額	149,951	18.1	66.2
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	15,797	1.9	7.0
4 その他のコスト	25,695	3.1	11.3
(1) 支払利息	24,617	3.0	10.8
(2) 回収不能見込計上額	1,078	0.1	0.5
(3) その他行政コスト	0	0.0	0.0
経 常 行 政 コ ス ト a	827,821	100.0	365.3

※市民1人当たりの額は、平成27年度末現在の人口(2,266,161人)により算出

【経常収益】

区 分	総 額 (百万円)
1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	43,506
2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	8,352
経常収益合計 (b + c) d	51,858
d / a	6.3%
(差引) 純経常行政コスト a - d	775,963

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したものです。

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,517,278	626,793	2,405,204	△ 514,148	△ 571
純経常行政コスト	△ 775,963			△ 775,963	
一般財源					
地方税	505,514			505,514	
地方交付税	7,593			7,593	
その他行政コスト充当財源	58,726			58,726	
補助金等受入	209,111	14,335		194,776	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	2,774			2,774	
投資損失	40			40	
損失補償等引当金繰入	2,723			2,723	
科目振替					
公共資産整備への財源投入	0		25,852	△ 25,852	
公共資産処分による財源増	0		△ 49,055	49,055	
貸付金・出資金等への財源投入	0		87,053	△ 87,053	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0		△ 98,180	98,180	
減価償却による財源増	0	△ 19,774	△ 36,481	56,255	
地方債償還に伴う財源振替	0		72,054	△ 72,054	
資産評価替による変動額	△ 912		0	0	△ 912
その他	0		0	0	
期末純資産残高	2,526,884	621,354	2,406,447	△ 499,434	△ 1,483

(4) 資金収支計算書

一年間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを示したものです。

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

1 経常的収支の部	
人件費	160,544
物件費	87,168
社会保障給付	276,574
補助金等	31,863
支払利息	24,617
他会計等への事務費等充当財源繰出支	109,934
その他支出	23,456
支出合計	714,156
地方税	505,614
地方交付税	7,593
国県補助金等	192,123
使用料・手数料	35,643
分担金・負担金・寄附金	8,051
諸収入	25,929
地方債発行額	24,807
基金取崩額	1,160
その他収入	88,336
収入合計	889,256
経常的収支額	175,100

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	64,271
公共資産整備補助金等支出	18,603
他会計等への建設費充当財源繰出支	4,081
支出合計	86,955
国県補助金等	16,822
地方債発行額	35,895
基金取崩額	1,693
その他収入	2,103
収入合計	56,513
公共資産整備収支額	△ 30,442

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	1,245
貸付金	80,872
基金積立額	7,116
定額運用基金への繰出支	0
他会計等への公債費充当財源繰出支	38,538
地方債償還額	118,926
長期未払金支払支	0
支出合計	246,697
国県補助金等	166
貸付金回収額	92,738
基金取崩額	4,500
地方債発行額	1,500
公共資産等売却収入	4,448
その他収入	2,855
収入合計	106,207
投資・財務的収支額	△ 140,490

当年度歳計現金増減額	4,168
期首歳計現金残高	7,402
期末歳計現金残高	11,570

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 今年度における一時借入金の借入限度額は160,000百万円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は2百万円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額（繰越金を除く）	1,051,976
地方債発行額	△ 62,202
財政調整基金等取崩額	△ 4,500
支出総額	△ 1,046,937
地方債償還額	143,541
財政調整基金等積立額	2,194
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	84,072

名古屋市の財政

(平成28年版)

発行／名古屋市 編集／財政局財政部財政課

発行年月／平成28年11月

お問い合わせ先 052-972-2305

(年刊 330部)

インターネットを利用して、クレジットカードで 名古屋市への寄附ができます。

支払手続きがインターネット上（パソコン、スマートフォンなど）で、
24時間いつでも可能です。

詳しくはインターネットで

名古屋市 クレジット寄附

検索